

平成 23 年度

施策評価シート

(平成 22 年度実施施策)

部の取組みシート

平成 23 年 10 月

狛 江 市

目 次

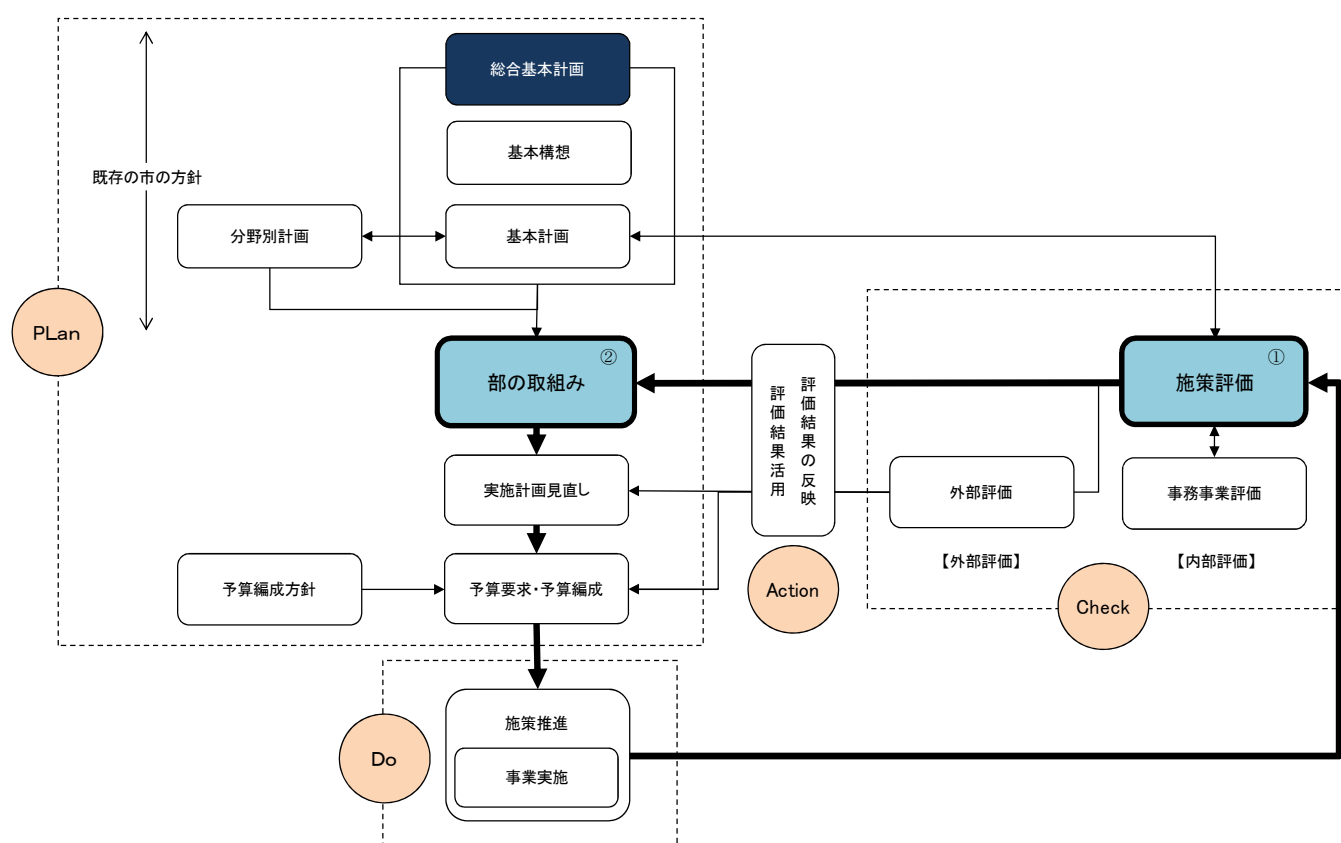
基本的な考え方	1
1 目的と考え方	
2 施策評価の実施と部の取組み方針の作成	
3 シートの見方（施策評価シート・部の取組みシート）	
1. まちづくりの原則分野	6
2. 行財政運営分野	12
3. 自然・環境分野	18
4. 都市基盤分野	26
5. 子育て・福祉・健康づくり分野	44
6. 教育・文化分野	62
7. 産業・消費生活分野	74

基本的な考え方

1 目的と考え方

狛江市では、これまで『事務事業』を単位とした行政評価（事務事業評価）と、その結果に基づく事業の見直しを行ってきましたが、より成果重視の市政運営を推進するため、基本計画への施策成果指標の導入を受けて、施策評価を実施することとしました。

そして、この施策評価の導入により、『施策』を単位とした行政評価（施策評価）とその結果に基づく市政運営に切り替えるとともに、施策評価の結果と既存の市の計画や方針等を踏まえた今後の部の取組み方針を、それぞれ「施策評価シート^①」と「部の取組みシート^②」として、作成・公表することとしました。



2 施策評価の実施と部の取組み方針の作成

施策評価と部の取組み方針の作成は、施策中項目単位で下記のとおり行っています。

政策	施策大項目	施策中項目	施策評価：評価責任者 部の取組み：方針作成者	頁
1. まちづくりの原則	①市民参加と協働のまちづくり	①市民参加と協働のまちづくり	企画財政部長	6
	②地域の魅力を高めるまちづくり	②地域の魅力を高めるまちづくり	企画財政部長	8
	③平和を求め人権を尊重するまちづくり	③平和を求め人権を尊重するまちづくり	企画財政部長	10
2. 行財政運営	①行政運営の刷新	①行政運営の刷新	企画財政部長	12
	②財政の健全化	②財政の健全化	企画財政部長	14
	③自治体としての自立と広域連携	③自治体としての自立と広域連携	企画財政部長	16
3. 自然・環境	①水と共生するまち	①水環境の保全と活用	建設環境部長	18
	②緑があふれるまち	①緑の保全と緑化の推進	建設環境部長	20
	③環境に優しいまち	①ごみ減量と資源回収の推進	建設環境部長	22
		②環境に優しい社会の構築	建設環境部長	24
4. 都市基盤	①便利で快適なまち	①適正な土地利用による良好な住環境の形成	建設環境部長	26
		②機能的な道路網の形成	建設環境部長	28
		③安全で快適な交通環境の実現	建設環境部長	30
		④にぎわいのある駅周辺地区の整備	建設環境部長	32
	②安心して暮らせる安全なまち	①災害に強いまち	総務部長	34
		②防犯対策の充実	総務部長	36
		③交通安全対策の充実	総務部長	38
		④下水道の整備推進	建設環境部長	40
	③美しい景観のまちなみ	①美しい都市景観の形成	建設環境部長	42
5. 子育て・福祉・健康づくり	①子育てしやすいまち	①子育て・子育て支援体制の充実	児童青少年部長	44
	②いきいきと過ごせるまち	①地域福祉の充実	福祉保健部長	46
		②高齢者福祉の充実	福祉保健部長	48
		③障がい者福祉の充実	福祉保健部長	52
		④生活困窮者等への支援	福祉保健部長	56
	③健やかに暮らせるまち	①健康づくりの推進	福祉保健部長	58
		②地域医療環境の充実	福祉保健部長	60
6. 教育・文化	①子どもの成長を見守るまち	①学校教育の充実	教育部長	62
		②青少年の自立と社会参加	児童青少年部長	66
	②生涯を通じて学び合うまち	①時代に即した生涯学習	教育部長	68
		①文化・芸術の創造と歴史の継承	教育部長	70
		②スポーツ・レクリエーションの振興	教育部長	72
7. 産業・消費生活	①商工業を振興するまち	①活気ある地域商業の実現	市民生活部長	74
		②地域産業の活性化	市民生活部長	76
	②都市農業を振興するまち	①都市農業の支援と活用	市民生活部長	78
	③暮らしに豊かさと潤いのあるまち	①消費生活の充実	市民生活部長	80
		②観光の推進と地域の活性化	市民生活部長	82

3 シートの見方

施策評価シート (22年度施策)

■施策名称(施策中項目)
市民参加と協働のまちづくり 1-1-1

■26年度に向けた進捗状況
E 目標を達成している項目がない

■評価責任者
企画財政部長 水野 雅

■施策成果指標の推移
①行政に対する市民参加の活発化
めざす姿「市民参加が活発に行われています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
市内在住の委員が過半数を占める審議会等の割合	64.3% (23.8%)	64.7% (23.8%)				80%	達成

②行政と市民活動団体や事業所との協働の促進めざす姿「市民協働が行政全般に広がっています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
市民協働事業案件数(財政的支援+参入の機会提供件数)	60件	57件				90件	達成

③市民参加と市民協働に関する基本条例の見直しめざす姿「市民参加と協働のルールが一層改善されています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
市民参加と市民協働に関する基本条例の見直し	-	-				平成24年度	達成

■事業構成と評価

事業名	担当課	決算額			評価			
		H21	H22	H23	必要性	有効性	優先度	
①行政に対する市民参加の活発化	市民参加と市民協働に関する審議会	政策室	615	718		A	A	A
②行政と市民活動団体や事業所との協働の促進	市民活動支援センター	政策室	0	271		A	A	A
市民協働事業提案	政策室・事業担当課		*	*		A	A	A
駅前三角地複合施設	政策室・管財課・関係各課		0	0		A	A	A
NPO情報誌	地域活性課		7,139	7,140		A	A	A
アドプト制度推進	地域活性課		178	129		A	A	A
市民公益活動団体補助	地域活性課		1,183	1,930		A	A	A
③市民参加と市民協働に関する基本条例の見直し	(再掲) 市民参加と市民協働に関する審議会	政策室	*	*		A	A	A

■今後の課題

■いずれの小項目の成果指標でも進捗が見られていない。
①市民参加については、各委員会・審議会の委員が固定化する傾向が見られる。一度委員会等に参加した市民に「また参加したい」と思っているように、市民委員の満足度を高める必要がある。また、関係世代の大量退職により、地域資源としての人材は多様化すると思われることから、新規委員の発掘を進める必要がある。
②市民協働については、活動する団体の先細りが懸念される。事業への財政的支援や情報提供による団体へのフォローとあわせて、その活動の拡大を図るための地域への働きかけや連携が課題である。また、新規に協働を開始する団体や個人の団体活動への参加を支援する必要がある。
③基本条例の見直しは、市民参加と市民協働に関する審議会に検討をお願いしている。審議会における十分な審議が必要である。

施策評価シート

①施策中項目の名称、施策コード

②施策中項目全体の進捗状況

この中項目に設定している指標のうち、26年度までの目標に達している指標の割合

0	未満 25 以上	未満 50 以上	未満 75 以上	100 (%)	
E	D	C	B	A	S

例)4つの指標のうち、2つが達成している施策中項目は、目標に達している指標の割合が50%のため、進捗状況は『B』となる

③評価の責任者(部長)

④個別の施策成果指標の進捗状況と達成状況

⑤各事業の決算額

⑥施策における各事業の評価

施策における事業を必要性・有効性・優先度から評価する。

▼社会状況や市民ニーズ、この事業の達成度合い等からみて、

必要性	A	今後行う必要性が特に高い
	B	今後行う必要がある
	C	今後行っていく必要性があまりない
	D	今後行っていく必要性がほとんどない

▼施策目標をめざすにあたり、この事業は

有効性	A	目標の達成に直結する
	B	目標の達成に直結はしないが、達成に繋がる効果がある
	C	目標の達成に繋がるものではないが、基礎的な効果がある
	D	目標の達成には繋がりにくい

▼必要性や貢献度、市の方針等に照らして、

優先度	A	特に重点的に進めていく事業である
	B	他と比較して、優先順位は高い事業である
	C	他と比較して、優先順位はやや低い事業である
	D	中・長期的に実現を図る事業である

⑦市が捉えている今後の課題

部の取組み

■施策名称(施策中項目)
市民参加と協働のまちづくり 1-1-1

■26年度に向けた進捗状況
E 目標を達成している項目がない

■作成者
企画財政部長 水野 雅

■施策を取り巻く市の方針
■泊江市公民館振興方針
■泊江駅前三角地に市民活動支援センターを含む複合施設を平成26年度開設予定。
■泊江市第4次行政改革大綱
・市民と職員の「協創」関係づくり
・行政に対する市民参加の活性化
・行政と市民活動団体との協働の推進と事業所との役割分担
■泊江市第4次行政改革推進計画
・市民参加と市民協働がより一層活発に行われるよう、現状の課題を分析し、市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の見直しを検討するとともに、市民と職員の「協創」関係づくりに取り組む。
・市民参加の機会を増やすとともに参加した人が満足感・充実感を感じられるよう、手続を簡便化し、より多くの市民が行政運営に関与し、理解を深めることができるようにする。
・市民参加の基本となる自主的・公的な市民活動が育つ環境を整備し、市民活動団体及び民間(事業所)と行政との協働実施事業を増やす。

■今後の方向性
①基本条例に沿って、適切なタイミングと手法で市民参加を実施していくとともに、募集時における説明の充実、事前情報提供、参加した委員への的確なフォローなど、参加した人が満足感や充実感を感じられるよう、委員会等の運営のなを改善する。また、施策成果指標となっている市内在住の委員を増やすため、市内に在住する有識者のリスト化についてその手法を検討するとともに、無作為抽出による市民委員の募集などにより新規委員の発掘に努める。
②自主的な市民活動を促進するため、引き続き活動に対する財政的支援や情報提供を行う。また、市民活動に関するコーディネート機能を有した市民活動支援センターを発達することで、個人と団体、また団体同士の活動をコーディネートし、活動の活性化を図る。
③基本条例改正の検討を要している市民参加と市民協働に関する審議会の事務局として、十分な検討がなされるよう審議を的確にフォローし、円滑な審議会運営に努める。

■実施計画の見直し

	現実施計画				見直し後の実施計画			
	H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
①行政に対する市民参加の活発化								
市民参加と市民協働に関する審議会	政策室	1,170	1,170	990	1,170	1,323	1,170	990
②行政と市民活動団体や事業所との協働の促進								
市民活動支援センター	政策室	500	3,400	13,400	24,000	504	3,400	13,400
市民協働事業提案	政策室	500	500	750	750	473	500	750
駅前三角地複合施設	政策室・管財課・関係各課	6,780	17,440	367,500	9,370	11,481	17,440	367,500
NPO情報誌	地域活性課	7,140	7,140	7,140	7,140	7,141	7,140	7,140
アドプト制度推進	地域活性課	190	190	190	190	241	240	240
市民公益活動団体補助	地域活性課	2,620	2,620	2,620	2,620	2,629	2,620	2,620
③市民参加と市民協働に関する基本条例の見直し								
(再掲) 市民参加と市民協働に関する審議会	政策室	*	*	*	*	*	*	*

部の取組みシート

①施策中項目の名称、施策コード

②施策中項目全体の進捗状況

③シートの作成者

④この施策中項目に関する既存の市の方針・計画等

⑤施策評価と④を踏まえた今後の施策展開における方向性

⑥実施計画の見直し状況

本 編

施策評価シート（22年度施策）

■施策名称（施策中項目）

市民参加と協働のまちづくり	1-1-1
---------------	-------

■26年度に向けた進捗状況

E	目標を達成している項目がない
---	----------------

■評価責任者

企画財政部長 水野 穂

■施策成果指標の推移

①行政に対する市民参加の活発化 めざす姿「市民参加が活発に行われています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
市内在住の委員が過半数を占める審議会等の割合	64.3% (23.8%)	64.7% (23.5%)				80%	—

②行政と市民活動団体や事業所との協働の促進 めざす姿「市民協働が行政全般に広がっています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
市民協働事業件数（財政的支援＋参入の機会提供件数）	60件	57件				90件	—

③市民参加と市民協働に関する基本条例の見直し めざす姿「市民参加と協働のルールが一層改善されています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
市民参加と市民協働に関する基本条例の見直し	—	—				平成24年度	—

■事業構成と評価

事業名	担当課	決算額			評価		
		H21	H22	H23	必要性	有効性	優先度
①行政に対する市民参加の活発化							
市民参加と市民協働に関する審議会	政策室	615	718		A	A	A
②行政と市民活動団体や事業所との協働の促進							
市民活動支援センター	政策室	0	271		A	A	A
市民協働事業提案	政策室・事業担当課	*	*		A	A	A
駅前三角地複合施設	政策室・管財課・関係各課	0	0		A	A	A
NPO情報誌	地域活性課	7,139	7,140		A	A	A
アドプト制度推進	地域活性課	178	129		A	A	A
市民公益活動団体補助	地域活性課	1,183	1,930		A	A	A
③市民参加と市民協働に関する基本条例の見直し							
(再掲) 市民参加と市民協働に関する審議会	政策室	*	*		A	A	A

■今後の課題

■いずれの小項目の成果指標でも進捗が見られていない。

- ①市民参加については、各委員会・審議会の委員が固定化する傾向が見られる。一度委員会等に参加した市民に「また参加したい」と思ってもらえるよう、市民委員の満足度を高める必要がある。また、団塊世代の大量退職により、地域資源としての人材は多様化すると考えられることから、新規委員の発掘を進める必要がある。
- ②市民協働については、活動する団体の先細りが懸念される。事業への財政的支援や情報提供による団体へのフォローとあわせて、その活動の拡大を図るための地域への働きかけや連携が課題である。また、新規に活動を開始する団体や個人の団体活動への参加を支援する必要がある。
- ③基本条例の見直しは、市民参加と市民協働に関する審議会に検討をお願いしている。審議会における十分な審議が必要である。

部の取組み

■施策名称(施策中項目)

市民参加と協働のまちづくり

1-1-1

■26年度に向けた進捗状況

E

目標を達成している項目がない

■作成者

企画財政部長

水野 穰

■施策を取り巻く市の方針

■狛江市公共施設再編方針

・狛江駅前三角地に市民活動支援センターを含む複合施設を平成26年度開設予定。

■狛江市第4次行財政改革大綱

- ・市民と職員の「協創」関係づくり
- ・行政に対する市民参加の活性化
- ・行政と市民活動団体との協働の推進と事業所との役割分担

■狛江市第4次行財政改革推進計画

- ・市民参加と市民協働がより一層活発に行われるよう、現状の課題を分析し、市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の見直しを検討するとともに、市民と職員の「協創」関係づくりに取り組む。
- ・市民参加の機会を増やすとともに参加した人が満足感・充実感を感じられるように手続きを見直し、より多くの市民が行政運営に関心を持ち、理解を深めることができるようにする。
- ・市民参加の基本となる自主的・公益的な市民活動が育つ環境を整備し、市民活動団体及び民間(事業所)と行政との協働実施事業を増やす。

■今後の方向性

- ①基本条例に沿って、適切なタイミングと手法で市民参加を実施していくとともに、募集時における説明の充実、事前情報の提供、参加した委員への的確なフォローなど、参加した人が満足感や充実感を感じられるよう、委員会等の運営のなかで配慮する。また、施策成果指標となっている市内在住の委員を増やすため、市内に在住する有識者のリスト化についてその手法を検討するとともに、無作為抽出による市民委員の募集などにより新規委員の発掘に努める。
- ②自主的な市民活動を促進するため、引き続き活動に対する財政的支援や情報提供を行う。また、市民活動に関するコーディネート機能を有した『市民活動支援センター』を整備することで、個人と団体、また団体同士の活動をコーディネートし、活動の活性化を図る。
- ③基本条例改正の検討を委ねている市民参加と市民協働に関する審議会の事務局として、十分な検討がなされるよう審議を的確にフォローし、円滑な審議会運営に努める。

■実施計画の見直し

			現実施計画				見直し後の実施計画			
			H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
①行政に対する市民参加の活発化										
市民参加と市民協働に関する審議会	政策室		1,170	1,170	990	1,170	1,323	1,170	990	1,170
②行政と市民活動団体や事業所との協働の促進										
市民活動支援センター	政策室		500	3,400	13,400	24,000	504	3,400	13,400	24,000
市民協働事業提案	政策室		500	500	750	750	473	500	750	750
駅前三角地複合施設	政策室・管財課・関係各課		6,780	17,440	367,500	9,370	11,481	17,440	367,500	9,370
NPO情報誌	地域活性課		7,140	7,140	7,140	7,140	7,141	7,140	7,140	7,140
アドプト制度推進	地域活性課		190	190	190	190	241	240	240	240
市民公益活動団体補助	地域活性課		2,620	2,620	2,620	2,620	2,629	2,620	2,620	2,620
③市民参加と市民協働に関する基本条例の見直し										
(再掲) 市民参加と市民協働に関する審議会	政策室		*	*	*	*	*	*	*	*

施策評価シート（22年度施策）

■施策名称（施策中項目）

地域の魅力を高めるまちづくり	1-2-2
----------------	-------

■26年度に向けた進捗状況

E	目標を達成している項目がない
---	----------------

■評価責任者

企画財政部長
水野 穰

■施策成果指標の推移

①地域における相互交流の活性化

めざす姿「市民が地域で相互に交流できる機会が来ています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
昨年1年間に自治会や町会などの交流機会に参加した市民の割合	22.1%	20.8%				30%	—

②地域の課題を自主的に解決できる新たなコミュニティめざす姿「地域の課題を地域で解決できるコミュニティが出来ています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
(仮)コミュニティ会議設置数	0	0				4	—

■事業構成と評価

事業名	担当課	決算額			評価		
		H21	H22	H23	必要性	有効性	優先度
①地域における相互交流の活性化							
地域・地区センター改修	管財課・地域活性課	0	9,015		A	B	A
コミュニティ活動活性化助成	地域活性課	1,771	1,677		A	A	A
コミュニティ施設整備助成	地域活性課	1,846	2,093		A	A	A
公衆浴場施設改修補助	地域活性課	181	0		D	D	-
地域センター運営協議会助成	地域活性課	58,223	57,941		A	A	A
②地域の課題を自主的に解決できる新たなコミュニティの形成							
新たなコミュニティの形成	政策室・地域活性課ほか	0	0		A	A	A

■今後の課題

①地域における活動を、コミュニティ施設の整備やコミュニティ活動に対する補助により支援しているところであるが、現実にはコミュニティ活動活性化助成未申請団体の存在や交付事業等の硬直化が見受けられる。また、町会・自治会の未整備地区も存在している。
和泉多摩川地区センターは、その活用について、多摩川関連問題の最終的な方針を見極める必要がある。
岩戸地域センター・消防団分団詰所合築整備の際、利用団体との調整や器具や自動車の代替置場の検討が必要になる。
※公衆浴場施設改修補助は、22年度に実施した各種補助金の見直しのなかで、廃止と決定した。23年度も予算計上はしていない。
②新たなコミュニティの形成は、まずその位置付けの整理を行う必要がある。また、事業の推進にあたっては、具体的な展開を踏まえた関係団体及び地域活性課との十分な調整が必要である。

部の取組み

■施策名称(施策中項目)

地域の魅力を高めるまちづくり	1-2-2
----------------	-------

■26年度に向けた進捗状況

E	目標を達成している項目がない
---	----------------

■作成者

企画財政部長
水野 穰

■施策を取り巻く市の方針

■狛江市第4次行財政改革大綱 ・市民と職員の「協創」関係づくり ・行政に対する市民参加の活性化 ■狛江市第4次行財政改革推進計画 ・市民参加と市民協働がより一層活発に行われるよう、現状の課題を分析し、市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の見直しを検討するとともに、市民と職員の「協創」関係づくりに取り組む。 ■狛江市公共施設再編方針 ・岩戸地域センターについては、隣接する消防団第5分団詰所器具置場の耐震化が困難なため、あわせて建替えを行う。

■今後の方向性

①引き続き、未整備地区における町会・自治会の設立支援に努めるとともに、活動を支えるコミュニティの整備とコミュニティ活動に対する財政的な支援を行っていく。また、あわせて既存団体の円滑な活動を支援するための情報提供や手続きの簡素化等に努める。 和泉多摩川地区センターは、多摩川関連問題の最終的な方向性を見定め、その後の活用について検討する。 ②新たなコミュニティの位置付けの明確化と既存の関係団体との調整を行うため、地域活性課と連携し、交流の場の提供から合同会議、行政との対話集会に発展させていく。地区割りに関しては、総合基本計画審議会の答申では「中学校区」を単位としていたが、活動の拠点となる可能性が高い地域センターを基準にすることも視野に入れて検討を行い、事業の実施にあたってはモデルとなる地区の取組みから始めていく。
--

■実施計画の見直し



		現実施計画				見直し後の実施計画			
		H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
①地域における相互交流の活性化									
地域・地区センター改修	管財課・地域活性課	12,850	134,010	54,190	0	9,137	94,010	56,990	31,100
コミュニティ活動活性化助成	地域活性課	2,490	2,590	2,760	2,760	2,398	2,390	2,560	2,560
コミュニティ施設整備助成	地域活性課	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
公衆浴場施設改修補助	地域活性課	200	200	200	200	0	0	0	0
地域センター運営協議会助成	地域活性課	60,230	60,230	60,230	60,230	59,957	59,950	59,950	59,950
岩戸地域センター・消防団分団詰所合築整備	管財課・担当各課	0	7,510	19,400	446,060	0	11,960	23,190	446,060
②地域の課題を自主的に解決できる新たなコミュニティの形成									
新たなコミュニティの形成	政策室・地域活性課ほか	0	0	0	0	0	0	0	0

施策評価シート（22年度施策）

■施策名称(施策中項目)

平和を求め人権を尊重するまちづくり	1-3-3
-------------------	-------

■26年度に向けた進捗状況

—	—
---	---

■評価責任者

企画財政部長
水野 穂

■施策成果指標の推移

①平和を求めるまちづくり

めざす姿「世界平和を希求するとともに、暴力・暴言を許さない意識が高まっています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
—	—	—				—	—

②人権を尊重するまちづくり

めざす姿「人権尊重社会に向けた意識が高まっています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
—	—	—				—	—

■事業構成と評価

事業名	担当課	決算額			評価		
		H21	H22	H23	必要性	有効性	優先度
①平和を求めるまちづくり							
憲法・平和都市推進	政策室	113	116		A	A	A
②人権を尊重するまちづくり							
国際化推進	政策室	874	439		B	B	B
人権擁護関係事業	政策室	1,147	212		A	A	A
男女平等施策推進	政策室	3,187	163		A	A	A

■今後の課題

- ①平和に関しては、市民参加による委員会形式で行っているところだが、委員の固定化や内容のマンネリ化が課題である。
 ②人権に関しては、市民の関心をもたない層への周知、啓発を進める必要がある。また、庁内での意識啓発もあわせて行う必要がある。

部の取組み

■施策名称(施策中項目)

平和を求め人権を尊重するまちづくり

1-3-3

■26年度に向けた進捗状況

—

—

■作成者

企画財政部長

水野 穰

■施策を取り巻く市の方針

■狛江市男女共同参画推進計画 とともに生きる こまえ21プラン

(施策の大綱)

- 1 男女平等意識の確立
- 2 女性の人権の確保
- 3 政策・方針決定過程への女性の参画
- 4 就労環境の整備、ワーク・ライフ・バランスの推進
- 5 子育て・介護を支える環境の充実

■今後の方向性

- ①平和を求めるまちづくりに関しては、実行委員会への新たな市民の参加を促す。また、行事の内容について新たな取り組みを検討する。
- ②社会情勢を反映し、人権擁護の必要性がますます増加している。関係団体等と連携し、各種PR活動や啓発イベントを通して、市民への周知、啓発に努め、市民意識の醸成を図る。
- ・国際化推進に関しては、通訳の派遣など庁内への制度の周知を行い、活性化を図る。
- ・男女平等施策推進に関しては、「とともに生きる こまえ21プラン」に沿って、着実に施策を推進する。



■実施計画の見直し

			現実施計画				見直し後の実施計画			
			H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
①平和を求めるまちづくり										
	憲法・平和都市推進	政策室	110	1,010	110	110	119	1,010	110	110
②人権を尊重するまちづくり										
	国際化推進	政策室	1,330	530	530	530	538	530	530	530
	人権擁護関係事業	政策室	220	220	1,120	220	225	220	1,120	220
	男女平等施策推進	政策室	150	150	150	5,540	459	440	440	5,830

施策評価シート（22年度施策）

■施策名称(施策中項目)

行政運営の刷新	2-1-1
---------	-------

■26年度に向けた進捗状況

E	目標を達成している項目がない
---	----------------

■評価責任者

企画財政部長 水野 穂

■施策成果指標の推移

①豊かな公共空間の実現 めざす姿「豊かな公共空間づくりが進んでいます。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
市の行政改革が進んでいると思う市民の割合	24.8%	22.2%				50%	—

②積極的な情報提供の推進 めざす姿「実態把握可能な情報が積極的に公表されています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
行政の情報が積極的に公表されていると思う市民の割合	50.8%	46.1%				60%	—

③行政評価の実施と行政サービスの質の維持・向上 めざす姿「行政評価によるサービスの見直し、改善が図られています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
市の行政サービスの質の向上や改善が進んでいると思う市民の割合	34.3%	30.6%				50%	—

④組織体制の確立と人材育成 めざす姿「社会の変化に対応できる組織体制になっています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
市の組織体制が社会の変化に対応できるものになっていると思う市民の割合	22.7%	19.9%				50%	—

■事業構成と評価

事業名	担当課	決算額			評価		
		H21	H22	H23	必要性	有効性	優先度
①豊かな公共空間の実現							
民間の公共的活動の促進	政策室	0	0		A	A	A
②積極的な情報提供の推進							
ホームページ運営	政策室	2,200	1,812		A	A	B
広報こまえ	政策室	14,170	15,253		A	A	B
③行政評価の実施と行政サービスの質の維持・向上・効率化							
電子自治体推進	総務課	7,542	10,577		A	B	B
行政評価	政策室	0	151		B	A	B
④組織体制の確立と人材育成							
職員研修	職員課	7,090	7,793		A	B	A

■今後の課題

①第4次行政改革推進計画に沿って、民間委託の推進など行政への民間活力の導入を推進する必要がある。
 ②ホームページ及び広報は、市政情報を発信する有効なツールと位置付けられることから、より市民の目線に立って内容を構築し、情報を充実していく必要がある。また、いずれも広告媒体として収入の確保が課題となっている。
 ③市の行政運営におけるPDCAサイクルをより実効的なものとしていくための行政評価制度とすることが課題である。また、電子申請は、携帯電話からの申請が可能になったが、申請できる項目自体が少なく、さらなる利便性の向上に努める必要がある。
 ④管理職と係長職の世代交代の進展により、職員一人ひとりの意識改革と職務に必要な能力の向上が急がれる。
 職員研修はその事業による成果が見えづらいが、より業務に貢献するような研修を追究していく必要がある。
 22年度は債権管理検討プロジェクトチームにより、市の債権管理についてその統一的な取扱いを検討したが、今後も引き続き人材育成の観点から、市の施策課題に関するプロジェクトチームの設置・運用を進める必要がある。

部の取組み

■施策名称(施策中項目)

行政運営の刷新	2-1-1
---------	-------

■26年度に向けた進捗状況

E	目標を達成している項目がない
---	----------------

■作成者

企画財政部長
水野 穰

■施策を取り巻く市の方針

- 泊江市第4次行財政改革大綱
 - ・積極的な情報提供と共有化の推進
 - ・改革を担う人材の育成
 - ・変化に対応できる組織体制づくり
- 泊江市第4次行財政改革推進計画
 - ・活発な市民参加のもと、行政運営に取り組む基盤を整えるため、市の財政状況や計画進捗状況など、市民が行政運営について明確に把握できる情報の提供を積極的に推進する。
 - ・市民ニーズを把握し、政策形成につなげる仕組みと、それを評価し、改善につなげる仕組みを整える。
 - ・少数精鋭の組織を支える人材を育成するため、職員の能力開発と職務能率向上に対する意欲を高める仕組みづくりに取り組む。
 - ・今後多様化する市民ニーズや、激動する社会情勢の変化に柔軟に対応できる組織体制を整える。
- 泊江市定員適正化計画 目標職員数 455人(△12人)
 - ・職員の能力開発の強化及び人事制度の整備・刷新
 - ・社会情勢の変化に対応する機動的で柔軟な組織への再編
- 情報化アクションプラン2010
 - ・行政サービスの向上
 - ・行政事務の効率化
 - ・行政情報化推進基盤の整備
 - ・電子自治体に向けての推進
 - ・環境に配慮した情報化

■今後の方向性

- ①第4次行財政改革推進計画に沿って、民間委託の推進について検討を進める。
- ②引き続き広報・ホームページにより、市の情報発信を推進する。また、市民モニター制度やホームページの利用実態アンケートを実施し、市民に分かりやすい広報づくりを進める。
- ③外部評価も含めて行政評価を行い、市民の視点に立った行政運営を円滑に推進する。また、電子申請の拡大に向けて関係部署との調整に努める。
- ④複雑・多様化する行政ニーズに対応できるよう、管理監督者にはマネジメント能力、中堅職員には政策形成・政策法務能力などそれぞれの職務・職責に必要なスキルの向上に繋がる研修を実施し、職員の人材育成を図る。また、研修の成果を日常業務に反映するための方策を検討する。

■実施計画の見直し



			現実実施計画				見直し後の実施計画			
			H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
①豊かな公共空間の実現										
	民間の公共的活動の促進	政策室	0	0	0	0	0	0	0	0
	後期基本計画の策定	政策室	0	0	10,500	6,300	0	0	10,500	6,300
②積極的な情報提供の推進										
	ホームページ運営	政策室	1,990	1,990	1,990	1,990	1,722	1,720	1,720	1,720
	広報こまえ	政策室	16,220	16,220	16,220	16,220	15,472	15,470	15,470	15,470
③行政評価の実施と行政サービスの質の維持・向上・効率化										
	電子自治体推進	総務課	11,450	11,450	11,450	11,450	11,353	11,350	11,350	11,350
	行政評価	政策室	1,190	1,190	1,190	1,190	689	680	680	680
④組織体制の確立と人材育成										
	職員研修	職員課	7,870	7,870	7,870	7,870	7,813	7,810	7,810	7,810

施策評価シート（22年度施策）

■施策名称(施策中項目)

財政の健全化	2-2-2
--------	-------

■26年度に向けた進捗状況

C	一部の項目で、既に目標を達成している。
---	---------------------

■評価責任者

企画財政部長 水野 穂

■施策成果指標の推移

①戦略的な目標値の設定

めざす姿「戦略的な目標値が設定され健全化に向けた取り組みが行われています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
市民一人当たりの地方債現在高	284千円/人	279千円/人				272千円/人	—
市民一人当たりの財政調整基金	4千円/人	4千円/人				13千円/人	—

②歳出の効率化に向けた取り組み

めざす姿「歳出の効率化が図られています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
経常収支比率の多摩26市順位	14位	10位				10位	○

③歳入確保に向けた取り組み

めざす姿「歳入確保に向けた取り組みが行われています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
徴収率(総合)の多摩26市順位	市 税 17位 国保税 23位	市 税 17位 国保税 19位				市 税 10位 国保税 10位	—

■事業構成と評価

事業名	担当課	決算額			評価		
		H21	H22	H23	必要性	有効性	優先度
①戦略的な目標値の設定							
財政調整基金積立	財政課	211,103	255,363		A	A	B
②歳出の効率化に向けた取り組み							
コスト削減と新たな手法の検討	政策室	0	0		A	A	A
③歳入確保に向けた取り組み							
自主財源の確保	納税課	0	0		A	A	A

■今後の課題

①財政調整基金は必要に応じて取り崩さなければならない場合もあるため、積立額と取崩額の差としての実質的な積立額がその年度の計画額を下回った場合には、決算剰余金を活用して積み増しを行い、目標額をめざす必要がある。
 ②将来の市民ニーズに対応する質の高い行政サービスを提供するため、定員適正化計画、第4次行財政改革推進計画に沿って各種取組みを推進することが必要である。
 ③不況や震災など厳しい社会情勢のなかでも、電話催告システムの導入や滞納管理システムの改修により、現年徴収率のアップや差押件数の増等の成果はあった。今後も引き続き滞納繰越額の圧縮に努める必要がある。

部の取組み

■施策名称(施策中項目)

財政の健全化

2-2-2

■26年度に向けた進捗状況

C

一部の項目で、既に目標を達成している。

■作成者

企画財政部長

水野 穰

■施策を取り巻く市の方針

■第4次行財政改革大綱

- ・戦略的な目標値の設定による財政管理の推進
- ・歳出の効率化に向けた取り組み
- ・歳入確保に向けた取り組み
- ・公共施設の効率的活用の促進

■第4次行財政改革推進計画

- ・財政の健全化を図るとともに、その成果を実感できるよう財政に関する定量的な数値目標を定め、進捗管理を行う。
- ・将来の市民ニーズに対応し、質の高い行政サービスを提供するため、各種コストの削減に取り組み、歳出の効率化を進める。
- ・厳しい財政状況の中においても一定の市民サービスを提供していくため、強固な財政基盤を確立するとともに、公平性の観点から、適切な受益と負担のあり方を設定し、自主財源を確保する方策に取り組む。
- ・公共施設について、これまでの『維持管理』を中心とした考え方から『施設経営』を重視した考え方に切り替え、その視点に沿った活用を図る。

■今後の方向性

- ①平成23年度当初予算では、200千円(利息分)の積み立てしかできていないが、22年度決算剰余金を財源として300,807千円を積み立て、26年度末残高10億円を目指す。
- ②歳出の効率化を進めるため、徹底的なコスト削減に向けた取り組みとして、民間委託、公共施設運営形態のあり方の検討を図る。
指定管理者制度の導入から5年が経過し、導入済の各施設がほぼ安定的に運営されていることを踏まえ、制度の導入による成果を検証できるよう、その手法について検討する。
- ③電話催告のさらなる活用など現年分催告強化や財産調査、差押・執行停止等の滞納処分により、徴収強化と滞納繰越額の圧縮に努めるとともに、不現住調査や未申告調査等による課税客体の適正な把握に努める。また、納税者の納付機会の拡大を図るため、コンビニ収納を導入する。

■実施計画の見直し



			現実施計画				見直し後の実施計画			
			H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
①戦略的な目標値の設定										
	財政調整基金積立	財政課	150,210	150,280	150,350	150,430	301,007	150,280	150,350	150,430
②歳出の効率化に向けた取り組み										
	コスト削減と新たな手法の検討	政策室	0	0	0	0	0	0	0	0
③歳入確保に向けた取り組み										
	自主財源の確保	納税課・関係各課	0	0	0	0	0	0	0	0
	コンビニ収納導入	納税課					0	40,000	3,800	3,800

施策評価シート（22年度施策）

■施策名称(施策中項目)

自治体としての自立と広域連携	2-3-3
----------------	-------

■26年度に向けた進捗状況

E	目標を達成している項目がない
---	----------------

■評価責任者

企画財政部長 水野 穂

■施策成果指標の推移

①小規模自治体としての自立と地域の魅力づくり めざす姿「小規模自治体としての自立が保たれ地域の魅力が高まっています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
行財政運営、財政の健全化における目標の達成	—	—				平成26年度	—
各分野における地域の魅力を高める施策の実現	—	—				平成26年度	—

②自治体運営の基本的ルールの検討 めざす姿「市民が主役の市政運営が行われています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
—	—	—				—	—

③自治体間の広域連携と分権改革の推進 めざす姿「広域的な課題に対応する自治体間の連携が進んでいます。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
新たな広域連携機関の設置	—	—				必要に応じて設置	—

■事業構成と評価

事業名	担当課	決算額			評価		
		H21	H22	H23	必要性	有効性	優先度
①小規模自治体としての自立と地域の魅力づくり							
行財政改革の推進	政策室	0	0		A	A	A
地域の魅力づくり	政策室	0	0		A	A	A
②自治体運営の基本的ルールの検討							
(再掲) 市民参加と市民協働に関する審議会	政策室	*	*		B	A	B
③自治体間の広域連携と分権改革の推進							
広域連携の推進	政策室	0	0		B	A	B

■今後の課題

①行財政改革の着実な推進と、地域の魅力を市内外に発信することができるイベントをより効果的にPRしていくことが必要である。
 ②市や市民の権利義務等を定める性質となることから、市民の機運を考慮し、策定にあたっては既存の条例で市民に責務を課しているもの(福祉基本条例、まちづくり条例、環境基本条例等)との整理を行ったうえで、位置付け・内容を検討していく必要がある。
 ③現状、広域連携を行っている事務やサービスは概ね順調に行われている。今後、地方分権一括法の施行に伴う権限移譲のなかで、広域的に連携し、処理を行った方が望ましい事務が出てくる可能性がある。

部の取組み

■施策名称(施策中項目)

自治体としての自立と広域連携	2-3-3
----------------	-------

■26年度に向けた進捗状況

E	目標を達成している項目がない
---	----------------

■作成者

企画財政部長
水野 穰

■施策を取り巻く市の方針

なし

■今後の方向性

- 引き続き行財政改革に取り組むとともに、絵手紙発祥の地や音楽の街、いかだレースなど市内外に向けた粕江市の魅力を発信に努める。
- 市民の機運の高まりを見極めたうえで、必要な検討を行っていく。
- 権限移譲により発生する事務において、市として広域連携を行うことがふさわしいか精査・検討を進めるとともに、関係機関と連携のための調整が必要である。



■実施計画の見直し

			現実施計画				見直し後の実施計画			
			H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
①小規模自治体としての自立と地域の魅力づくり										
	行財政改革の推進	政策室	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域の魅力づくり	政策室	0	0	0	0	0	0	0	0
②自治体運営の基本的ルールを検討										
	(再掲) 市民参加と市民協働に関する審議会	政策室	*	*	*	*	*	*	*	*
③自治体間の広域連携と分権改革の推進										
	広域連携の推進	政策室	0	0	0	0	0	0	0	0

施策評価シート（22年度施策）

■施策名称(施策中項目)

水環境の保全と活用	3-1-1
-----------	-------

■26年度に向けた進捗状況

A	ほとんどの項目で既に目標を達成している
---	---------------------

■評価責任者

建設環境部長 松本 培夫

■施策成果指標の推移

①多摩川・野川の水質の環境向上 めざす姿「多摩川や野川の水質が改善され、良好な河川環境が形成されています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
多摩川の水質 (BOD)	1.76mg/ℓ (H15～H19平均)	1.15mg/ℓ				1.76mg/ℓ	○
野川の水質 (BOD)	1.90mg/ℓ (H15～H19平均)	1.05mg/ℓ				1.90mg/ℓ	○
多摩川統一清掃のごみ収集量	2,185kg	1,033kg				1,960kg	○
野川清掃のごみ収集量	130kg	60kg				110kg	○

②多摩川・野川の水質の環境活用 めざす姿「多摩川や野川が、多くの人に親しまれ、にぎわっています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
多摩川・野川を活用している市民の割合	61.4%	64.5%				68%	○

③水循環の回復と活用 めざす姿「水循環の回復により、潤いのある環境が形成されています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
市内の湧水の箇所数	0	0				1	—

■事業構成と評価

事業名	担当課	決算額			評価		
		H21	H22	H23	必要性	有効性	優先度
①多摩川・野川の環境向上							
地域美化（多摩川）	清掃課	645	703		B	B	B
河川環境整備（野川）	環境管理課	154	2,027		B	B	B
②多摩川・野川の環境活用							
環境学習	環境管理課	361	361		B	B	B
水辺の楽校推進	環境管理課	309	309		A	A	A
多摩川河川敷活用事業	環境管理課	0	167		A	A	A
③水循環の回復と活用							
貯留・浸透施設設置助成	下水道課	2,479	1,092		A	A	A
透水性舗装の推進	都市整備課	*	*		B	B	C
雨水浸透施設整備	下水道課	*	*		A	A	A

■今後の課題

①既存の水環境への取り組みは、行政側が中心となり行っている。公共工事という考えを含む行政側の視点での環境保全と、住民からの視点での環境保全は、多少なりとも異なる点があり、将来的には、住民や企業といった民間からの活動が行政を巻き込んで大きな活動を行えるようになれば、なお良い水環境保全ができるのではないかと。行政側の役割として、民間からの意見に広く耳を傾け、積極的な環境保全活動に対し柔軟に対応し、協力して活動していける環境づくりも必要である。このような中で、行政・企業・地域住民の三者が協力して水環境を含めた環境問題に取り組んでいくことが、今後大切と考える。多摩川・野川流域に関連する自治体と連携を取りながら一体となった取り組みの継続が重要になってくる。

②地域美化（多摩川）のごみパトロールについては、河川敷におけるパーベキューは規制する方向に進んでいるが、それにより不法投棄が減っていけばパトロールの時間を検討する必要がある。

③貯留・浸透施設については、申請数が伸び悩んでいるため、施設の設置による地下水・湧水の保全、回復の有効性及び助成制度について、イベント等にてより一層のPRを行う必要がある。

雨水浸透施設整備については、工法の検討に時間を要したため整備が一年遅れている。事業費の年度割の再調整が必要である。

部の取組み

■施策名称(施策中項目)

水環境の保全と活用	3-1-1
-----------	-------

■26年度に向けた進捗状況

A	ほとんどの項目で既に目標を達成している
---	---------------------

■作成者

建設環境部長
松本 培夫

■施策を取り巻く市の方針

■一般廃棄物処理基本計画

基本理念『資源循環型社会の推進』

基本方針 ・不法投棄対策

■環境基本計画

「みんなで豊かな環境を未来につなぐまち粕江」

水:豊かな水辺と水循環のまち ①健全な水環境を回復する ②自然で親しみやすい水辺をつくる ③水を大切にする心を育てる

■粕江市下水道総合計画

・資源循環の一環として、雨水の利活用の推進を図ります。

・雨水の貯留、浸透効果の高い区域を中心とした、市全域での貯留・浸透施策を推進します。

■今後の方向性

①多摩川統一清掃は毎年、継続して行っている事業であり、多摩川という地域美化を維持し見守る意味からも続けていく考えである。なお、不法投棄パトロールについては多摩川河川敷の環境を保護する条例の施行・バーベキューの禁止にあわせ、そのあり方を検討し、必要に応じて見直していく。

②各事業については、環境基本計画に基本的な考え方を表記していく必要があるが、環境基本計画の中間の見直しの作業を実施しており、改定委員会での判断で改善の必要が生じてくれば対応を検討していく。

多摩川河川敷活用事業については、今後委員会において中間方針(案)を固め、市としての方針を最終的に決定した段階で、その実現に向けた取り組みを具体化していく。

③申請数が伸び悩んでいるため、貯留・浸透施設の設置による地下水、湧水の保全、回復の有効性及び助成制度について、イベント等にてより一層のPRを行う。雨水浸透施設整備について、工法の検討に時間を要したため整備が一年遅れている。事業費の年度割の再調整を検討する。

■実施計画の見直し



			現実施計画				見直し後の実施計画			
			H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
①多摩川・野川の環境向上										
	地域美化(多摩川)	清掃課	710	710	710	710	719	710	710	710
	河川環境整備(野川)	環境管理課	150	150	150	150	50	50	50	50
②多摩川・野川の環境活用										
	環境学習	環境管理課	360	360	360	360	361	360	360	360
	水辺の楽校推進	環境管理課	310	310	310	310	310	310	310	310
	多摩川河川敷活用事業	環境管理課	800	0	0	0	269	0	0	0
③水循環の回復と活用										
	貯留・浸透施設設置助成	下水道課	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800
	透水性舗装の推進	都市整備課	*	*	*	*	*	*	*	*
	雨水浸透施設整備	下水道課	*	*	*	*	*	*	*	*

施策評価シート（22年度施策）

■施策名称(施策中項目)

緑の保全と緑化の推進	3-2-1
------------	-------

■26年度に向けた進捗状況

E	目標を達成している項目がない
---	----------------

■評価責任者

建設環境部長 松本 培夫

■施策成果指標の推移

①緑の保全と創出 めざす姿「緑に囲まれた美しいまちなみが形成されています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
緑が豊かで住みやすいまちであると思う市民の割合	85.1%	84.6%				86%	—

②公園の整備と管理 めざす姿「緑に親しめる公園・緑地が整備されています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
自然に親しめる公園・緑地が充実していると思う市民の割合	62.8%	61.2%				69%	—

③緑のネットワークの形成 めざす姿「緑を楽しめる快適なまちになっています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
緑を感じることができる「緑のネットワーク」が形成されていると思う市民の割合	60.0%	59.7%				66%	—

■事業構成と評価

事業名	担当課	決算額			評価		
		H21	H22	H23	必要性	有効性	優先度
①緑の保全と創出							
生垣造成補助	環境管理課	466	169		C	C	C
緑化推進	環境管理課	52,889	26,447		A	A	B
緑化推進事業協議会補助	環境管理課	270	270		B	B	B
学校緑化推進	学校教育課	*	*		A	A	A
清水川整備事業	都市整備課	0	173,284		A	A	B
②公園の整備と管理							
自主管理公園	環境管理課	1,349	1,349		A	A	A
自然保護	環境管理課	11,729	11,315		A	A	A
弁財天池緑地管理事業	環境管理課	3,852	12,142		A	A	A
和泉多摩川緑地の都立公園化要請	政策室	0	0		A	A	B
③緑のネットワークの形成							
(再掲) 清水川整備事業	都市整備課	*	*		A	A	B

■今後の課題

①今後も、引き続き市街化が進むと考えられる。これまでの民有地や公共施設に対する緑化方を継続すると同時に、屋上・壁面等の立体的空間における緑化など、都市に緑の空間を創出する方策を検討する必要がある。開発事業区域や今後整備される道路等については、緑化施策の展開により、都市のうまい空間を推進していく、仕組みづくり等について検討を行っていく必要がある。

生垣助成については、補助対象の基準について検討を進めてきたが、生垣自体が最近の住宅の外観に合わなくなってきたり、また、住宅に3mの生垣を新設することが現実的に難しくなっている。

学校緑化は、校庭芝生化、壁面緑化、屋上緑化の3つの方法から検証し、それぞれの特性を踏まえつつ、学校における緑が持つ、様々な効果・効用を期待し、学校と協議を図りながら、順次、学校緑化を進めていく。

②市民団体が管理運営する公園については、今後も積極的な支援が必要である。

水道局用地については、緑地の確保に対し多大に貢献することが予測されることから、引き続き都には緑地の視点に加え、近年社会的にも注目される防災拠点としても要望を行っていく必要がある。

③清水川整備については、平成23年度に市民参加で検討する整備方針が重要となる。

部の取組み

■施策名称(施策中項目)

緑の保全と緑化の推進

3-2-1

■26年度に向けた進捗状況

E

目標を達成している項目がない

■作成者

建設環境部長

松本 培夫

■施策を取り巻く市の方針

■緑の基本計画

『みどりとみずの環境を残し育てよう』『農を活かしたまちにしよう』『公園と緑道でみどりをつなげよう』

『身近なみどりを豊かにしよう』『みんなでまちのみどりを育てよう』

・緑地の目標 緑地:市域の30%以上、公園緑地:市民一人当たり15㎡以上(うち公園は7.54㎡以上)

・公有地の緑化目標 道路:道路緑化延長の倍増(緑化延長16km)、公園:敷地に対する緑被率50%以上(全公園の平均)、小中学校:敷地に対する緑被率20%以上

市庁舎等の緑化目標:敷地に対する緑被率20%以上

・民有地の緑化目標 保存樹林:保存指定の倍増(5ha)、保存樹木:保存指定の拡大(1,000本)、保存生垣:保存指定の拡大(5,000m)

生垣助成補助:総計4kmの延長、地域的な緑化活動による植栽目標:2万本

・緑被の目標 緑被率:市域の29%以上

■今後の方向性

①生垣助成については、東京農業大学からの専門的な見地を踏まえた補助制度の見直しを行う。

学校の緑化に関しては、学校緑化基本方針を踏まえ、5小に加え、6小の芝生化の具体化に向けて検討を始める。

②緑の実態調査の結果を踏まえ、緑の基本計画の改定について検討する。

公園を管理する市民団体への支援は、継続して行う。

旧第7小跡地の下水道貯留施設の上部に公園を開設するための調整・検討を行う。

①③清水川整備については、市民の意見を計画に反映させるため、実施設計作成段階においてワークショップで議論を進める。その議論を踏まえ、24年度に整備を行っていく。

■実施計画の見直し



			現実施計画				見直し後の実施計画			
			H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
①緑の保全と創出										
生垣造成補助	環境管理課		630	630	630	630	630	630	630	630
緑化推進	環境管理課		890	890	28,390	28,390	623	620	28,390	28,390
緑化推進事業協議会補助	環境管理課		270	270	270	270	270	270	270	270
学校緑化推進	学校教育課		1,500	1,500	1,500	1,500	1,139	4,600	45,600	3,000
清水川整備事業	都市整備課		4,000	63,000	0	0	10,525	63,000	0	0
②公園の整備と管理										
自主管理公園	環境管理課		1,350	1,350	1,350	1,350	1,353	1,350	1,350	1,350
自然保護	環境管理課		16,390	5,550	5,550	5,550	19,135	5,550	5,550	5,550
弁財天池緑地管理事業	環境管理課		3,900	3,900	3,900	3,900	3,902	3,900	3,900	3,900
和泉多摩川緑地の都立公園化要請	政策室		0	0	0	0	0	0	0	0
公園整備(旧七小跡地)	環境管理課						0	0	0	0
③緑のネットワークの形成										
(再掲) 清水川整備事業	都市整備課		*	*	*	*	*	*	*	*

施策評価シート（22年度施策）

■施策名称(施策中項目)

ごみ減量と資源回収の推進	3-3-1
--------------	-------

■26年度に向けた進捗状況

E	目標を達成している項目がない
---	----------------

■評価責任者

建設環境部長 松本 培夫

■施策成果指標の推移

①ごみ減量化の推進

めざす姿「市民・事業者・行政の協働によりごみの総排出量が減量しています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
1日一人当たりの可燃ごみ排出量	524.38 g	495.5 g				474 g	—

②安定した資源回収体制の確立

めざす姿「安定した資源回収による循環型社会が形成されています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
資源物の資源化量のうち集団回収分が占める割合	23.7%	23.9%				27%	—

■事業構成と評価

事業名	担当課	決算額			評価		
		H21	H22	H23	必要性	有効性	優先度
①ごみ減量化の推進							
ごみ減量推進	清掃課	89,538	90,349		A	A	A
生ごみ処理機（学校）	学校教育課	4,218	6,978		B	B	D
②安定した資源回収体制の確立							
（再掲）ごみ減量推進	清掃課	*	*		A	A	A
リサイクルセンター事業	清掃課	43,668	41,486		A	C	A

■今後の課題

①ごみ減量については、生ごみの減量が課題となる。

各小学校の生ごみ処理機については、リニューアルを終え、一定の整備事業は完了した。今後は、政策的な事業ではなく、リサイクル処理を中心とした経常業務が主となる。当該事業は、「生ごみをリサイクル処理し、ごみ減量に寄与する。」といった視点からは、一定の役割を終えた。

②資源物の資源化量のうち、集団回収分を占める割合を増やすために、集団回収団体の登録数を増加させることが必要である。

リサイクルセンターは、平成6年の移転で工場棟の機械が老朽化してきている。

部の取組み

■施策名称(施策中項目)

ごみ減量と資源回収の推進	3-3-1
--------------	-------

■26年度に向けた進捗状況

E	目標を達成している項目がない
---	----------------

■作成者

建設環境部長
松本 培夫

■施策を取り巻く市の方針

■一般廃棄物処理基本計画 基本理念 『資源循環型社会の推進』 基本方針 ・市民協働の体制づくり ・多様なリサイクルルートの確保 ・埋立処分ゼロの維持				・制度化による仕組みづくり ・収集運搬体制の推進	・消費行動を通じた仕組みづくり ・分別収集体制の推進	・販売店との協力体制の推進 ・安定的な中間処理体制の推進
■環境基本計画 「みんなで豊かな環境を未来につなぐまち粕江」 ごみ: 資源循環を実践するまち ①ごみになるものはつくりたくない、売らない、買わない ④ごみに関する知識や、取り組みを広げる				②リユース・リサイクルを進める ⑤ごみのない、美しいまちをつくる	③適正な処理・処分を行う	

■今後の方向性

①ごみ減量推進については、組成分析を行うとともに、ごみ半減新聞、ホームページ、ごみリサイクルカレンダー等により、引き続き市民への周知・啓発を進め、ごみ排出量の削減をめざす。 ②資源物については、集団回収団体の拡充に努めることで集団回収量を増やし、行政回収コストの削減を進める。 リサイクルセンターは、稼働から17年が経過している。施設・機械の老朽化を見据えつつ、安定的な稼働を目指して事業を推進する。			
--	--	--	--

■実施計画の見直し



				現実施計画				見直し後の実施計画			
				H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
①ごみ減量化の推進											
	ごみ減量推進	清掃課		104,610	105,220	105,830	106,450	96,062	96,700	97,340	98,000
	生ごみ処理機(学校)	学校教育課		4,970	1,700	1,700	1,700	1,671	1,670	1,670	1,670
②安定した資源回収体制の確立											
	(再掲) ごみ減量推進	清掃課		*	*	*	*	*	*	*	*
	リサイクルセンター事業	清掃課		44,180	44,180	44,180	44,180	41,204	41,200	41,200	41,200

施策評価シート（22年度施策）

■施策名称(施策中項目)

環境に優しい社会の構築	3-3-2
-------------	-------

■26年度に向けた進捗状況

E	目標を達成している項目がない
---	----------------

■評価責任者

建設環境部長 松本 培夫

■施策成果指標の推移

①環境保全意識の啓発 めざす姿「環境問題を理解し、一人ひとりが環境に優しい生活を実践しています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
日常生活において環境保全のための実践活動をしている市民の割合	71.9%	74.8%				79%	—

②低炭素社会の構築 めざす姿「市民・事業者・市の協働により低炭素社会が実現しています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
市民一人当たりの二酸化炭素排出量	1.60t-CO2 (H20年度)	1.57t-CO2				1.51t-CO2	—

③良好な環境の維持 めざす姿「快適な生活環境づくりが進んでいます。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
典型7公害苦情受付件数	25件	25件				20件	—

■事業構成と評価

事業名	担当課	決算額			評価		
		H21	H22	H23	必要性	有効性	優先度
①環境保全意識の啓発							
環境保全実施計画推進	環境管理課	125	173		B	B	B
小学生環境サミット	環境管理課	0	124		B	B	B
(再掲) 環境学習	環境管理課	*	*		B	B	B
(再掲) 水辺の楽校推進	環境管理課	*	*		A	A	A
②低炭素社会の構築							
公共施設等の低炭素化推進	環境管理課	0	4,737		A	A	A
電気自動車導入	環境管理課	0	0		A	A	A
環境指針策定	管財課	0	0		A	B	A
③良好な環境の維持							
(再掲) 環境保全実施計画推進	環境管理課	*	*		B	B	B

■今後の課題

- ①隔年実施している小学生環境サミットは、小学生の環境に対する理解を深めるとともに、家庭を通じて市全体への意識の向上が目的であるため、今後も継続していく必要がある。
多摩川を舞台とした子供ふれあい体験の場を提供している「水辺の楽校」においては、源流から河口まで一体となった流域連携事業を22年度から24年度の3年間で展開している。
- ②平成22年度から設置を開始したLED街路灯は、消費電力も少なく環境負荷低減にも大きく貢献している。市民からも好評を得ており、また平成23年3月11日に発生した東日本大震災による電力不足に対応するためにも、今後も引き続きCO2削減のため消費電力の少ないLED街路灯の設置を行っていく必要がある。
環境指針は、公共施設の環境設備の設置に関する指針は総務部、総合的な環境指針については建設環境部を主体として検討する。
- ③市民の生活環境が良好に維持されるためには、市民への啓発が最も重要であることから、環境保全実施計画の推進に引き続き努める必要がある。

部の取組み

■施策名称(施策中項目)

環境に優しい社会の構築	3-3-2
-------------	-------

■26年度に向けた進捗状況

E	目標を達成している項目がない
---	----------------

■作成者

建設環境部長
松本 培夫

■施策を取り巻く市の方針

■環境基本計画 「みんなで豊かな環境を未来につなぐまち泊江」 エネルギー:エネルギーを大切にすまち ①エネルギーの消費を減らす ②エネルギー効率のよいまちをめざす 公害:みんなが安心して暮らせるまち ①典型7公害を未然に防止する ②その他の公害を防止する パートナーシップ:みんなのおもいと行動でつなぐまち ①気づく・わかる ②環境保全に取り組む人をつくる ③ネットワークを形成する ④共通的な取り組みを進める
--

■今後の方向性

①環境保全意識を高めるためには、地道に市民一人ひとりにその啓発を行っていく必要がある。そのため、小学生環境サミット・環境学習・水辺の楽校などの各種啓発事業を引き続き継続して行っていく。 ②電気自動車は、庁用車への導入にあたり、ハイブリッドカーも含めて経済性・実用性など多角的に研究し、段階的な導入を図る方向で検討を進める。 LED街路灯については、環境負荷低減と照度の確保による防犯効果の両面から期待できることから、LED街路灯の設置を継続していく。 ③①と同様に、市民に生活環境維持のための啓発活動を継続していく。



■実施計画の見直し

			現実施計画				見直し後の実施計画			
			H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
①環境保全意識の啓発										
	環境保全実施計画推進	環境管理課	200	200	200	200	210	210	210	210
	小学生環境サミット	環境管理課	0	140	0	140	0	140	0	140
	(再掲) 環境学習	環境管理課	*	*	*	*	*	*	*	*
	(再掲) 水辺の楽校推進	環境管理課	*	*	*	*	*	*	*	*
②低炭素社会の構築										
	公共施設等の低炭素化推進	環境管理課	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	電気自動車導入	環境管理課	0	0	1,300	800	0	0	1,300	800
	環境指針策定	管財課・環境管理課	0	0	0	0	19,950	0	0	0
③良好な環境の維持										
	(再掲) 環境保全実施計画推進	環境管理課	*	*	*	*	*	*	*	*

施策評価シート（22年度施策）

■施策名称(施策中項目)

適正な土地利用による良好な住環境の形成	4-1-1
---------------------	-------

■26年度に向けた進捗状況

E	目標を達成している項目がない
---	----------------

■評価責任者

建設環境部長 松本 培夫

■施策成果指標の推移

①適正な土地利用の推進 めざす姿「適正な土地利用により、地域の特性に合ったまちなみが形成されています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
地域特性に合ったまちなみが形成されていると思う市民の割合	53.1%	55.2%				64%	—

②良好な住宅地の形成 めざす姿「市民協働により、魅力ある住宅地が形成されています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
良好な住宅地が形成され、住みやすいまちと感じる市民の割合	67.4%	69.8%				74%	—

■事業構成と評価

事業名	担当課	決算額			評価		
		H21	H22	H23	必要性	有効性	優先度
①適正な土地利用の推進							
都市計画マスタープラン改定	都市整備課	0	4,272		A	A	A
②良好な住宅地の形成							
協働まちづくり事業	都市整備課	672	620		A	A	A

■今後の課題

①都市計画マスタープラン改定については、平成22、23年の2か年の時限的な事業である。都市計画マスタープランは都市将来像を定めるため、今後これをどう運用していく、誘導していくかが重要であり、その描いている土地利用を実現するための予算が今後必要となってくる。
 ②良好な住宅地の形成に向けて、市民発意のまちづくり制度を進めているが実績が少ないのが実情である。制度の周知方法や助成金の見直しについても検討していく必要がある。

部の取組み

■施策名称(施策中項目)

適正な土地利用による良好な住環境の形成

4-1-1

■26年度に向けた進捗状況

E

目標を達成している項目がない

■作成者

建設環境部長

松本 培夫

■施策を取り巻く市の方針

■都市計画マスタープラン

まちづくりの目標 ・成熟した暮らしやすいまち ・より良い住環境を優先するまち ・自然をまもり育てるまち ・市民自らがつくるまち
将来都市像 「みず、みどり、みち、みんなの輪がつくるまちーこまえー」

■環境基本計画

「みんなで豊かな環境を未来につなぐまち泊江」

まちなみ:人の暮らしと環境が調和するまち ①環境に配慮したまちなみ整備を促進する ②パートナーシップにもとづくまちなみ整備を促進する

■今後の方向性

①都市計画マスタープランの23年度の改定を受け、24年度以降は、そのプランに沿ってまちづくりを推進する。

②良好な住宅地の形成を推進するため、地区計画の策定に向けて動き出した多摩川住宅の支援を行う。

魅力百選に関しては、そのPRの手法を検討する。



■実施計画の見直し

			現実施計画				見直し後の実施計画			
			H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
①適正な土地利用の推進										
	都市計画マスタープラン改定	都市整備課	4,500	0	0	0	4,023	0	0	0
②良好な住宅地の形成										
	協働まちづくり事業	都市整備課	1,460	1,530	1,460	1,460	1,671	1,710	1,640	1,640

施策評価シート（22年度施策）

■施策名称(施策中項目)

機能的な道路網の形成	4-1-2
------------	-------

■26年度に向けた進捗状況

E	目標を達成している項目がない
---	----------------

■評価責任者

建設環境部長 松本 培夫

■施策成果指標の推移

①都市計画道路の整備促進

めざす姿「市内幹線道路が整備され、円滑に通行ができています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
都市計画道路の整備進捗率	52.0%	52.0%				59%	—

②生活幹線道路の整備促進

めざす姿「安全で快適に移動できる生活幹線道路が整備されています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
道路が整備され、安全に移動できると思う市民の割合	48.4%	48.5%				58%	—

■事業構成と評価

事業名	担当課	決算額			評価		
		H21	H22	H23	必要性	有効性	優先度
①適正な土地利用の推進							
調布都市計画道路3・4・4号線整備事業	都市整備課	6,898	36,462		A	A	A
調布都市計画道路3・4・16号線整備事業	都市整備課	238,646	73,458		A	A	A
②生活幹線道路の整備促進							
市道8号線（根川通り）整備事業	都市整備課	76,463	110,537		B	A	B
市道32号線歩道整備事業	都市整備課	46,643	58,764		A	A	A
市道34号線整備事業	都市整備課	6,223	17,264		A	A	A
生活道路等整備事業	都市整備課	29,236	46,609		B	A	B

■今後の課題

- ①調布都市計画道路3・4・16号線について、用地取得が難航しており、事業の進捗を注視していく必要がある。また、七差路の改良終了後の事業展開についても、今後検討していく必要がある。
- ②市道34号線について、用地交渉が難航している。事業の進捗を注視していく必要がある。

部の取組み

■施策名称(施策中項目)

機能的な道路網の形成	4-1-2
------------	-------

■26年度に向けた進捗状況

E	目標を達成している項目がない
---	----------------

■作成者

建設環境部長
松本 培夫

■施策を取り巻く市の方針

なし

■今後の方向性

①調布3・4・16号線についても、用地取得が難航している物件があることから、24年度に用地取得、25年度に七差路の改良を行う。また、その後の展開について検討を進める。
 ②引き続き、市民が安全・快適に移動できるよう生活道路の整備を進める。
 市道34号線については、用地交渉が難航しており、事業計画の変更が必要である。今後、用地買収の進捗状況に応じて方策の検討をしていく。

■実施計画の見直し



			現実施計画				見直し後の実施計画			
			H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
①適正な土地利用の推進										
	調布都市計画道路3・4・4号線整備事業	都市整備課	76,920	45,000	0	0	119,564	45,000	0	0
	調布都市計画道路3・4・16号線整備事業	都市整備課	3,800	44,000	0	0	12,627	30,000	44,000	0
②生活幹線道路の整備促進										
	市道8号線（根川通り）整備事業	都市整備課	0	0	0	0	0	0	0	0
	市道32号線歩道整備事業	都市整備課	111,200	20,000	0	0	171,694	20,000	0	0
	市道34号線整備事業	都市整備課	279,000	92,000	0	0	309,539	92,000	0	0
	生活道路等整備事業	都市整備課	92,000	104,000	78,000	121,600	93,438	104,000	78,000	121,600

施策評価シート（22年度施策）

■施策名称(施策中項目)

安全で快適な交通環境の実現	4-1-3
---------------	-------

■26年度に向けた進捗状況

E	目標を達成している項目がない
---	----------------

■評価責任者

建設環境部長 松本 培夫

■施策成果指標の推移

①バリアフリー化の推進 めざす姿「災害に強いまちづくりが進んでいます。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
道路のバリアフリーが進んでいると思う市民の割合	27.3%	30.2%				32%	—

②安全に移動できる道路の整備 めざす姿「市民一人ひとりが災害に備えています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
市内の交通事故発生件数	203件	211件				180件	—

③公共交通の充実と利用促進 めざす姿「誰もが避難して安全を確保できる体制ができています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
公共交通が充実し、移動がしやすいと思う市民の割合	45.1%	45.4%				54%	—

④サイクルシティの形成 めざす姿「水害に強いまちづくりが進んでいます。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
日常の移動手段として自転車を利用する市民の割合	62.6%	66.0%				68%	—

■事業構成と評価

事業名	担当課	決算額			評価		
		H21	H22	H23	必要性	有効性	優先度
①バリアフリー化の推進							
交通安全施設整備	環境管理課	11,124	11,289		A	A	A
放置自転車対策事業	環境管理課	24,051	38,855		A	A	A
②安全に移動できる道路の整備							
街路灯電気料金補助	環境管理課	650	625		B	B	B
(再掲) 交通安全施設整備	環境管理課	*	*		A	A	A
③公共交通の充実と利用促進							
コミュニティバス運行	都市整備課	19,671	17,187		A	A	A
バス路線整備要望	都市整備課	0	0		B	A	B
④サイクルシティの形成							
(再掲) 交通安全施設整備	環境管理課	*	*		A	A	A
(再掲) 放置自転車対策事業	環境管理課	*	*		A	A	A

■今後の課題

①放置自転車対策については、緊急雇用創出事業等の各種補助制度を活用して、近年集中的に予算を投入して事業を実施した結果、放置自転車台数も減少してきている。今後、補助制度がないなかで、効率的に事業を実施していくための方向性を検討する必要がある。

①②道路に関しては、これまで計画的に修繕が行われておらず、損傷が発生した際にその場で修繕を行う、という対応であった。効率的な道路の維持管理の観点から、今後道路の現状調査を行い、修繕のための計画について検討する必要がある。

③コミュニティバスの利用者は着実に増加している。更なる利用率の向上させるため、市民の視点からバスルートの変更、停留所の増設等を検証していく。また路線バスについては、住民の要望を受け、必要に応じて要望していく。

④サイクルシティの形成は、自転車の利用しやすい環境を整えるため、駅周辺の放置自転車対策や幅広い広報活動の工夫を行うことにより、これまで以上に自転車駐車場(民間施設を含む)利用を促進し利用者数の向上を図る必要がある。環境への貢献度も高く、柏江市は比較的平坦であるため末端の交通手段として自転車は幅広く利用されている。この自転車がさらに利用しやすくなるよう都市基盤(空間)を整備し、交通安全施設整備とあわせて、市民が安心して安全に通行できる快適な道路環境整備を目指していく。

部の取組み

■施策名称(施策中項目)

安全で快適な交通環境の実現	4-1-3
---------------	-------

■26年度に向けた進捗状況

E	目標を達成している項目がない
---	----------------

■作成者

建設環境部長 松本 培夫

■施策を取り巻く市の方針

なし

■今後の方向性

①放置自転車対策については、狛江駅南口に駐輪施設を整備するとともに、今後は自転車の監視指導を中心に事業を組み立てていく。 ②道路に関しては、点検調査のうえで道路管理計画を作成し、その計画をもとに修繕を進める。 ③こまバスは、市民検証委員会及び地域公共交通会議にてルートを検証・検討し、その結果に応じてルート変更を行う。より利用しやすい公共交通としての利便性の向上を図る。 ④自転車駐車場の整備を進めるとともに、道路管理計画をもとに計画的な修繕を実施し、日常の移動手段として、自転車が利用しやすい環境を整備する。



■実施計画の見直し

			現実施計画				見直し後の実施計画			
			H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
①バリアフリー化の推進										
	交通安全施設整備	環境管理課	20,860	20,860	20,860	20,860	23,371	13,640	13,640	13,640
	放置自転車対策事業	環境管理課	55,090	27,670	27,670	27,670	63,395	20,860	20,860	20,860
②安全に移動できる道路の整備										
	街路灯電気料金補助	環境管理課	620	620	620	620	616	610	610	610
	(再掲) 交通安全施設整備	環境管理課	*	*	*	*	*	*	*	*
③公共交通の充実と利用促進										
	コミュニティバス運行	都市整備課	19,520	19,410	18,920	18,920	17,610	17,500	17,010	17,010
	バス路線整備要望	都市整備課	0	0	0	0	0	0	0	0
④サイクルシティの形成										
	(再掲) 交通安全施設整備	環境管理課	*	*	*	*	*	*	*	*
	(再掲) 放置自転車対策事業	環境管理課	*	*	*	*	*	*	*	*

施策評価シート（22年度施策）

■施策名称(施策中項目)

にぎわいのある駅周辺地区の整備	4-1-4
-----------------	-------

■26年度に向けた進捗状況

E	目標を達成している項目がない
---	----------------

■評価責任者

建設環境部長 松本 培夫

■施策成果指標の推移

①都市拠点地区の整備

めざす姿「泊江駅周辺が活気にあふれ、にぎわっています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
泊江駅周辺の小売店の売上げ（東和泉一丁目）	3,791百万円	3,514百万円				4,170百万円	—

②生活拠点地区の整備

めざす姿「生活利便性が高く、暮らしやすいまちになっています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
生活利便性が高く、暮らしやすいと思う市民の割合	67.6%	69.8%				74%	—

■事業構成と評価

事業名	担当課	決算額			評価		
		H21	H22	H23	必要性	有効性	優先度
①都市拠点地区の整備							
都市拠点地区の整備	都市整備課	0	0		A	A	A
②生活拠点地区の整備							
生活拠点地区の整備	都市整備課	0	0		A	A	A

■今後の課題

- 都市計画マスタープランの改定に伴い、拠点地区の考え方については、その整理が必要である。
- ①泊江駅南口周辺は狭隘道路が多く、まちづくりが遅れている。地区計画等の制度を周辺住民に説明して機運を高める必要がある。
- ②生活拠点を結ぶ都市計画道路や幹線道路等の計画的な整備が必要である。

部の取組み

■施策名称(施策中項目)

にぎわいのある駅周辺地区の整備	4-1-4
-----------------	-------

■26年度に向けた進捗状況

E	目標を達成している項目がない
---	----------------

■作成者

建設環境部長
松本 培夫

■施策を取り巻く市の方針

■都市計画マスタープラン

まちづくりの目標 ・成熟した暮らしやすいまち ・より良い住環境を優先するまち ・自然をまもり育てるまち ・市民自らがつくるまち
将来都市像 「みず、みどり、みち、みんなの輪がつくるまちーこまえー」

■環境基本計画

「みんなで豊かな環境を未来につなぐまち泊江」

まちなみ:人の暮らしと環境が調和するまち ①環境に配慮したまちなみ整備を促進する ②パートナーシップにもとづくまちなみ整備を促進する

■今後の方向性

都市計画マスタープランの改定に伴い、都市拠点・生活拠点の位置付けを整理する。そのうえで、

①②地区計画等の制度を周辺住民に周知し、都市拠点・生活拠点の整備を進めるにあたって市民の機運を高めていく。



■実施計画の見直し

			現実施計画				見直し後の実施計画			
			H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
①都市拠点地区の整備										
	都市拠点地区の整備	都市整備課	0	100	100	100	0	100	100	100
②生活拠点地区の整備										
	生活拠点地区の整備	都市整備課	0	0	100	100	0	0	100	100

施策評価シート（22年度施策）

■施策名称(施策中項目)

災害に強いまち	4-2-1
---------	-------

■26年度に向けた進捗状況

C	一部の項目で、既に目標を達成している。
---	---------------------

■評価責任者

総務部長 小川 浩志

■施策成果指標の推移

①災害に強い都市基盤の整備 めざす姿「災害に強いまちづくりが進んでいます。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
公共施設の耐震化率	28.6%	46.4%				90%	—

②自主防災活動の推進 めざす姿「市民一人ひとりが災害に備えています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
普段から災害に対して備えをしている市民の割合	49.3%	60.4%				59%	○

③災害時要援護者等の対策の充実 めざす姿「誰もが避難して安全を確保できる体制ができています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
災害時要援護者の避難支援プランの策定	—	—				策定	—

④集中豪雨や局地的大雨対策の推進 めざす姿「水害に強いまちづくりが進んでいます。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
市内の浸水被害発生件数（5年間）	128件	3件				64件	—

■事業構成と評価

事業名	担当課	決算額			評価		
		H21	H22	H23	必要性	有効性	優先度
①災害に強い都市基盤の整備							
消防施設整備	安心安全課	1,062	0		A	A	A
水防倉庫設置	管財課	814	2,146		A	A	A
庁舎耐震改修	管財課	0	68,985		A	A	A
下水道震災対策	下水道課	0	10,583		A	A	A
②自主防災活動の推進							
家具転倒防止器具助成	安心安全課	13,958	19,711		A	A	A
住宅耐震診断等助成	都市整備課	800	600		A	A	A
災害対策	安心安全課	83,437	19,370		A	A	A
地区消防隊運営補助	安心安全課	1,190	1,190		D	D	C
避難所運営協議会運営補助	安心安全課	0	30		A	A	A
防火協会補助	安心安全課	120	120		D	D	C
防災会支部運営補助	安心安全課	513	513		A	A	A
③災害時要援護者等の対策の充実							
災害時要援護者支援制度	福祉サービス支援室	0	222		A	A	A
④集中豪雨や局地的大雨対策の推進							
管渠整備	下水道課	343,989	389,427		A	A	A
（再掲）災害対策	安心安全課	*	*		A	A	A

■今後の課題

- ①東日本大震災による被害想定等の修正等も含め、地域防災計画の見直しが必要である。
下水道震災対策は、当初より施工単価が増加しているため、工法選定の再確認を行う。
- ②住宅耐震診断等助成については、対象となる住宅への耐震診断、耐震改修の働きかけが課題であるが、診断等に要する費用と比較して助成金額が少額であることから、制度の利用が少ない。より効果的な制度にするための検討が必要である。
- ③災害時要援護者等の対策については、昨年度作成した要援護者の名簿に地図情報を加え、システム化を図っている。作成の遅れている全体プラン、モデル地区の選定、個別プランの作成に向けた準備を着実に進める必要がある。また、地域防災計画で福祉避難所に指定されているあいとびあセンターについては、東日本大震災における状況も踏まえ、その位置付けについて検証する必要がある。
- ④管渠整備の事業量が増加している。

部の取組み

■施策名称(施策中項目)

災害に強いまち

4-2-1

■26年度に向けた進捗状況

C

一部の項目で、既に目標を達成している。

■作成者

総務部長

小川 浩志

■施策を取り巻く市の方針

■地域防災計画

・減災目標

- ①死傷者の半減(住宅の倒壊による死者及び負傷者の半減、火災による死者及び負傷者の半減)
- ②避難者の減少(住宅の倒壊や火災による避難者を70%に減少、ライフライン被害等による避難者の7日以内の帰宅)

■公共施設再編方針

- ・地域戦略としての取組み…『安全の確保』 ①防災上重要な公共施設(市庁舎・避難所) ②児童や市民が多く利用する施設(学校校舎・地域地区センター・保育園)の耐震化、更新に優先的に取り組む。

■耐震改修促進計画

- ・住宅については、平成27年度までに耐震化率を90%以上とする。
- ・狛江市地域防災計画に規定する災害対策本部となる市庁舎及び避難所に関しては、平成25年度までに耐震化率を100%とする。
- ・その他の公共建築物に関しては、平成27年度までに耐震化率を100%とする。
- ・民間特定建築物については、平成27年度までに耐震化率を90%以上とする。

■下水道総合計画(具体的な目標のみ)

- ①健全な水環境の再構築への寄与(浸水対策、合流式下水道の改善、水資源としての循環と活用)
 - ・1時間あたり50mmの雨に対する安全度を確保する。1時間あたり50mm以上の大雨による浸水被害を軽減する。(短期)
 - ・吐き口からのきょう雑物の流出を極力抑制する。放流される汚濁負荷量(BOD)を削減し、分流式下水道並みとする。(短期)
 - ・吐き口からの未処理下水の放流回数を、現況から半減させる。(短期)
- ②施設の長寿命化(安全対策上の維持管理、地震対策、改築・修繕)
 - ・地震の際の重要路線の管渠の流下機能を確保する。(短期)
 - ・避難所におけるトイレ機能を確保する。緊急輸送路の機能確保を図る。防災計画(地震発生の際に被災を防ぐための計画)と減災計画(地震が発生した場合に被災を減少させるための計画)に分けて、それぞれ緊急度の高い対策を平成22～26年度に実施する。(短期)
- ③健全な下水道経営(経営の効率化、財政の健全化)
- ④市民のみなさんとの協働(市民の皆さんへの情報公開、ソフト対策)

■今後の方向性

東日本大震災の発生により、市民の災害対策に対する関心は高まっている。各種事業において、内容の拡充や事業の前倒しを検討し、災害に強いまちづくりを推進する。

- ①公共施設の耐震化については、狛江市公共施設再編方針に基づき、着実に進めていく。

地域防災計画は、東京都より出される指針に加え、これまでの狛江市における災害救援等の実績など、狛江市の特性に合った考え方や視点を加え、見直しを行う。

東京一安全な都市の具現化に向けて、その基本的な考え方を示すため(仮称)狛江市安心安全基本条例を策定する。

- ②防災センター増築にあわせて必要な機器を整備するとともに、その際には、地球環境やユニバーサルデザインに配慮した施設整備を行う。

災害時に組織的即応体制が取れるよう復旧復興対応研修を行う。

(仮称)避難所運営マニュアルを踏まえ、新たな避難所運営協議会の設立の準備を進める。

避難場所がない地域については、一時避難場所として農地の借用を検討していく。

- ③災害時要援護者対策については、要援護者の名簿に地図情報を加えたシステムを構築し、モデル地区の選定⇒全体プラン策定⇒個別プラン作成と進め、市の基幹的なシステムとするとともに、支援機関について安心安全課を含めて関係各課と協議していく。

地域防災計画の見直しでは、あいとびあセンターの福祉避難所としての位置付けについて検証する。

- ④管渠整備の事業量が増加を踏まえ、発注方法の検討を行う。

■実施計画の見直し



		現実実施計画				見直し後の実施計画			
		H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
①災害に強い都市基盤の整備									
消防施設整備	安心安全課	530	530	530	530	521	520	520	520
水防倉庫設置	管財課	16,480	0	0	0	23,465	0	0	0
庁舎耐震改修	管財課	70,000	983,140	629,360	0	72,671	1,049,000	1,392,000	0
下水道震災対策	下水道課	37,000	37,000	37,000	37,000	108,324	37,000	37,000	37,000
(仮称)安心安全基本条例策定	安心安全課					808	400	0	0
住宅耐震診断等助成	都市整備課					11,000	90,500	90,500	75,500
②自主防災活動の推進									
家具転倒防止器具助成	安心安全課	9,640	0	0	0	25,320	0	0	0
(再掲)住宅耐震診断等助成	都市整備課	3,500	3,500	3,500	3,500	*	*	*	*
災害対策	安心安全課	31,730	27,210	50,000	23,770	28,328	35,510	74,280	24,280
地区消防隊運営補助	安心安全課	1,190	1,190	1,190	1,190	0	0	0	0
避難所運営協議会運営補助	安心安全課	90	120	120	180	*	*	*	*
防火協会補助	安心安全課	120	120	120	120	*	*	*	*
防災会支部運営費補助	安心安全課	510	510	510	510	*	*	*	*
③災害時要援護者等の対策の充実									
災害時要援護者支援制度	福祉サービス支援室	1,000	600	100	100	11,969	4,610	100	100
④集中豪雨や局地的大雨対策の推進									
管渠整備	下水道課	575,960	603,450	653,690	629,000	640,181	668,940	668,180	629,000
(再掲)災害対策	安心安全課	*	*	*	*	*	*	*	*

施策評価シート（22年度施策）

■施策名称(施策中項目)

防犯対策の充実	4-2-2
---------	-------

■26年度に向けた進捗状況

E	目標を達成している項目がない
---	----------------

■評価責任者

総務部長 小川 浩志

■施策成果指標の推移

①地域防犯体制の強化と警察との連携 めざす姿「犯罪のないまちになっています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
市内刑法犯認知件数	780件	732件				700件	—

②防犯意識の向上 めざす姿「防犯に対する意識が高まり、犯罪に巻き込まれにくくなっています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
自宅で防犯に取り組んでいる市民の割合	48.4%	50.8%				58%	—

■事業構成と評価

事業名	担当課	決算額			評価		
		H21	H22	H23	必要性	有効性	優先度
①地域防犯体制の強化と警察との連携							
調布地区防犯協会等補助	安心安全課	680	680		A	A	A
生活安全対策	安心安全課	4,084	2,559		A	A	A
②防犯意識の向上							
防犯対策	安心安全課	*	*		A	A	A

■今後の課題

・門柱灯等点灯「明るい」防犯まちづくり運動により、市民に門柱灯等の点灯をお願いする一方で、東日本大震災に端を発した節電の取組みも同時に市民にお願いしている。電力の供給の一定のメドがつく秋以降、市としての考え方を整理する必要がある。

・防犯に関しては、警察との連携とあわせて地域における防犯体制の観点から、市民による防犯活動が活発になるよう促していく必要がある。

部の取組み

■施策名称(施策中項目)

防犯対策の充実

4-2-2

■26年度に向けた進捗状況

E

目標を達成している項目がない

■作成者

総務部長

小川 浩志

■施策を取り巻く市の方針

なし

■今後の方向性

- ・今後も引き続き市民に向けて様々な情報提供を行うとともに、関係団体と協力連携しながら防犯診断や防犯キャンペーン、防犯講演会等の啓発活動を通して、市民の防犯意識を高め、犯罪抑止及び犯罪件数の減少をめざす。
- ・東京一安全な都市の具現化に向けて、その基本的な考え方を示すため(仮称)粕江市安心安全基本条例を策定する。
- ・市民による防犯活動に関して、その効果をより高めていくための手法を研究する。

■実施計画の見直し



		現実施計画				見直し後の実施計画			
		H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
①地域防犯体制の強化と警察との連携									
調布地区防犯協会等補助	安心安全課	680	680	680	680	*	*	*	*
生活安全対策	安心安全課	5,680	5,680	5,680	5,680	4,781	4,660	4,660	4,660
(再掲) (仮称) 安心安全基本条例策定	安心安全課					*	*	*	*
②防犯意識の向上									
防犯対策	安心安全課	*	*	*	*	*	*	*	*

施策評価シート（22年度施策）

■施策名称(施策中項目)

交通安全対策の充実	4-2-3
-----------	-------

■26年度に向けた進捗状況

B	多くの項目で、既に目標を達成している
---	--------------------

■評価責任者

総務部長 小川 浩志

■施策成果指標の推移

①交通ルールの遵守とマナーの向上 めざす姿「交通ルールが守られ、安全に移動できるまちになっています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
交通ルールやマナーが守られ、安全に移動できると思う市民の割合	55.1%	61.3%				66%	—

②交通安全教育の推進 めざす姿「交通事故のない安全なまちになっています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
自転車が原因の市内交通事故発生件数	40件	13件				35件	○

■事業構成と評価

事業名	担当課	決算額			評価		
		H21	H22	H23	必要性	有効性	優先度
①交通ルールの遵守とマナーの向上							
交通安全対策事業	環境管理課	2,029	2,076		A	A	A
交通安全教育	安心安全課	901	937		A	A	A
②交通安全教育の推進							
交通安全関係補助	安心安全課	900	900		A	A	A
(再掲)交通安全教育	安心安全課	*	*		A	A	A

■今後の課題

- ・東日本大震災における帰宅難民の問題や健康ブームから自転車に乗る人が増えており、自転車による交通事故を防ぐための事業に引き続き取り組む。
- ・特に、子どもと高齢者の交通事故を防ぐため、マナーアップや意識啓発に努める必要がある。

部の取組み

■施策名称(施策中項目)

交通安全対策の充実

4-2-3

■26年度に向けた進捗状況

B

多くの項目で、既に目標を達成している

■作成者

総務部長

小川 浩志

■施策を取り巻く市の方針

なし

■今後の方向性

市域に大きな高低差がない狛江市は、「自転車に乗りやすい」地域であると言える。

- ・歩行者と自転車利用者がお互い安全に通行するため、各種事業を通して自転車利用者への啓発に取り組むとともに、警察とも連携して交通事故を防ぐための事業を実施する。
- ・引き続き、注意喚起のための啓発看板を設置する。
- ・交通安全計画を23年度中に策定する。



■実施計画の見直し

			現実施計画				見直し後の実施計画			
			H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
①交通ルールの遵守とマナーの向上										
	交通安全対策事業	環境管理課	2,030	240	240	240	2,030	240	240	240
	交通安全教育	安心安全課	1,350	1,210	1,460	1,210	2,166	2,110	2,360	2,110
②交通安全教育の推進										
	交通安全関係補助	安心安全課	900	900	900	900	*	*	*	*
	(再掲) 交通安全教育	安心安全課	*	*	*	*	*	*	*	*

施策評価シート（22年度施策）

■施策名称(施策中項目)

下水道の整備推進	4-2-4
----------	-------

■26年度に向けた進捗状況

B	多くの項目で、既に目標を達成している
---	--------------------

■評価責任者

建設環境部長 松本 培夫

■施策成果指標の推移

①下水道施設の整備、更新 めざす姿「下水道の整備が進み、河川等の水質改善が図られています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
雨天時における公共水域への放流水質（BOD）	47.4mg/ℓ	34.1mg/ℓ				40.0mg/ℓ	○

②下水道の災害対策の推進 めざす姿「下水道の災害対策が進んでいます。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
市内の浸水被害発生件数（5年間）	128件	3件				64件	—

■事業構成と評価

事業名	担当課	決算額			評価		
		H21	H22	H23	必要性	有効性	優先度
①下水道施設の整備、更新							
(再掲) 管渠整備	下水道課	*	*		A	A	A
②下水道の災害対策の推進							
(再掲) 下水道震災対策	下水道課	*	*		A	A	A
(再掲) 貯留・浸透施設設置助成	下水道課	*	*		A	A	A
(再掲) 管渠整備	下水道課	*	*		A	A	A

■今後の課題

- ・市内の浸水被害発生件数は、22年度は『3件』という数に留まったが、今後も少ないというものではない。合流改善事業として引き続き対処していく必要がある。
- ・合流改善事業として貯留管を設置する予定である。工事時に民地借用予定であるが、難航中である。

部の取組み

■施策名称(施策中項目)

下水道の整備推進

4-2-4

■26年度に向けた進捗状況

B

多くの項目で、既に目標を達成している

■作成者

建設環境部長

松本 培夫

■施策を取り巻く市の方針

■泊江市下水道総合計画

・計画に基づき、雨水管渠未整備路線の整備を実施するとともに、近年多発する集中豪雨に対応するため、平成27年度までに既存路線の改修を実施する。

■泊江市下水道総合地震対策計画

・重要路線の緊急輸送路等の車両交通の確保、下水道の流下機能を確保する。また、避難所に施設にマンホールトイレシステムの整備を行う。

■泊江市合流式下水道緊急改善計画

・計画に基づき、雨天時における公共用水域への放流水質の改善を図る。

■今後の方向性

・衛生的な生活環境の確保や河川の水質向上に向けて、下水道施設の適切な更新や維持管理に努める。

・浸水被害の軽減に向けて、合流改善事業として引き続き実施していく。

・事業量が増加しているため、発注方法の検討を行う。

・当初より施工単価が増加しているため、工法選定の再確認を行う。

■実施計画の見直し



			現実施計画				見直し後の実施計画			
			H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
①下水道施設の整備、更新										
(再掲) 管渠整備	下水道課		*	*	*	*	*	*	*	*
②下水道の災害対策の推進										
(再掲) 下水道震災対策	下水道課		*	*	*	*	*	*	*	*
(再掲) 貯留・浸透施設設置助成	下水道課		*	*	*	*	*	*	*	*
(再掲) 管渠整備	下水道課		*	*	*	*	*	*	*	*

施策評価シート（22年度施策）

■施策名称(施策中項目)

美しい都市景観の形成	4-3-1
------------	-------

■26年度に向けた進捗状況

E	目標を達成している項目がない
---	----------------

■評価責任者

建設環境部長 松本 培夫

■施策成果指標の推移

①美しい景観のまちづくりの推進 めざす姿「市民の発意による美しい景観のまちづくりが進んでいます。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
美しい景観が形成されていると思う市民の割合	60.9%	64.8%				67%	—

②地域美化の推進 めざす姿「ごみのないきれいなまちになっています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
ごみのないきれいなまちと思う市民の割合	68.0%	73.3%				75%	—

③景観条例の検討 めざす姿「景観に配慮したまちづくりが進んでいます。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
—	—	—				—	—

■事業構成と評価

事業名	担当課	決算額			評価		
		H21	H22	H23	必要性	有効性	優先度
①美しい景観のまちづくりの推進							
地区まちづくり計画推進	都市整備課	0	0		A	A	A
小金橋南交差点改良事業	都市整備課	*	*		B	B	B
狛江のまちー魅力百選	都市整備課	*	*		B	B	B
②地域美化の推進							
「花いっぱいエリア」創設事業	環境管理課	0	811		B	B	B
路上喫煙禁止事業	環境管理課	73	74		A	A	A
③景観条例の検討							
景観条例の検討	都市整備課	0	0		B	A	C
電線の地中化	都市整備課	*	*		C	A	D

■今後の課題

①景観意識を高めるため、市民発意の地区まちづくり計画等を進めているが実績が少ないのが実情である。狛江のまち—魅力百選についても、応募数が減ってきており、制度の周知方法を検討していく必要がある。

小金橋南交差点改良については、用地買収が必要となったため事業工程に遅れが生じている。

②「花いっぱい事業」として、22年度には狛江駅南口に四季折々の花の苗をプランター等に植え込み、景観の向上を図った。きれいな花々が整理された箇所には、心理的にも自転車を放置しにくくなるため、放置自転車の重点地区対策ともその相乗効果をより高めていけるよう設置箇所等を調整する必要がある。

路上喫煙やポイ捨てに対しては、市内事業所や学校等に対するPRの徹底も必要である。

③景観に関しては、都市マスタープラン改定との関連もあるが、まず市としての方針を整理する必要がある。

電線の地中化については、都市計画道路3・4・4号線整備事業において行った。景観上有効なことであるが施工のための費用が加算されることから、慎重に進める必要がある。

部の取組み

■施策名称(施策中項目)

美しい都市景観の形成

4-3-1

■26年度に向けた進捗状況

E

目標を達成している項目がない

■作成者

建設環境部長

松本 培夫

■施策を取り巻く市の方針

■都市計画マスタープラン

まちづくりの目標 ・成熟した暮らしやすいまち ・より良い住環境を優先するまち ・自然をまもり育てるまち ・市民自らがつくるまち
将来都市像 「みず、みどり、みち、みんなの輪がつくるまちーこまー」

■環境基本計画

「みんなで豊かな環境を未来につなぐまち泊江」

まちなみ: 人の暮らしと環境が調和するまち ①環境に配慮したまちなみ整備を促進する ②パートナーシップにもとづくまちなみ整備を促進する

■今後の方向性

①市民発意による美しいまちづくりを進めるため、市民の各種事業・取組みを推進する。

テーマ型まちづくりとして実施している小金橋南交差点は市民の提案に基づき実施設計をもとに、整備を行っていく。

地区まちづくり協議会として、多摩川住宅に地区計画策定に向けた動きがあることから、その活動を支援するとともに、必要な行政間での調整を行う。

魅力百選については、PRに努めるとともに、まちづくり委員会でも議論を行い、今後の方向性等を検討する。

②泊江駅前に2か所設置する「花いっぱいエリア」に加え、新たに駅前三角地においても四季折々の花を植える「緑の広場等花いっぱい事業」を実施し、地域美化の推進を図る。あわせて市民協働制度を活用して地域団体が維持管理を行うことで、環境美化の意識向上にも寄与する。

路上喫煙に関しては、吸い殻や空き缶のポイ捨てとあわせて禁止する条例の策定に向けた作業・手続きを進める。条例施行後は、そのPRを展開するとともに、マナー向上に向けた取り組みを推進する。

③景観条例については、景観独自で制定の必要性等検討、まちづくり条例との整合性を検討する。

■実施計画の見直し

			現実施計画				見直し後の実施計画			
			H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
①美しい景観のまちづくりの推進										
地区まちづくり計画推進	都市整備課		0	0	0	0	0	0	0	0
小金橋南交差点改良事業	都市整備課		*	*	*	*	*	*	*	*
泊江のまちー魅力百選	都市整備課		*	*	*	*	*	*	*	*
②地域美化の推進										
「花いっぱいエリア」創設事業	環境管理課		1,000	450	450	450	1,000	450	450	450
路上喫煙禁止事業	環境管理課		1,490	200	200	200	7,832	200	200	200
緑の広場等「花いっぱい」事業	環境管理課						2,865	550	0	0
③景観条例の検討										
景観条例の検討	都市整備課		0	0	0	100	0	0	0	100
電線の地中化	都市整備課		*	*	*	*	*	*	*	*

施策評価シート（22年度施策）

■施策名称(施策中項目)

子育て・子育て支援体制の充実	5-1-1
----------------	-------

■26年度に向けた進捗状況

E	目標を達成している項目がない
---	----------------

■評価責任者

児童青少年部長 平林 浩一

■施策成果指標の推移

①保育環境の充実 めざす姿「それぞれのニーズに応じた保育サービスが受けられています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
保育サービスが充実していると思う市民の割合	19.8%	20.3%				30%	—
待機児童数	75人	73人				0人	—

②子育て・子育てサポート体制の充実 めざす姿「子どもが健やかに育ち、家族が安心して生活しています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
子育てや子どもが育つうえでサポートが充実していると思う市民の割合	19.1%	19.2%				30%	—

③子育てしやすいまちづくり めざす姿「地域で子育てしやすいまちになっています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
地域で子どもが見守られていると思う市民の割合	51.8%	56.1%				62%	—

■事業構成と評価

事業名	担当課	決算額			評価		
		H21	H22	H23	必要性	有効性	優先度
①保育環境の充実							
既存保育園整備・改修	管財課	3,980	129,857		A	B	A
病児保育	子育て支援課	7,789	7,846		B	A	B
新設保育園整備事業	管財課	0	0		A	A	A
②子育て・子育てサポート体制の充実							
子ども家庭支援センター運営	子育て支援課	27,185	27,180		A	A	A
③子育てしやすいまちづくり							
子ども家庭在宅サービス事業	子育て支援課	4,208	4,084		B	B	B
母子保健事業	健康支援課	62,888	67,170		B	B	B
みんなで子育て事業	子育て支援課	0	1,011		A	A	A

■今後の課題

・少子化の進展に伴い、子育て家庭を社会全体で支援する体制を整備していく必要がある。

①保育環境の充実では、公共施設再編方針並びに保育計画に基づき計画的な耐震改修を進めているところであるが、東日本大震災時の教訓をもとに更なる安全確保に努める必要がある。また国で検討されている「子ども・子育て新システム」導入を見据えて、特色ある保育園整備を検討する必要がある。病児保育室については、新たな形態の検討も踏まえ2か所目の整備に努めるとともに、粕江すこやか病児保育室の安定的な運営を維持することが今後の課題である。

②子育て・子育てサポートの充実では、子ども家庭支援センターの粕江駅前移転に併せて、必要な機能の整理をする必要がある。児童虐待に対しては、現在、市と子ども家庭支援センターそれぞれで管理しているケース台帳を統合することにより、情報共有を図り、的確な初動体制を確保する必要がある。

③子育てしやすいまちづくりでは、的確な案内等による各種検診事業の受診率向上を図る必要がある。家庭での親の子育て力の低下による子育ての悩みや虐待を減少させることが今後の課題である。また、子育てに関する情報を広く発信し、必要な情報を手軽に入手できるよう情報化することと市内に子育て応援の機運を高めることも必要である。

部の取組み

■施策名称(施策中項目)

子育て・子育て支援体制の充実	5-1-1
----------------	-------

■26年度に向けた進捗状況

E	目標を達成している項目がない
---	----------------

■作成者

児童青少年部長
平林 浩一

■施策を取り巻く市の方針

■泊江市次世代育成支援行動計画(平成22年3月) ・通常保育事業(26年度末):11箇所、受入定員1093人 ・延長保育事業(26年度末):2時間延長保育1箇所、1時間延長保育6箇所(市立)、1箇所(私立) ・子育て支援ひろば事業(26年度末):A型2箇所、C型1箇所 ・認証保育所(26年度末):実施施設5箇所、定員155人 ■泊江市保育計画(平成22年10月) ・平成26年度には、すべての待機児童の解消を目指す。保育ニーズ(供給)量:1230人、保育サービス需要率:37.35% ■泊江市公共施設再編方針(平成21年12月) ・増加する待機児童を解消するため、自転車撤去保管場所に新たな保育園を整備し、あわせて既存保育園の耐震化に最優先に取り組んでいく。 ・子育て支援策の充実を図るため、子ども家庭支援センターを自転車撤去保管場所に移転させ、サービスの拡充を図る。 ・和泉児童館においては、隣接する宮前保育園との統合を行い、市民サービスの向上、総体的な経費の節減を図る。

■今後の方向性

・少子化の進展に伴い、子育て家庭を社会全体で支援する体制を整備する。 ①保育環境の充実では、公共施設再編方針並びに保育計画に基づき、新設認可保育園の誘致をはじめ、既存施設の耐震補強など計画的な保育環境の整備に努めるとともに、「子ども・子育て新システム」の検討状況に注視し、導入に向けた課題整理を行う。泊江すこやか病児保育室の安定的経営を支援するとともに、新たな病後児保育サービスの導入を見据えた総体的な病児保育体制の確立を図る。 ②子育て・子育てサポートの充実では、子ども家庭支援センターが、地域における子育て支援の中心的機関として、子育て家庭が抱える多様な相談に十分に対応できるよう、より専門的機能の充実を図る。また児童虐待に対しては、過去の事例の分析による的確な初動に努めるとともに、核的施設として関係機関とのネットワークの連携強化に努める。 ③子育てしやすいまちづくりでは、乳幼児の健やかな発達と母子の健康を確実に確保するために各種検診事業を展開するとともに、産前産後の安定した生活支援のために家事や育児の援助に努める。家庭での親の子育て力をはぐくむために、親の子育て力の向上やスキルアップを支援するための事業拡大を図る。また、泊江市の子育て情報のきめ細かい発信を市民とともに充実させること、子育て支援カードの協賛店の募集も引き続き行っていく。

■実施計画の見直し



			現実施計画				見直し後の実施計画			
			H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
①保育環境の充実										
既存保育園整備・改修	管財課・児童青少年課		80,490	286,150	202,450	91,030	132,442	390,930	202,450	91,030
病児保育	子育て支援課		7,910	21,410	18,910	18,910	7,914	21,410	18,910	18,910
新設保育園整備事業	管財課		13,850	330,750	0	0	138	0	0	0
宮前保育園・和泉児童館合築整備	管財課		0	0	9,590	22,490	0	0	15,610	24,220
②子育て・子育てサポート体制の充実										
子ども家庭支援センター運営	子育て支援課		27,180	27,180	27,180	27,180	27,180	27,180	27,180	27,180
③子育てしやすいまちづくり										
子ども家庭在宅サービス事業	子育て支援課		6,380	6,470	6,570	6,760	5,604	5,700	5,800	5,900
母子保健事業	健康支援課		76,490	76,490	76,490	76,490	74,769	74,760	74,760	74,760
みんなで子育て事業	子育て支援課		1,250	1,250	1,250	1,250	1,483	1,900	1,900	1,900
子育て応援事業	子育て支援課						7,697	400	400	400
子育てサイト事業	子育て支援課						10,772	3,510	3,510	3,510

施策評価シート（22年度施策）

■施策名称(施策中項目)

地域福祉の充実	5-2-1
---------	-------

■26年度に向けた進捗状況

E	目標を達成している項目がない
---	----------------

■評価責任者

福祉保健部長 小林 万佐也

■施策成果指標の推移

①総合的な福祉支援体制づくり めざす姿「市民が福祉サービスと相談体制に満足しています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
福祉サービスと相談体制に満足している市民の割合	22.0%	22.1%				30%	—

②地域福祉活動の推進 めざす姿「地域全体に福祉に対する理解と活動が広がっています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
地域で福祉に関する活動に参加したことがある市民の割合	15.9%	16.0%				30%	—

③思いやりのあるまちづくり めざす姿「誰もが暮らしやすいまちになっています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
市内の施設のバリアフリー化が進んでいると思う市民の割合	41.4%	44.1%				49%	—

④災害時要援護者対策 めざす姿「災害時にも要援護者を援護できる体制が整っています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
災害時に援護が必要な人を把握している市民の割合	16.8%	17.6%				30%	—

■事業構成と評価

事業名	担当課	決算額			評価		
		H21	H22	H23	必要性	有効性	優先度
①総合的な福祉支援体制づくり							
身体障がい者相談	福祉サービス支援室	132	128		B	B	B
成年後見制度申立	福祉サービス支援室	0	0		B	B	B
相談支援事業	福祉サービス支援室	7,840	7,840		A	A	A
知的障がい者相談	福祉サービス支援室	79	87		B	B	B
地域活動支援センター事業	福祉サービス支援室	12,000	15,400		B	B	B
難病者相談	福祉サービス支援室	60	30		B	B	B
福祉サービス総合支援事業	福祉サービス支援室	18,565	19,646		A	A	A
福祉サービス第三者評価事業	福祉サービス支援室	2,307	1,764		B	B	B
虐待防止ネットワーク事業	介護支援課	998	972		A	A	A
権利擁護事業	介護支援課	2,925	2,925		A	A	A
地域福祉計画改定	福祉サービス支援室	0	0		A	A	A
福祉基本条例見直し	福祉サービス支援室	0	0		A	A	A
②地域福祉活動の推進							
社会福祉協議会	福祉サービス支援室	87,358	92,966		A	A	A
地域自立支援協議会	福祉サービス支援室	0	144		A	A	A
福祉環境整備資金補助	福祉サービス支援室	0	0		B	B	B
地域福祉推進事業補助	介護支援課	818	764		B	B	B
③思いやりのあるまちづくり							
おトイレネットワーク事業	介護支援課	0	250		B	C	C
④災害時要援護者対策							
あんしん見守りサービス	介護支援課	0	7		A	A	A
緊急通報システム	介護支援課	2,570	2,029		B	C	C
(再掲) 災害時要援護者支援制度	福祉サービス支援室	*	*		A	A	A

■今後の課題

- ・総合的な福祉支援体制づくりについては、ユニバーサル社会の実現と地域福祉の推進を目指し、福祉基本条例の改正を行い、改正を踏まえた形で地域福祉計画等の改定を23年度中に行う。
- ・身体障がい者、知的障がい者相談については、権限移譲事務の関係で、一般財源のみの負担となる可能性がある。
- ・相談支援事業については、23年度改定される第3次障害者計画の策定における最重要テーマであり、3障がい対応が可能な基幹型の相談支援センターの検討も必要である。地域活動支援センターについては、フリースペース等から、支援につながっていないケースの掘り起こし等が課題となろう。
- ・福祉サービス総合支援事業については、多摩成年後見センター、あんしん泊江の制度の周知を強化し、支援が必要な方に、繋げていく必要がある。
- ・第三者評価事業については、23年度より、障がい者支援施設が新たに対象に追加されるため、予算額の増が見込まれるとともに、事業者に対するより周知と市民の対するサービス選択のための周知が必要となる。
- ・地域福祉活動の推進については、社会福祉協議会と行政の一層の連携が必要である。障がい者が地域で自立した生活を送るために、昨年度、地域自立支援協議会を設置したが、今後、障がい者の地域における諸問題を解決するために、各種専門部会を設け、積極的に取り組んでいく必要がある。
- ・災害時要援護者対策については、昨年度作成した要援護者の名簿に地図情報に加え、システム化を図り、作成の遅れている全体プラン、モデル地区の選定、個別プランの作成に向けて、市の基幹的なシステムとするとともに、支援機関を決定するために、安心安全課を含めて関係各課と協議をしていく必要がある。また、福祉避難所としてあいとびあセンターが挙げられているが、本当にあいとびあで可能なのか検証が必要かと思われる。
- ・あんしん見守りサービスと緊急通報システムは、その位置付けを整理し、高齢者福祉の充実「高齢者の自立生活の支援」に位置付ける。

部の取組み

■施策名称(施策中項目)

地域福祉の充実

5-2-1

■26年度に向けた進捗状況

E

目標を達成している項目がない

■作成者

福祉保健部長

小林 万佐也

■施策を取り巻く市の方針

■第2次あいとびあレインプラン(狛江市地域福祉計画 障害者分野編・子育て分野編)

・総合的な福祉支援体制づくり

総合的な支援システムづくりとして、総合相談体制の充実・ケアマネジメント、ソーシャルワーク体制の構築をしていくことで、様々な問題を抱え支援を必要とする人に対し、それぞれの状況に応じて総合的な支援を行う。

・地域福祉活動の推進

市民主体の「あいとびあ運動」の推進として、社会福祉協議会を中心とした地域福祉活動を推進する。

・思いやりのあるまちづくり

バリアフリーのまちづくりとして、バリアフリーの理念に基づき道路や公共施設の整備・充実を図る。また、心のバリアフリーを促進し、各種コミュニケーションの確保と情報利用の支援を行い、情報面でのバリアフリーを促進する。

・災害時要援護者対策

防災・防犯体制の充実として、防災知識の普及を図るとともに、地域における支援体制の整備を図る。

■今後の方向性

・総合的な福祉支援体制づくり

つなぎ法では、相談支援事業の充実強化が挙げられているので、改正を踏まえて対応していく。

・地域福祉活動の推進

社会福祉協議会への支援をしていくとともに、地域自立支援協議会によるネットワーク構築等を進める。

・思いやりのあるまちづくり

昨年度作成した、おトイレマップは、隔年で更新していく。

・災害時要援護者対策

災害時要支援者名簿のシステム化を図り、全体プラン、モデル地区の選定、個別プランの作成に向けて、関係各課と協議を行う。

第3次地域福祉計画・第2次障害者計画・第3期障害福祉計画を今年度見直しをしているので、そのなかで障がい者福祉の充実について、考えていく。また、障害者自立支援法からつなぎ法案、障害者総合福祉法(仮称)への制度移行も踏まえ、今後の障がい者福祉について、検討していく。

■実施計画の見直し

			現実実施計画				見直し後の実施計画			
			H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
①総合的な福祉支援体制づくり										
身体障がい者相談	福祉サービス支援室		170	170	170	170	174	170	170	170
成年後見制度申立	福祉サービス支援室		140	140	140	140	142	140	140	140
相談支援事業	福祉サービス支援室		7,840	7,840	7,840	7,840	7,842	12,640	12,640	12,640
知的障がい者相談	福祉サービス支援室		130	130	130	130	133	130	130	130
地域活動支援センター事業	福祉サービス支援室		15,400	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
難病者相談	福祉サービス支援室		30	30	30	30	30	30	30	30
福祉サービス総合支援事業	福祉サービス支援室		21,990	21,990	21,990	21,990	20,097	20,090	20,090	20,090
福祉サービス第三者評価事業	福祉サービス支援室		4,400	4,400	4,400	4,400	4,000	5,200	5,200	5,200
虐待防止ネットワーク事業	介護支援課		1,890	2,000	2,000	2,000	1,432	2,000	2,000	2,000
権利擁護事業	介護支援課		2,920	2,920	2,920	2,920	2,925	2,920	2,920	2,920
地域福祉計画改定	福祉サービス支援室		3,900	0	0	0	6,300	0	0	0
福祉基本条例見直し	福祉サービス支援室		0	0	0	0	0	0	0	0
②地域福祉活動の推進										
社会福祉協議会	福祉サービス支援室		93,340	93,340	93,340	93,340	95,820	95,820	95,820	95,820
地域自立支援協議会	福祉サービス支援室		290	290	290	290	382	380	380	380
福祉環境整備資金補助	福祉サービス支援室		620	620	620	620	623	620	620	620
地域福祉推進事業補助	介護支援課		1,200	1,200	1,200	1,200	1,000	1,000	1,000	1,000
③思いやりのあるまちづくり										
おトイレ安心ネットワーク事業	介護支援課		0	340	0	340	0	340	0	340
④災害時要援護者対策										
(再掲) 災害時要援護者支援制度	福祉サービス支援室		*	*	*	*	*	*	*	*

施策評価シート（22年度施策）

■施策名称(施策中項目)

高齢者福祉の充実	5-2-2
----------	-------

■26年度に向けた進捗状況

B	多くの項目で、既に目標を達成している
---	--------------------

■評価責任者

福祉保健部長 小林 万佐也

■施策成果指標の推移

①高齢者の自立生活の支援 めざす姿「高齢者が安心して暮らしています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
安心して普段の生活を送っている高齢者の割合	79.2%	80.7%				80%	○

②高齢者の生きがいづくり めざす姿「高齢者が社会に参加し、生きがいを持って暮らしています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
現在生きがいをもって暮らしているか今後やってみたいことがある高齢者の割合	82.9%	85.3%				83%	○

③介護予防・認知症予防の推進 めざす姿「高齢者が健康的に暮らしています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
第1号被保険者のうち、要支援・要介護認定者の割合	15.0%	15.6%				15%	—

④介護保険制度の推進 めざす姿「高齢者が的確な介護認定を受け、適切な介護サービスを受けられます。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
介護保険制度に満足している高齢者の割合	25.8%	—				30%	—

■事業構成と評価

事業名	担当課	決算額			評価		
		H21	H22	H23	必要性	有効性	優先度
①高齢者の自立生活の支援							
在宅寝たきり高齢者訪問歯科診療	健康支援課	1,221	1,052		B	A	B
シルバーピアいずみ	介護支援課	18,918	18,885		B	B	B
シルバーピアいわど	介護支援課	18,153	18,156		B	B	B
シルバーピアのがわ	介護支援課	21,489	21,544		B	B	B
家族介護用品支給	介護支援課	12,920	15,368		B	C	C
火災安全システム	介護支援課	138	191		B	A	B
高齢者自立支援日常生活用具給付	介護支援課	749	888		B	B	B
高齢者等寝具洗濯乾燥消毒サービス	介護支援課	134	102		B	C	C
高齢者配食サービス	介護支援課	12,341	16,829		B	A	B
自立支援住宅改修給付	介護支援課	9,655	7,624		B	A	B
重度身体障がい者（児）住宅設備改善費給付	介護支援課	1,236	5,812		B	B	B
入浴券交付	介護支援課	2,389	2,122		B	C	C
理容・美容サービス	介護支援課	306	503		B	C	C
老人福祉センター運営	介護支援課	2,695	2,707		B	C	C
老人福祉電話	介護支援課	92	58		D	C	C
老人保護措置	介護支援課	8,721	9,180		B	B	B
徘徊高齢者探索サービス	介護支援課	68	113		B	B	C
②高齢者の生きがいづくり							
シルバー人材センター運営費助成	介護支援課	35,524	36,341		B	A	B
敬老金	介護支援課	7,309	7,964		B	C	B
高齢者福祉週間行事	介護支援課	1,515	1,526		B	B	B
老人福祉団体助成	介護支援課	4,994	5,269		B	A	B
③介護予防・認知症予防の推進							
介護予防一般高齢者施策	介護支援課	17,573	7,792		B	A	A
健康増進	健康支援課	4,227	4,214		A	A	B
④介護保険制度の推進							
介護保険導入等に伴う一部負担軽減	介護支援課	111	30		B	C	C
介護予防ケアマネジメント事業	介護支援課	20,475	20,475		B	C	C
高齢者在宅サービスセンター等施設整備補助	介護支援課	10,192	10,192		B	C	C
総合相談事業	介護支援課	29,250	29,250		B	B	B
特別給付	介護支援課	7,096	8,182		B	B	B

特別養護老人ホームベッド確保	介護支援課	54,415	54,415		B	C	B
任意事業	介護支援課	531	536		B	B	B
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	介護支援課	5,850	5,850		B	B	B
介護保険基盤整備	介護支援課	-	-		A	A	A
介護保険推進市民協議会	介護支援課	146	42		A	A	A

■今後の課題

- ・さらに進む高齢化に対し、既存の制度を見直すことや、新たな体制づくりが必要である。
- ・特別養護老人ホームの誘致にあたっては、地域との連携など新たなサービスについても検討する必要がある。

部の取組み

■施策名称(施策中項目)

高齢者福祉の充実

5-2-2

■26年度に向けた進捗状況

B

多くの項目で、既に目標を達成している

■作成者

福祉保健部長

小林 万佐也

■施策を取り巻く市の方針

■泊江市第4期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画

- ・高齢者の自立生活の支援
緊急通報システム、高齢者配食サービス等の各種サービス提供をはじめ、高齢者が住み慣れた自宅で暮らしていけるよう、在宅生活を支援する。
- ・高齢者の生きがいづくり
高齢者の社会活動の場として、老人クラブへの支援を行う。就労機会の充実を図るため、シルバー人材センターに対する運営費の助成を行う。また、生涯学習・スポーツ活動の推進に努める。
- ・介護予防・認知症予防の推進
地域包括支援センターを中心とした、高齢者の介護予防や認知症予防を推進する。
- ・介護保険制度の推進
第4期介護保険事業計画に基づき、制度の仕組みや利用方法に関する情報提供、介護認定、介護給付を行う。

■今後の方向性

- ・高齢者の自立生活の支援
一人暮らしの高齢者や高齢者世帯が自立して暮らしていくことができるよう、関係機関と連携し、ニーズを踏まえた生活支援サービスを提供する。
- ・高齢者の生きがいづくり
老人クラブ、シルバー人材センターへの助成を継続し、社会活動・就労支援の拡充を図る。また、健康づくり運動として、公園に設置した屋外型健康増進器具を活用し、うんどう教室を開催することで、健康増進につなげる。
- ・介護予防・認知症予防の推進
今後も、地域包括支援センターを中心に、高齢者の介護予防や認知症予防を推進していく。
- ・介護保険制度の推進
第5期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画の策定を行い、介護保険制度の充実を図る。また、特別養護老人ホームの誘致・開設に向けて必要な検討を行う。

■実施計画の見直し



			現実施計画				見直し後の実施計画			
			H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
①高齢者の自立生活の支援										
あんしん見守りサービス	介護支援課		3,590	4,160	4,740	5,380	1,827	2,190	2,550	2,920
緊急通報システム	介護支援課		2,840	2,320	2,000	1,670	2,524	2,320	2,000	1,670
在宅寝たきり高齢者訪問歯科診療	健康支援課		1,230	1,230	1,230	1,230	1,223	1,220	1,220	1,220
シルバーピアいずみ	介護支援課		18,970	18,970	18,970	18,970	19,182	18,980	18,980	18,980
シルバーピアいわど	介護支援課		18,290	18,290	18,290	18,290	18,296	18,290	18,290	18,290
シルバーピアのがわ	介護支援課		21,580	21,580	21,580	21,580	21,585	21,580	21,580	21,580
家族介護用品支給	介護支援課		13,400	14,080	14,750	15,420	14,306	14,980	15,650	16,320
火災安全システム	介護支援課		450	450	450	450	442	440	440	440
高齢者自立支援日常生活用具給付	介護支援課		650	660	670	700	715	730	740	760
高齢者等寝具洗濯乾燥消毒サービス	介護支援課		160	160	160	160	141	140	140	140
高齢者配食サービス	介護支援課		18,080	18,390	18,960	19,440	18,643	18,950	19,520	20,000
自立支援住宅改修給付	介護支援課		10,510	10,510	10,510	10,510	10,513	10,510	10,510	10,510
重度身体障がい者(児)住宅設備改善費	介護支援課		3,210	3,210	3,210	3,210	3,214	3,210	3,210	3,210
入浴券交付	介護支援課		2,660	2,720	2,790	2,850	2,541	2,540	2,540	2,540
理容・美容サービス	介護支援課		370	370	370	370	369	370	390	400
老人福祉センター運営	介護支援課		2,730	2,730	2,730	2,730	2,717	2,710	2,710	2,710
老人福祉電話	介護支援課		100	0	0	0	80	0	0	0
老人保護措置	介護支援課		10,260	10,260	10,260	10,260	12,430	12,430	12,430	12,430
徘徊高齢者探索サービス	介護支援課		130	130	130	130	155	150	150	150
②高齢者の生きがいづくり										
シルバー人材センター運営費助成	介護支援課		38,190	38,190	38,190	38,190	37,213	37,210	37,210	37,210
敬老金	介護支援課		8,550	8,970	9,410	9,900	8,585	8,970	9,410	9,900
高齢者福祉週間行事	介護支援課		1,600	1,630	1,660	1,680	1,607	1,630	1,660	1,680
老人福祉団体助成	介護支援課		5,340	5,340	5,340	5,340	5,343	5,340	5,340	5,340
③介護予防・認知症予防の推進										
一次予防事業	介護支援課		10,830	9,470	8,830	7,460	17,013	19,970	19,320	17,760

	健康増進	健康支援課	8,620	8,620	8,620	8,620	9,684	9,680	9,680	9,680
	地域支援事業基盤整備	介護支援課	0	0	0	0	0	0	0	0
④介護保険制度の推進										
	介護保険導入等に伴う一部負担軽減	介護支援課	560	560	560	560	357	350	350	350
	介護予防ケアマネジメント事業	介護支援課	20,470	20,470	20,470	20,470	20,475	20,470	20,470	20,470
	高齢者在宅サービスセンター等施設整備補助	介護支援課	10,190	10,190	10,190	10,190	10,192	10,190	10,190	10,190
	総合相談事業	介護支援課	29,250	29,250	29,250	29,250	29,250	29,250	29,250	29,250
	特別給付	介護支援課	12,380	12,380	12,380	12,380	10,294	10,290	10,290	10,290
	特別養護老人ホームベッド確保	介護支援課	54,410	54,410	54,410	54,410	54,415	54,410	54,410	51,380
	任意事業	介護支援課	890	890	890	890	1,315	890	890	890
	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	介護支援課	5,850	5,850	5,850	5,850	5,850	5,850	5,850	5,850
	介護保険基盤整備	介護支援課	0	0	0	0	138	0	0	0
	介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画改定	介護支援課	4,900	0	0	0	4,296	0	0	4,200
	介護保険推進市民協議会	介護支援課	480	210	240	600	487	210	240	600

施策評価シート（22年度施策）

■施策名称(施策中項目)

障がい者福祉の充実	5-2-3
-----------	-------

■26年度に向けた進捗状況

—	—
---	---

■評価責任者

福祉保健部長 小林 万佐也

■施策成果指標の推移

①障がい者(児)の支援体制づくり めざす姿「障がい者(児)がそれぞれに必要なサービスを受けています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
利用しているサービスに満足している障がい者(児)の割合	75.6%	—				80%	—

②障がい者の自立生活の支援 めざす姿「障がい者が地域で自立した生活を営み、社会参加をしています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
障がい者のうち、仕事をしている人の割合	53.4%	—				64%	—

③障がい者(児)の外出支援 めざす姿「障がい者(児)の社会参加が進んでいます。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
外出支援を利用している障がい者(児)の割合	10.3%	—				15%	—

■事業構成と評価

事業名	担当課	決算額			評価		
		H21	H22	H23	必要性	有効性	優先度
①障がい者(児)の支援体制づくり							
「障がい者の日」行事	福祉サービス支援室	3	70		A	A	A
コミュニケーション支援事業	福祉サービス支援室	1,574	1,642		B	B	B
サービス利用計画	福祉サービス支援室	225	550		A	A	A
家族介護用品支給	福祉サービス支援室	951	675		B	B	B
居宅介護（ホームヘルプ）	福祉サービス支援室	31,649	33,980		B	B	B
更生訓練	福祉サービス支援室	0	0		B	C	C
酸素購入費助成	福祉サービス支援室	0	0		B	C	C
視覚障がい者情報支援	福祉サービス支援室	59	33		B	B	B
児童デイサービス	福祉サービス支援室	30,882	33,247		A	A	A
自動車運転免許取得	福祉サービス支援室	306	0		B	C	C
自動車改造費助成	福祉サービス支援室	134	0		B	C	C
重度脳性マヒ者介護人派遣	福祉サービス支援室	945	945		B	B	B
障がい者（児）ホームヘルパー研修	福祉サービス支援室	300	325		B	B	B
障がい者福祉センター運営	福祉サービス支援室	130,663	122,038		A	A	A
障がい者訪問入浴サービス	福祉サービス支援室	613	718		B	B	B
精神保健福祉事業	福祉サービス支援室	430	535		B	B	B
短期入所（ショートステイ）	福祉サービス支援室	15,594	17,337		A	A	A
日常生活用具費給付事業	福祉サービス支援室	12,832	15,873		B	B	B
日中一時支援費支給事業	福祉サービス支援室	373	582		B	B	B
補装具費支給事業	福祉サービス支援室	9,960	9,196		B	B	B
利用者負担軽減措置	福祉サービス支援室	387	23		B	B	B
②障がい者の自立生活の支援							
ふれあいサロン運営費補助	福祉サービス支援室	3,226	3,226		B	B	B
小規模作業所等新体系移行支援事業	福祉サービス支援室	17,870	16,243		A	A	A
障がい者就労・生活支援	福祉サービス支援室	12,398	10,482		A	A	A
心身障がい者（児）通所訓練等事業運営費等補助	福祉サービス支援室	43,306	43,134		A	A	A
知的障がい者援護施設整備等補助	福祉サービス支援室	10,530	10,426		A	A	A
知的障がい者生活寮	福祉サービス支援室	3,293	3,605		A	A	A
知的障がい者入所施設整備確保事業	福祉サービス支援室	1,245	1,245		A	A	A
地域生活援助	福祉サービス支援室	43,300	61,941		A	A	A
特別対策事業	福祉サービス支援室	2,326	4,072		B	B	B
③障がい者(児)の外出支援							
移動支援費支給事業	福祉サービス支援室	14,385	15,366		A	A	A
障がい者移送サービス事業	福祉サービス支援室	16,125	16,735		B	B	B
心身障がい児通所訓練施設通所児童保護者負担軽減助成	福祉サービス支援室	1,416	1,722		B	B	B

■今後の課題

- ・障がい者(児)の支援体制づくりについては、住み慣れた地域で生活できるように、地域支援・相談体制の強化を図るとともに、在宅サービスの充実、社会参加の支援、市民の障がい者理解の普及を図ることを目的としている。
- ・地域支援、在宅サービスの強化については、障害者自立支援法に基づき、サービスを展開しているが、地域に事業所が少なくショートステイなど市民が提供されるサービス事業者の中から選択できる状態になっていないことが課題である。特に、就学後の療育の場が市内に存在しない状況であり、発達センター等の設置の要望も毎年あがっており、早期に解決を図る必要がある。
- ・相談体制の強化については、ワンストップ化、福祉職専属職員、ベテラン職員配置の要望等が寄せられており、法律改正による相談支援体制見直しの中で、検討していく必要がある。
- ・障がい者虐待防止のための市町村虐待防止センターの設置、サービス利用に係るサービス利用計画の作成の拡大、児童デイサービスの児童福祉法への移行等、法律改正等を受けた対応にも取り組む必要がある。
- ・障がい者理解の普及については、障がい者の日を中心とした事業展開となっており、年間を通した普及啓発活動等の強化を図る必要がある。
- ・障がい者の自立生活支援については、障がい者団体等と連携しながら就労支援、障がい者の居住の場を目指したグループホーム・ケアホームの整備、生きがいや社会参加の充実支援を目標としている。
- ・就労支援については、障がい者福祉団体等と連携しながら取り組みを進めているものの、一般就労になかなか結びつきにくい点や就労支援の場の不足も指摘されており、公共施設再編方針で方向性を示している三角地を利用した就労支援施設整備の中で解決に向けた取り組みを進めて行く。また、同じく公共施設再編方針の中で示されている市内3つの福祉作業所の移転統合に向けた準備も進めていきたい。
- ・グループホーム・ケアホーム(特に身体)の整備については、従来より要望が寄せられているものの、整備が進んでいない状況にある。当事者の親の高齢化や精神障がい者の地域社会復帰の動き(障害福祉計画の重点課題)を受け、市外施設との連携を含め、障がい者の居住の場の確保を目指し、取り組みを進めていく。
- ・法外施設の法内移行が求められており、移行した場合は、現在の事業所の収入が確保できない可能性があるために、現状のサービス水準維持に向けた市の補助も検討する必要がある。
- ・障がい者(児)の外出支援については、障がい者の余暇の充実、自立生活や社会参加に向けた外出支援事業の促進、ガイドヘルパーの確保・育成、地域の事業所との連携強化を目標としている。
- ・外出支援事業については、移動に要する費用の一部支給、障がい者移送サービス事業により促進を図っているが、障がい者(児)の社会参加の重要な手段となるため、今後の障がい者(児)の社会参加の促進に伴い、給付に係る経費は増加すると思われる。
- ・自家用車による障がい児の送迎(通学・療育)に伴う経費の助成の要望もなされており、他市の状況も踏まえ、検討していく。

部の取組み

■施策名称(施策中項目)

障がい者福祉の充実

5-2-3

■26年度に向けた進捗状況

—

—

■作成者

福祉保健部長

小林 万佐也

■施策を取り巻く市の方針

■第2次あいどひあラインプラン(狛江市地域福祉計画 障害者分野編・子育て分野編)・第2期狛江市障害福祉計画

・障がい者(児)の支援体制づくり

地域生活の基盤づくりとして、ライフステージを通じて地域で自立していくことができるよう支援するために、各種在宅福祉サービスを提供していく。

・障がい者の自立生活の支援

健康、雇用、生活福祉の充実を図るための施策として、就労支援、居住の場の確保に努める。

・障がい者(児)の外出支援

地域生活の基盤づくりとして、移動の自由の確保のため、各種の移動サービスを提供する。

■今後の方向性

・障がい者(児)の支援体制づくり

地域の支援・相談体制の強化を図り、在宅福祉サービスの充実を図る。

・障がい者の自立生活の支援

課題となっているグループホーム・ケアホームの整備について取り組んでいく。また、三角地を利用した就労支援施設整備を進める。
地域デイサービス事業の法内移行に対する支援をしていく。

・障がい者(児)の外出支援

現在のサービスを継続していく。ただし、ガイドヘルプサービスについては、障害者総合福祉法(仮称)の改正に注視していく。

第3次地域福祉計画・第2次障害者計画・第3期障害福祉計画を今年度見直しをしているので、そのなかで障がい者福祉の充実について、考えていく。また、障害者自立支援法からつなぎ法案、障害者総合福祉法(仮称)への制度移行も踏まえ、今後の障がい者福祉について、検討していく。

■実施計画の見直し



		現実施計画				見直し後の実施計画			
		H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
①障がい者(児)の支援体制づくり									
「障がい者の日」行事	福祉サービス支援室	70	70	70	70	75	70	70	70
コミュニケーション支援事業	福祉サービス支援室	2,380	2,380	2,380	2,380	2,072	2,070	2,070	2,070
サービス利用計画	福祉サービス支援室	640	640	640	640	649	1,180	1,180	1,180
家族介護用品支給	福祉サービス支援室	1,000	1,000	1,000	1,000	1,007	1,000	1,000	1,000
居宅介護(ホームヘルプ)	福祉サービス支援室	41,530	41,530	41,530	41,530	39,826	39,820	39,820	39,820
更生訓練	福祉サービス支援室	150	150	150	150	150	150	150	150
酸素購入費助成	福祉サービス支援室	20	20	20	20	21	20	20	20
視覚障がい者情報支援	福祉サービス支援室	30	30	30	30	45	40	40	40
児童デイサービス	福祉サービス支援室	35,260	35,260	35,260	35,260	33,303	33,300	33,300	33,300
自動車運転免許取得	福祉サービス支援室	160	160	160	160	165	160	160	160
自動車改造費助成	福祉サービス支援室	130	130	130	130	134	130	130	130
重度脳性マヒ者介護人派遣	福祉サービス支援室	940	940	940	940	945	940	940	940
障がい者(児)ホームヘルパー研修	福祉サービス支援室	320	320	320	320	325	320	320	320
障がい者福祉センター運営	福祉サービス支援室	133,630	133,630	133,630	133,630	138,525	138,520	138,520	138,520
障がい者訪問入浴サービス	福祉サービス支援室	1,750	1,750	1,750	1,750	1,230	1,230	1,230	1,230
精神保健福祉事業	福祉サービス支援室	700	700	700	700	614	610	610	610
短期入所(ショートステイ)	福祉サービス支援室	23,010	23,010	23,010	23,010	20,654	20,650	20,650	20,650
日常生活用具費給付事業	福祉サービス支援室	14,250	14,250	14,250	14,250	15,178	15,170	15,170	15,170
日中一時支援費支給事業	福祉サービス支援室	760	760	760	760	706	700	700	700
補装具費支給事業	福祉サービス支援室	11,460	11,460	11,460	11,460	11,030	11,030	11,030	11,030
利用者負担軽減措置	福祉サービス支援室	1,570	1,570	1,570	1,570	111	110	110	110

②障がい者の自立生活の支援										
ふれあいサロン運営費補助	福祉サービス支援室	3,220	3,220	3,220	3,220		3,226	3,220	3,220	3,220
小規模作業所等新体系移行支援事業	福祉サービス支援室	22,060	22,060	22,060	22,060		24,215	24,210	24,210	24,210
障がい者就労・生活支援	福祉サービス支援室	14,670	14,670	14,670	14,670		15,047	15,040	15,040	15,040
心身障がい児通所訓練等事業運営費等補助	福祉サービス支援室	43,820	43,820	43,820	43,820		43,134	43,130	43,130	43,130
知的障がい者援護施設整備等補助	福祉サービス支援室	10,320	10,220	10,110	10,020		10,324	10,220	10,110	10,020
知的障がい者生活寮	福祉サービス支援室	4,250	4,250	4,250	4,250		4,542	4,540	4,540	4,540
知的障がい者入所施設整備確保事業	福祉サービス支援室	1,240	1,240	1,240	1,240		1,245	1,240	1,240	1,240
地域生活援助	福祉サービス支援室	61,610	61,610	61,610	61,610		62,374	62,370	62,370	62,370
特別対策事業	福祉サービス支援室	6,230	6,230	6,230	6,230		5,890	2,720	0	0
③障がい者(児)の外出支援										
移動支援費支給事業	福祉サービス支援室	17,420	17,420	17,420	17,420		17,424	17,420	17,420	17,420
障がい者移送サービス事業	福祉サービス支援室	16,670	16,670	16,670	16,670		16,989	16,670	16,670	16,670
心身障がい児通園児童保護者負担軽減助成	福祉サービス支援室	2,010	2,010	2,010	2,010		2,016	2,010	2,010	2,010

施策評価シート（22年度施策）

■施策名称(施策中項目)

生活困窮者等への支援	5-2-4
------------	-------

■26年度に向けた進捗状況

E	目標を達成している項目がない
---	----------------

■評価責任者

福祉保健部長 小林 万佐也

■施策成果指標の推移

①生活困窮者への支援 めざす姿「生活困窮者の生活が安定し、自立します。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
自立により生活保護を廃止した稼働年齢層のいる世帯数	9世帯	17世帯				55世帯 *5年間	—

②ひとり親家庭に対する支援 めざす姿「生活に困窮しているひとり親家庭の生活が安定し、自立します。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
所得増により児童扶養手当非該当となった世帯数	7世帯	9世帯				42世帯 *5年間	—

■事業構成と評価

事業名	担当課	決算額			評価		
		H21	H22	H23	必要性	有効性	優先度
①生活困窮者への支援							
不況・雇用対策事業	地域活性課	25	24		A	A	A
緊急援護資金貸付	生活支援課	340	85		B	A	B
生活安定応援事業	生活支援課	6,450	6,572		A	A	A
入院差額室料資金貸付	生活支援課	0	0		C	A	C
住宅手当緊急特別措置事業	生活支援課	785	6,418		A	A	A
生活困窮者等に対する相談及び自立支援	生活支援課	5,510	6,325		A	A	A
②ひとり親家庭に対する支援							
ひとり親家庭介護料助成及びホームヘルプサービス	子育て支援課	901	2,011		B	B	B
母子家庭自立支援	子育て支援課	2,864	3,195		A	B	A

■今後の課題

・不況・雇用対策事業については、不況による高い失業率、求職状況の悪化により、慢性的なニーズがあることを踏まえ、就職セミナーの回数や種類について充実していくよう検討するとともに、ハローワーク等の共催事業について、今後も積極的に参加をしていくことで、就職活動の支援を目指す。また、必要な支援情報が適切に提供できるよう、HP及び広報の充実を行う。

・緊急支援資金貸付は、22年度は1件のみの申請となっている。債務の返還が滞っており、債権管理条例が制定された場合、生活困窮による債権放棄の対象となるケースが大半と思われる。社会福祉協議会で同様の制度があるが、審査が厳しいためなかなか対象とならない。相談時にすでに相談者の資力が生活保護基準を下回っているケースがほとんどであり、対象者や連帯保証人について再検討の必要がある。

・入院差額室料資金貸付は、19年度以降申請がない。社会福祉協議会で同様の制度があり、貸付額も高額なため、相談者があった場合は案内をしている。現状社協の制度活用で足りている。

・ひとり親家庭に対する支援では、育児や日常生活の世話などの必要な援助を活用しながらも、制度の周知や促進に努め、技能訓練等の就労に必要な訓練やプログラムに積極的に参加させるように誘導している必要がある。

部の取組み

■施策名称(施策中項目)

生活困窮者等への支援

5-2-4

■26年度に向けた進捗状況

E

目標を達成している項目がない

■作成者

福祉保健部長

小林 万佐也

■施策を取り巻く市の方針

■狛江市次世代育成支援行動計画

ひとり親家庭に対する支援は、親の多くが就労するなかで、仕事と子育ての両立など、厳しい状況におかれていることなどから、それぞれの家庭の状況を踏まえたサポート体制を整え、親子がともに安心して生活できるよう相談・支援を実施する。

■今後の方向性

■生活困窮者への支援

生活困窮者に対し、面接相談員による面接を行い、生活維持のための方策の助言や就労支援及び就労指導を行うことにより、自立を促す。
入院差額室料資金貸付は、今後廃止も視野に検討を進める。

■ひとり親家庭に対する支援

サービス提供については、引き続き事業を実施するとともに、必要に応じて適切にサービスを利用できるよう事業の周知に努める。
母子自立支援員等による相談体制を継続するとともに、子ども家庭支援センターその他関係機関等との連携を密にし、相談内容の多様化への対応を図っていく。



■実施計画の見直し

		現実施計画				見直し後の実施計画			
		H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
①生活困窮者への支援									
不況・雇用対策事業	地域活性課	20	20	20	20	124	120	120	120
緊急援護資金貸付	生活支援課	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010
生活安定応援事業	生活支援課	0	0	0	0	3,500	3,500	3,500	3,500
入院差額室料資金貸付	生活支援課	200	200	200	200	200	200	200	200
住宅手当緊急特別措置事業	生活支援課	10,000	10,000	0	0	9,632	10,000	0	0
生活困窮者等に対する相談及び自立支援	生活支援課	5,970	5,970	5,970	5,970	7,949	7,940	7,940	7,940
②ひとり親家庭に対する支援									
ひとり親家庭介護料助成及びホームヘルプサービス	子育て支援課	2,880	2,880	2,880	2,880	3,355	3,350	3,350	3,350
母子家庭自立支援	子育て支援課	14,180	14,180	14,180	14,180	9,010	9,010	9,010	9,010

施策評価シート（22年度施策）

■施策名称(施策中項目)

健康づくりの推進	5-3-1
----------	-------

■26年度に向けた進捗状況

C	一部の項目で、既に目標を達成している。
---	---------------------

■評価責任者

福祉保健部長 小林 万佐也

■施策成果指標の推移

①健康意識の向上 めざす姿「市民の健康に対する意識が高まります。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
普段から健康に気を配っている市民の割合	77.9%	83.7%				80%	○

②健康診査の充実 めざす姿「市民が健康的に暮らしています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
がん検診受診率	4.8%	5.4%				50%	—

③健康づくりの推進 めざす姿「多くの市民が健康づくりに取り組んでいます。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
日頃から健康づくりに取り組んでいる市民の割合	56.0%	59.9%				67%	—

■事業構成と評価

事業名	担当課	決算額			評価		
		H21	H22	H23	必要性	有効性	優先度
①健康意識の向上							
健康教育	健康支援課	579	756		B	A	B
健康相談	健康支援課	75	99		B	A	B
健康増進	健康支援課	*	*		A	A	B
小児初期緊急平日夜間診療事業	健康支援課	2,430	2,449		A	A	A
食育推進事業	健康支援課	536	528		B	A	B
②健康診査の充実							
1歳6か月児健康診査	健康支援課	2,936	2,983		A	A	A
1歳6か月児歯科健康診査	健康支援課	1,480	1,474		A	A	A
健康診査	健康支援課	94,347	102,552		A	A	A
健康診査（後期高齢者医療）	健康支援課	29,879	32,954		A	A	A
③健康づくりの推進							
あいとぴあ健康まつり	健康支援課	38	125		B	C	C
健康づくり推進協議会	健康支援課	153	144		B	C	B
地域支援事業基盤整備	介護支援課	0	5,670		C	C	C

■今後の課題

- ・全体的に各事業とも今後も行う必要性が高く、健康の意識の向上につながる効果があると考え。特にがん検診については、早期発見により医療費の抑制につながる最大の要因となる。がん治療には高額な医療費がかかる現状の中、国民健康保険の給付費抑制のためにも、がん検診の定員枠の拡大を検討する必要がある。
- ・基盤づくりの目標は達成したので、有効に活用していくための事業展開が必要である。
- ・地域支援事業基盤整備は、その位置付けを整理し、高齢者福祉の充実「介護予防・認知症予防の推進」に位置付ける。

部の取組み

■施策名称(施策中項目)

健康づくりの推進

5-3-1

■26年度に向けた進捗状況

C

一部の項目で、既に目標を達成している。

■作成者

福祉保健部長

小林 万佐也

■施策を取り巻く市の方針

■狛江市食育推進計画・健康こまえ21(狛江市保健計画)

健康意識の向上

- ・食育を通じて、健康意識の向上に向けた健康学習の充実、食に関する知識や考えを身につける食育や薬物などの健康被害防止に取り組む。朝食の欠食率を0%に近づける。バランスの取れた朝食の摂取割合を50%以上にするなど目標値を掲げ、食育の推進に努める。
- ・朝食を毎日食べる子どもを平成27年度までに95%以上にする。

■健康こまえ21(狛江市保健計画)

健康審査の充実

- ・健康診査(基本健診・がん検診)を充実し、病気の早期発見や重症化を防ぐことに努める。
- ・健康診査や健康相談の実施により、夫婦(家族)による子育ての支援を行う。
- ・子どもの健康な体と心づくりの基本となる食生活の相談事業を行う。

健康づくりの推進

- ・地域の健康づくりを支援する人材を育成して、活躍できるシステムを推進する。

■今後の方向性

■健康意識の向上

狛江市食育推進計画では、狛江市食育推進会議、狛江市食育推進庁内連絡会を継続して開催し、効果的・効率的な推進体制を進めていくことで、健康意識の向上に努める。

■健康診査の充実

がん検診については、健康診査からがん検診事業を分離し新たに事業立てし、実施していく。がんの早期発見により医療費の抑制につながるため、特に大腸がん検診について特定健康診査と同時実施することで、検診率の向上を図る。また、未受診の方にも勧奨のためのアンケートを実施し、受診率の高めていく。

■健康づくりの推進

狛江市健康づくり推進協議会で、市民の健康づくり意識の高揚を図り、あいとぴあ健康まつりを通して健康づくりのヒントなどを市民に対し情報提供していく。

■実施計画の見直し



		現実施計画				見直し後の実施計画			
		H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
①健康意識の向上									
健康教育	健康支援課	760	760	760	760	875	870	870	870
健康相談	健康支援課	100	100	100	100	110	110	110	110
健康増進	健康支援課	4,310	4,310	4,310	4,310	6,058	6,050	6,050	6,050
小児初期救急平日夜間診療事業	健康支援課	2,450	2,450	2,450	2,450	2,469	2,460	2,460	2,460
食育推進事業	健康支援課	440	490	490	490	521	520	520	520
②健康診査の充実									
1歳6か月児健康診査	健康支援課	3,060	3,060	3,060	3,060	*	*	*	*
1歳6か月児歯科健康診査	健康支援課	1,510	1,510	1,510	1,510	*	*	*	*
健康診査	健康支援課	121,430	139,320	139,320	139,320	71,188	74,740	74,740	74,740
健康診査(後期高齢者医療)	健康支援課	40,100	42,630	42,630	42,630	37,050	42,630	42,630	42,630
がん検診事業	健康支援課					50,450	71,190	71,190	71,190
③健康づくりの推進									
あいとぴあ健康まつり	健康支援課	220	220	220	220	181	180	180	180
健康づくり推進協議会	健康支援課	290	290	290	290	294	290	290	290

施策評価シート（22年度施策）

■施策名称(施策中項目)

地域医療環境の充実	5-3-2
-----------	-------

■26年度に向けた進捗状況

C	一部の項目で、既に目標を達成している。
---	---------------------

■評価責任者

福祉保健部長 小林 万佐也

■施策成果指標の推移

①地域医療体制の充実

めざす姿「地域医療が充実し、市民が安心して地域で暮らしています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
いつでも安心して医療を受けられると思う市民の割合	68.6%	71.9%				75%	—

②感染症対策の充実

めざす姿「感染症流行時に迅速に対応できる体制が整っています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
感染症の流行に備えて適切な対応がなされていると思う市民の割合	25.3%	21.2%				30%	—

③国民健康保険の適正な運営

めざす姿「国民健康保険被保険者の健康が守られています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
国民健康保険被保険者一人当たりの年間医療費	347,362円	275,217円				347,000円	○

■事業構成と評価

事業名	担当課	決算額			評価		
		H21	H22	H23	必要性	有効性	優先度
①地域医療体制の充実							
休日診療所等実施事業	健康支援課	35,857	33,778		A	A	A
訪問指導	健康支援課	3	2		B	C	C
②感染症対策の充実							
感染症予防	健康支援課	7,982	168		B	A	B
狂犬病予防	健康支援課	539	414		B	A	B
使用済み注射針回収事業補助	健康支援課	250	250		B	B	A
ヒブワクチン接種補助	健康支援課	0	2,911		B	A	B
健康危機管理対策	健康支援課	0	0		A	A	A
③国民健康保険の適正な運営							
健康増進	健康支援課	*	*		A	A	B
特定健診・特定保健指導	健康支援課	67,627	73,382		A	A	A
被保険者の保健事業	健康支援課	532	380		B	A	B

■今後の課題

・ヒブワクチンは平成23年2月より実施、子宮頸がんワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンは、23年度より新規のワクチン接種として、国の補助を受けて実施しているが、今後の定期予防接種になる等、今後の展開が必ずしも明確ではない。膨大な予算が今後必要とされることから、国や東京都に対し補助の要求を行っていく。
・医療費の抑制に向けては、糖尿病等の早期発見をめざした特定健康診査の受診率向上が必要である。

部の取組み

■施策名称(施策中項目)

地域医療環境の充実	5-3-2
-----------	-------

■26年度に向けた進捗状況

C	一部の項目で、既に目標を達成している。
---	---------------------

■作成者

福祉保健部長
小林 万佐也

■施策を取り巻く市の方針

■狛江市新型コロナウイルス対策行動計画・狛江市事業継続計画(新型コロナウイルス編) 平成21年4月、新型コロナウイルス(H1N1)2009の感染が確認され、この感染症対策として、狛江市新型コロナウイルス対策行動計画・狛江市事業継続計画(新型コロナウイルス編)を作成して対応してきた。 ■健康こまへ21(狛江市保健計画)・特定検診等実施計画 ・糖尿病、循環器病、がんなどの生活習慣病予防を応援する。このため、特定健診・特定保健指導を特定健診等実施計画に基づき、平成24年度までの目標として、特定健康診査受診率を65%、特定保健指導受診率を45%にする。

■今後の方向性

・新型コロナウイルス(H1N1)2009は通常の季節性インフルエンザ対策に移行したが、新型コロナウイルスは、いつ発生するか分からず、常にこれに備えておく必要がある。 ・季節性インフルエンザは、毎年冬に流行を繰り返し、市民の健康に対して影響を与えている感染症の一つであり、今後とも、感染予防や医療の確保が重要であり、そのための手法として大学病院等との連携を検討する。 ・国民健康保険の適切な運営については、23年度に保険料の改定を行い、国民健康保険の適切な運営に努める。 ・特定健康診査は、受診率向上を図るため大腸がん検診と同時実施する。
--



■実施計画の見直し

		現実施計画				見直し後の実施計画			
		H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
①地域医療体制の充実									
	休日診療所等実施事業	健康支援課	33,670	33,670	33,670	33,670	33,167	33,160	33,160
	訪問指導	健康支援課	10	10	10	10	10	10	10
②感染症対策の充実									
	感染症予防	健康支援課	340	340	340	340	175	170	170
	狂犬病予防	健康支援課	500	500	500	500	494	490	490
	使用済み注射針回収事業補助	健康支援課	0	0	0	0	250	250	250
	ヒブワクチン接種補助	健康支援課	0	0	0	0	17,125	18,100	17,660
	健康危機管理対策	健康支援課	0	0	0	0	0	0	0
	子宮頸がんワクチン接種補助	健康支援課					12,137	34,060	14,480
	小児用肺炎球菌ワクチン接種補助	健康支援課					26,412	27,920	27,350
③国民健康保険の適正な運営									
	健康増進	健康支援課	4,310	4,310	4,310	4,310	4,843	4,840	4,840
	特定健診・特定保健指導	健康支援課	108,620	117,680	117,680	117,680	99,064	117,680	117,680
	被保険者の保健事業	健康支援課	2,540	2,540	2,540	2,540	392	390	390

施策評価シート（22年度施策）

■施策名称(施策中項目)

学校教育の充実	6-1-1
---------	-------

■26年度に向けた進捗状況

E	目標を達成している項目がない
---	----------------

■評価責任者

教育部長 小泉 一夫

■施策成果指標の推移

①生きる力を育む教育の推進 めざす姿「子どもたちに生きる力と思いやりの心が育っています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
—	—	—				—	—

②新しい時代の学校づくり めざす姿「社会の変化に対応できる力を育てる教育がされています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
学校が地域に開かれている と思う市民の割合	50.7%	52.6%				60%	—

③安心して安全な教育環境づくり めざす姿「子どもたちが良い環境で、安心して学習しています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
子どもたちが安心して過ご せる教育環境が整っている と思う市民の割合	56.7%	63.5%				68%	—

■事業構成と評価

事業名	担当課	決算額			評価		
		H21	H22	H23	必要性	有効性	優先度
①生きる力を育む教育の推進							
就学相談	学校教育課	2,049	2,177		A	B	B
図書整備（小学校）	学校教育課	14,928	14,773		A	B	B
図書整備（中学校）	学校教育課	9,830	9,561		A	B	B
特別支援教育支援員	学校教育課	2,543	4,099		A	B	B
ティーチングアシスタント	指導室	5,124	1,607		A	A	B
移動教室参加費補助（小学校）	指導室	6,130	6,311		B	C	C
移動教室参加費補助（中学校）	指導室	3,535	3,851		B	C	C
夏季休業水泳指導	指導室	1,689	1,416		B	B	B
夏季施設参加費補助	指導室	6,598	5,883		B	C	C
学校プール指導員配置	指導室	241	141		A	A	A
教育研究所運営	指導室	4,401	7,618		B	B	B
教育研究推進	指導室	6,968	6,974		A	A	A
教育相談	指導室	7,864	11,345		A	A	A
教科領域研究奨励	指導室	1,040	1,040		B	C	C
教職員研修等補助	指導室	1,000	1,000		B	B	B
児童・生徒健全育成	指導室	99	99		B	C	C
修学旅行参加費補助	指導室	3,696	3,565		B	C	C
少人数授業講師派遣	指導室	6,255	7,056		A	A	A
体力向上推進事業	指導室	0	323		B	B	C
特別支援教育推進	指導室	738	842		A	A	A
不登校対策支援	指導室	13,752	14,856		A	A	A
部活動助成	指導室	4,876	5,011		A	A	B
副読本選定	指導室	5,945	7,087		B	C	C
理科支援員等配置事業	指導室	0	3,883		B	C	C
連合行事	指導室	2,946	2,850		B	B	B
学力調査	指導室	436	481		A	A	A
教育振興基本計画策定	指導室	0	0		A	A	A
②新しい時代の学校づくり							
学校ボランティア協力員	指導室	26	9		B	B	B
学校運営連絡協議会	指導室	191	179		B	C	C
学校教育評価システム推進事業	指導室	246	295		B	A	B
国際理解教育促進	指導室	10,107	9,661		B	A	B
情報教育推進	指導室	144,010	46,734		A	A	A
地域交流推進	指導室	300	300		B	B	B
③安心して安全な教育環境づくり							
既存施設改修工事（小学校）	管財課	305,015	243,790		A	B	A

既存施設改修工事（中学校）	管財課	56,534	505,282		A	B	A
学校安全対策	学校教育課	6,987	7,312		A	A	A
中学校給食	学校教育課	71,763	78,501		A	A	A
子どもへの被害防止	指導室	432	428		B	B	B
こどもかけこみ110番	社会教育課	384	372		A	B	B
第三中学校移転・整備	管財課	0	0		A	B	A

■今後の課題

①生きる力を育む教育の推進

就学相談については、東京都の調査において、通常学級の在籍者のうち4.4%が特別な支援が必要であるとの報告があり、潜在的なニーズが見込まれるため、さらなる拡充を検討する。東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画を踏まえ、特別支援教育の充実を図るため、特別支援教室試行への参加など潜在的なニーズへの対応を念頭に今後の展開を検討する必要がある。

図書整備については、平成21年度末に文部科学省の学校図書標準を全体で達成したが、平成23年度が新学校図書館図書整備5か年計画（文部科学省）の最終年度となるため、喫緊に各学校間の差異解消を図るよう図書整備を進めていく。

特別支援教育充実のために、専門教育相談員の処遇改善及び日数増が大きな課題である。

②新しい時代の学校づくり

ICT機能を身に付け、思考力、表現力を育てるために情報機器の環境整備を計画的に推進する必要がある。

③安心で安全な教育環境づくり

耐震改修については、平成24年度末まで完了する予定だが、東日本大震災を踏まえて、非構造材（天井や壁面等）の耐震化が課題とされており、国補助等を活用しながら、計画的に対策を進めていく。また、猛暑への対応から教室内の温度環境の改善を図るため普通教室への空調機設置を優先事項とし、平成24年度までに学校耐震化と普通教室への空調機設置の完了を目指す。管理諸室や特別活動室等の既存空調機の老朽化に伴う交換も計画的に進めていく必要がある。

中学校給食においては、喫食率を目指す努力を図りつつ、給食としての質を高め、より安全安心な給食を提供することは元より、給食センター設置に向け、具体的かつ実務的な検討を進めていく。こどもかけこみ110番事業については、学校により事業協力者数に差があるため、今後もこどもたちの緊急避難場所確保のため、プレート設置が増加するよう市民に理解を求めていく必要がある。

部の取組み

■施策名称(施策中項目)

学校教育の充実	6-1-1
---------	-------

■26年度に向けた進捗状況

E	目標を達成している項目がない
---	----------------

■作成者

教育部長
小泉 一夫

■施策を取り巻く市の方針

■沼江市教育振興基本計画

平成23年度を初年度とし、今後10年間を通じてめざす教育の姿と、それを具現化するための施策展開の方向性を明確にし、今後5年間に優先して取り組む具体的な施策を示している。

1. 心と体の健やかな成長を実現するための施策を行う。
2. 社会力を身に付けるための施策を行う。
3. 学力を確実に身に付けるための施策を行う。
4. 豊かな創造力と個性を伸ばすための施策を行う。
5. 教育支援の輪を広げていくための施策を行う。

■今後の方向性

①生きる力を育む教育の推進

自他の生命を尊重し、他の人を思いやる心を育むとともに、家庭や地域、学校、行政とが一体となって、いじめや暴力行為等へ防止に取り組む。読書活動の一層の推進を図るために、朝読書の取組やボランティアの方々の協力を得て読み聞かせを進めるとともに、学校図書館の整備を図る。小・中学校の教員が互いに子どもたちへの指導を一体的に捉える意識を持つ契機とするとともに、地域の公立校として地域から理解と信頼を広げるためにも、小・中学校の連携を推進する。

確かな学力の定着を目指し、児童・生徒の個に応じた指導法の工夫改善を図るため、少人数教育の推進をする。

小学校高学年において教員の専門性を生かした強化担任制を導入し積極的に推進する。

小・中学校に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童・生徒に対する適切な指導及び支援をするため、個のニーズに応じた教育を展開していく。

教員に対し、子どもと向き合う時間を確保するための支援策を講じる。

②新しい時代の学校づくり

地域で青少年育成活動を担う団体や学校ボランティアとして活動する人々への支援のみならず、地域で学校を支援の仕組みづくりを推進する。

ICTを活用した授業を展開していく。

③安心で安全な教育環境づくり

地域社会で子どもの安全・安心を確保し、子どもたちが安心して教育を受けられるよう、また、地域の防犯に寄与するため、学校安全ボランティアの活動の支援やPTA連合会による「こどもかけこみ110番」事業への支援を行い、地域との連携を図りながら、安心・安全の確保に取り組んでいく。

中学校給食については、より安全で安心な給食を目指し、給食センターの設置など将来を見据えた検討を行う。

■実施計画の見直し



		現実実施計画				見直し後の実施計画			
		H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
①生きる力を育む教育の推進									
就学相談	学校教育課	2,980	3,040	3,040	3,100	2,946	2,940	2,940	2,940
図書整備（小学校）	学校教育課	15,340	15,340	15,340	15,340	16,097	0	0	0
図書整備（中学校）	学校教育課	10,140	10,140	10,140	10,140	11,135	0	0	0
図書整備	学校教育課					0	24,230	24,230	24,230
特別支援教育支援員	学校教育課	4,380	4,380	4,380	4,380	4,417	4,410	4,410	4,410
ティーチングアシスタント	指導室	1,940	1,940	1,940	1,940	1,944	1,940	1,940	1,940
移動教室参加費補助（小学校）	指導室	5,780	6,050	6,060	5,850	6,053	6,320	6,100	5,970
移動教室参加費補助（中学校）	指導室	4,820	4,820	4,830	4,830	5,426	5,800	6,000	6,000
夏季休業水泳指導	指導室	1,990	1,990	1,990	1,990	2,011	2,010	2,010	2,010
夏季施設参加費補助	指導室	6,600	6,620	6,560	6,980	6,755	6,750	6,560	7,060
学校プール指導員配置	指導室	510	510	510	510	519	510	510	510
教育研究所運営	指導室	7,260	7,260	7,260	7,260	7,569	7,560	7,560	7,560
教育研究推進	指導室	7,000	7,000	7,000	7,000	7,847	7,650	7,650	7,650
小中連携のさらなる推進	指導室					0	120	120	120
教育相談	指導室	11,310	11,310	11,310	11,310	14,632	14,630	14,630	14,630
教科領域研究奨励	指導室	1,040	1,040	1,040	1,040	740	740	740	740
教職員研修等補助	指導室	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	700	700	700
児童・生徒健全育成	指導室	90	90	90	90	555	0	0	0
いじめ・暴力行為等への対策強化	指導室					2,394	2,640	2,640	2,640
修学旅行参加費補助	指導室	4,160	4,410	4,430	4,430	4,560	4,850	5,100	5,200
少人数授業講師派遣	指導室	7,000	7,000	7,000	7,000	6,492	6,890	6,890	6,890

低学年音楽講師派遣	指導室					3,065	3,060	3,060	3,060
体力向上推進事業	指導室	840	840	840	840	397	840	840	840
特別支援教育推進	指導室	2,330	1,100	1,100	1,100	2,948	3,300	3,300	3,300
不登校対策支援	指導室	15,290	15,290	15,290	15,290	10,822	10,820	10,820	10,820
部活動助成	指導室	6,140	6,140	6,140	6,140	6,141	6,140	6,140	6,140
副読本選定	指導室	4,880	8,410	4,880	8,410	5,589	6,210	3,380	6,210
理科支援員等配置事業	指導室	3,960	1,000	1,000	1,000	3,947	1,000	1,000	1,000
連合行事	指導室	3,000	3,000	3,000	3,000	3,008	3,000	3,000	3,000
学力調査	指導室	610	610	610	610	817	1,540	1,540	1,540
教育振興基本計画策定	指導室	0	0	0	0	0	0	0	0
子どもと向き合う時間の確保	指導室					0	0	0	0
②新しい時代の学校づくり									
学校ボランティア協力員	指導室	40	40	40	40	40	40	40	40
学校運営連絡協議会	指導室	300	300	300	300	500	0	0	0
学校教育評価システム推進事業	指導室	620	620	620	620	306	0	0	0
学校運営改善・発展のための事業	指導室					0	600	600	600
国際理解教育促進	指導室	9,680	9,680	9,680	9,680	9,681	9,680	9,680	9,680
情報教育推進	指導室	47,860	47,860	47,860	47,860	53,315	45,260	45,260	45,260
地域交流推進	指導室	300	300	300	300	300	300	300	300
学校支援事業	社会教育課					0	0	0	0
③安心で安全な教育環境づくり									
既存施設改修工事（小学校）	管財課・学校教育課	7,000	127,000	103,210	282,090	58,172	407,270	60,210	288,300
既存施設改修工事（中学校）	管財課・学校教育課	771,220	343,580	70,000	0	791,679	347,580	35,000	3,000
学校安全対策	学校教育課	6,700	6,700	7,600	7,600	6,768	6,700	7,600	7,600
中学校給食	学校教育課	87,000	87,000	87,000	87,000	87,864	87,000	87,000	87,600
子どもへの被害防止	指導室	450	450	450	450	0	0	0	0
こどもかけこみ110番	社会教育課	270	270	270	270	387	200	200	200
第三中学校移転・整備	管財課	22,710	46,890	1,029,600	1,029,600	0	22,710	46,890	1,029,600
粕江市給食センター設置	管財課・学校教育課					9,667	10,500	10,500	600,000

施策評価シート（22年度施策）

■施策名称(施策中項目)

青少年の自立と社会参加	6-1-2
-------------	-------

■26年度に向けた進捗状況

C	一部の項目で、既に目標を達成している。
---	---------------------

■評価責任者

児童青少年部長 平林 浩一

■施策成果指標の推移

①放課後の子どもたちの活動の場づくり めざす姿「子どもたちが放課後に地域でいきいきと活動しています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
児童クラブ・放課後子ども教室・児童館・児童センターの利用者数(小学生)	148,038人	147,245人				162,000人	—

②青少年の自立と社会参加を支える環境づくり めざす姿「青少年を取り巻く環境が健全になっています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
市内の少年犯罪の発生件数	35件	38件				0件	—

③青少年の健やかな成長に向けた活動の活性化 めざす姿「青少年が地域で活発に活動しています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
青少年が地域で活発に活動していると思う市民の割合	27.3%	32.1%				32%	○

■事業構成と評価

事業名	担当課	決算額			評価		
		H21	H22	H23	必要性	有効性	優先度
①放課後の子どもたちの活動の場づくり							
学童保育所改修・整備	管財課	0	3,694		B	B	B
児童館・児童センター運営	児童青少年課	111,390	115,949		B	A	A
放課後クラブ	児童青少年課	17,374	18,302		A	A	A
放課後子ども教室推進事業	児童青少年課	15,319	20,149		B	A	B
学校開放	社会教育課	3,401	6,476		B	A	B
地域交流図書室やさきやま文庫読書推進事業	社会教育課	160	125		D	C	C
②青少年の自立と社会参加を支える環境づくり							
青少年問題協議会	児童青少年課	1,215	1,233		A	B	A
③青少年の健やかな成長に向けた活動の活性化							
青少年育成委員会事業	児童青少年課	1,522	460		B	A	A
青少年会議・子ども議会	児童青少年課	89	318		B	B	B
青少年育成事業補助金	社会教育課	100	100		B	C	C

■今後の課題

・青少年の健全な育成を促すために、青少年の居場所を確保し、青少年の主体的な活動を支援する必要がある。

①放課後の子どもたちの活動の場づくりでは、児童クラブ入所者の偏在性を解消し、新たな受入れ体制の整備を図る必要がある。また障がい児対応について、それぞれの児童クラブの役割を整理する必要がある。開所時間の前倒しや長期休業中の弁当給食提供などが今後の課題である。

②青少年の自立と社会参加を支える環境づくりでは、青少年の指導、育成の核となる青少年問題協議会を活性化し、協議会を構成する各種団体による各種事業展開が図られるような体制づくりが必要である。

③青少年の健やかな成長に向けた活動の活性化では、青少年育成委員会に求められている学校と地域とのパイプ役としての役割の具現化に努めるとともに、青少年活動を継続的に展開するために指導者(リーダー)を養成する必要がある。

部の取組み

■施策名称(施策中項目)

青少年の自立と社会参加	6-1-2
-------------	-------

■26年度に向けた進捗状況

C	一部の項目で、既に目標を達成している。
---	---------------------

■作成者

児童青少年部長 平林 浩一

■施策を取り巻く市の方針

■泊江市次世代育成支援行動計画(平成22年3月) ・学童保育所・小学生クラブ等の充実(26年度末):受入れ時間の延長や小学校4年生以上の受入れなどにより利用しやすい事業展開をする。 ・放課後子ども教室事業の推進(26年度末):夏休みなどの長期休業時未実施校での事業を推進する。より地域に密着した事業としての展開を図る。 ・総合的な青少年育成施策の推進(26年度末):青少年の健全育成に関する総合的な施策を策定し、地域住民や青少年活動団体等による青少年育成活動を支援する。 ・青少年の主体的な活動の支援(26年度末):青少年の意見表明の場として、青少年会議の運営を通じ、青少年施策への反映を図る。 ■泊江市公共施設再編方針(平成21年12月) ・学童保育所については、児童の移動時の安全性を考え、小学校敷地内への移転を検討する。 ・児童館については、市内北部地域を中心に新規整備を検討する。
--

■今後の方向性

・青少年の健全な育成を促すために、青少年の居場所を確保し、青少年の主体的な活動を支援する。 ①放課後の子どもたちの活動の場づくりでは、利用が必要な児童がすべて利用できるように、需要の多い地域での受入れ体制の拡充に努める。また、学年区分や障がい児の偏在性を解消し、それぞれの施設に適した構成を整理する。 ②青少年の自立と社会参加を支える環境づくりでは、青少年問題協議会を核とし、構成する各種団体による、青少年の指導、育成等に関する総合的な施策が展開できるようなネットワークの構築に努める。 ③青少年の健やかな成長に向けた活動の活性化では、学校と地域とのパイプ役としての育成委員会のあり方を検証するとともに、青少年会議等事業の通年化により、青少年活動の指導者(リーダー)を養成しつつ、地域等における青少年活動の活性化に努める。



■実施計画の見直し

		現実施計画				見直し後の実施計画			
		H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
①放課後の子どもたちの活動の場づくり									
学童保育所改修・整備	管財課	146,780	20,000	0	0	196,727	20,000	0	0
児童館・児童センター運営	児童青少年課	113,830	113,830	113,830	113,830	127,775	125,490	125,490	125,490
放課後クラブ	児童青少年課	19,820	32,730	32,730	35,730	22,600	32,730	32,730	35,730
放課後子ども教室推進事業	児童青少年課	23,450	23,450	23,450	23,450	23,124	23,120	23,120	23,120
学校開放	社会教育課	2,630	2,630	2,630	2,630	3,098	3,100	3,100	3,100
地域交流図書室やさきやま文庫読書推進事業	社会教育課	190	190	190	190	0	0	0	0
②青少年の自立と社会参加を支える環境づくり									
青少年問題協議会	児童青少年課	1,580	1,570	1,580	1,570	1,821	1,810	1,820	1,810
③青少年の健やかな成長に向けた活動の活性化									
青少年育成委員会事業	児童青少年課	480	480	480	480	520	520	520	520
青少年会議・子ども議会	児童青少年課	80	300	80	300	106	310	400	400
青少年育成事業補助金	社会教育課	100	100	100	100	100	100	100	100
引きこもり支援事業補助	児童青少年課					570	570	570	570

施策評価シート（22年度施策）

■施策名称(施策中項目)

時代に即した生涯学習	6-2-1
------------	-------

■26年度に向けた進捗状況

E	目標を達成している項目がない
---	----------------

■評価責任者

教育部長 小泉 一夫

■施策成果指標の推移

①生涯学習の推進 めざす姿「多くの市民が生涯学習に取り組んでいます。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
生涯学習に取り組んでいる市民の割合	38.0%	39.2%				45%	—

②生涯学習に関する情報発信 めざす姿「多くの市民に生涯学習に関する情報が十分に提供されています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
生涯学習に関する情報が充分提供されていると思う市民の割合	27.3%	25.5%				33%	—

■事業構成と評価

事業名	担当課	決算額			評価		
		H21	H22	H23	必要性	有効性	優先度
①生涯学習の推進							
こまえ市民大学	公民館	463	570		A	A	B
チャレンジ青年学級	公民館	1,847	1,821		B	A	B
学習グループ保育	公民館	709	571		B	A	B
公民館交流事業	公民館	250	236		B	B	B
国際交流事業	公民館	300	300		B	A	B
市民劇場	公民館	1,266	1,278		B	A	B
女性セミナー	公民館	682	857		B	A	B
情報学習事業	公民館	460	442		B	A	B
図書室	公民館	7,462	7,658		B	A	B
成人学習事業	公民館	381	356		B	A	B
青少年事業	公民館	1,398	1,216		B	A	B
ブックスタート事業	図書館	581	477		B	C	B
親子読書推進事業	図書館	1,182	203		B	C	B
読書推進	図書館	459	610		B	B	B
②生涯学習に関する情報発信							
図書館ホームページ運営	図書館	2,236	2,088		A	A	A

■今後の課題

①生涯学習の推進

市民の多様な学習要求、高度な学習意欲に応えるために、様々な事業を開発するなどしてきた。それは今後とも大切にしながら、社会のあるいは地域の暮らしの今日的状況は、大きな時代の変化の中で厳しいものがあるなか、公民館は、地域にある課題に向き合い、人と人とがつながり、地域にある問題解決に、主体的に取り組む契機となるような、より生活に結びついた学習の場をつくっていくことが求められている。

市民自身が、主体となった活動が展開されているが、人々が繋がっていく営みとしても、地域にある専門的な力量と繋がり、活かしていく市民との協働での事業展開も必要である。

親子読書推進事業については、平成21年度に市長会の補助金なくなり、決算額が大幅に減少した。しかし、親子読書推進事業は、生涯学習の推進にとって基礎的な効果があるものと考え、22年度は実施事業を絞り込み継続した。今後も図書館を身近なものとするとともに、親子が家庭で読書を通じて、ふれあいの時間を持つための事業を継続していくことが必要である。

②生涯学習に関する情報発信

ホームページのアクセス件数は平成22年度が11万余件となり、ホームページを利用した情報発信に対する利用者ニーズが高まっていると考えられる。ホームページを介しての情報発信の重要性は、今後ますます増大するものと思われ、市民が求める情報を分かりやすく提供し、より充実したホームページを作成する必要がある。

部の取組み

■施策名称(施策中項目)

時代に即した生涯学習

6-2-1

■26年度に向けた進捗状況

E

目標を達成している項目がない

■作成者

教育部長

小泉 一夫

■施策を取り巻く市の方針

■狛江市教育振興基本計画

平成23年度を初年度とし、今後10年間を通じてめざす教育の姿と、それを具現化するための施策展開の方向性を明確にし、今後5年間に優先して取り組む具体的な施策を示している。

○すべての世代にわたる市民のための学習環境を整備するための施策を行う。

■今後の方向性

①生涯学習の推進

公民館では、市民が身近に生涯学習に取り組むことができるよう多彩なプログラムを提供するとともに、22年度の公民館運営審議会の答申を受け、市民が利用しやすい学習環境や活動環境の整備に努める。

図書館におけるブックスタート事業や親子読書推進事業を通して、図書館を身近なものと感じることで、生涯学習に取り組む市民の裾野が広がる。これらの事業を継続、充実していく。障がい者も健常者と同じように様々な情報に触れる機会を持ち、生涯学習を行っていく上で必要である。読書推進事業における障がい者サービスを充実していく。また、子どもに多様な読書へのきっかけを提供し、様々な分野の本と出会える環境をつくっていくため、子ども読書活動推進計画を策定する。

②生涯学習に関する情報発信

生涯学習を推進し、生涯学習に取り組む市民を支援していくためには、市民が求める情報を分かりやすく、的確に提供していくことが重要であり、今後、図書館のホームページを利用した情報発信の充実に取り組んでいく。

■実施計画の見直し



			現実施計画				見直し後の実施計画			
			H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
①生涯学習の推進										
こまえ市民大学	公民館		890	890	890	890	950	950	950	950
チャレンジ青年学級	公民館		1,860	1,860	1,860	1,860	1,864	1,860	1,860	1,860
学習グループ保育	公民館		700	700	700	700	709	700	700	700
公民館交流事業	公民館		250	250	250	250	250	250	250	250
国際交流事業	公民館		300	300	300	300	300	300	300	300
市民劇場	公民館		1,300	1,300	1,300	1,300	1,301	1,300	1,300	1,300
女性セミナー	公民館		970	970	970	970	1,020	1,020	1,020	1,020
情報学習事業	公民館		560	560	560	560	577	570	570	570
図書室	公民館		7,880	7,880	7,880	7,880	8,669	7,160	7,160	7,160
成人学習事業	公民館		730	730	730	730	733	730	730	730
青少年事業	公民館		1,720	1,720	1,720	1,720	1,721	1,720	1,720	1,720
ブックスタート事業	図書館		610	610	610	610	733	550	550	550
親子読書推進事業	図書館		230	230	230	230	236	230	230	230
読書推進	図書館		670	670	670	670	772	770	770	770
市民センター整備	管財課・公民館						0	0	6,000	21,000
子ども読書活動推進計画作成	指導室・図書館						0	0	0	0
②生涯学習に関する情報発信										
図書館ホームページ運営	図書館		2,250	2,250	2,250	2,250	2,203	2,200	2,200	2,200

施策評価シート（22年度施策）

■施策名称(施策中項目)

文化・芸術の創造と歴史の継承	6-3-1
----------------	-------

■26年度に向けた進捗状況

E	目標を達成している項目がない
---	----------------

■評価責任者

教育部長 小泉 一夫

■施策成果指標の推移

①地域に根ざした文化・芸術活動の振興 めざす姿「多くの市民が文化・芸術活動に親しんでいます。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
昨年1年間に文化・芸術活動に触れる機会のあった市民の割合	51.7%	59.6%				62%	—

②歴史遺産・文化財の保存と活用 めざす姿「多くの市民が市の歴史や伝統を身近に感じています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
市の歴史や伝統に関心を持ったり見聞きしたことがある市民の割合	55.1%	56.1%				66%	—

■事業構成と評価

事業名	担当課	決算額			評価		
		H21	H22	H23	必要性	有効性	優先度
①地域に根ざした文化・芸術活動の振興							
音楽の街ー狛江推進	地域活性課	3,979	10,637		A	A	A
絵手紙発祥の地推進	地域活性課	750	1,525		A	A	A
市民ホール運営	地域活性課	96,023	95,156		A	A	A
②歴史遺産・文化財の保存と活用							
郷土芸能保存会補助	社会教育課	300	300		B	A	B
古民家園運営	社会教育課	11,532	9,216		A	A	A
文化財保護	社会教育課	787	825		B	A	B
埋蔵文化財保護	社会教育課	1,578	1,561		B	A	B

■今後の課題

①地域に根ざした文化・芸術活動の振興

音楽の街ー狛江については、構想に掲げている5つのアプローチの進捗状況に偏りがあるため、構想推進委員会において、構想の見直しと整理を視野に入れ検討していく。また、事業実施時のPRが不足しているため、地域活性課においてPRスケジュール及びマニュアルを作成し、狛江市文化振興事業団に助言指導を行うよう調整を図る。また、ロゴマークを活用したグッズ販売を展開し、知名度向上を図れるよう検討する。

絵手紙発祥の地については、単年度での事業を展開してきたため、今後の展開が不透明であることから、実行委員会において中長期的な事業計画を策定し、計画に沿った事業展開を図るとともに、観光としての視点が強化できるよう検討していく。

市民ホール運営については、ホール及び付属施設稼働率の更なる向上や、公演集客数の更なる確保が課題であることから、第三者評価に基づき指定管理者に対して指導を実施していくほか、各種補助金・研修制度・他ホールの状況等の情報収集を行い、指定管理者に対して積極的に情報提供を実施していく。また、施設の老朽化に伴う設備の改修・更新を計画的に進めていく。

②歴史遺産・文化財の保存活用

郷土芸能である祭はやしの保存、継承をしている保存会は経済的基盤が弱いため、郷土芸能の継承に必要な道具の整備や修繕等が進まないため、継続的な支援が必要である。

古民家園の主屋と長屋門は歴史的建造物であるため、その保存・継承のためには中・長期的な修繕計画を立てる必要がある。また、古民家園は多くの市民が歴史的遺産に触れられる場であることから、その良好な環境の保護、管理、活用をしながら運営をしていく必要がある。

歴史遺産・文化財の保存と活用については、市民等からの寄贈資料や収集資料を保管管理する場所の確保と、保存、活用、継承するための展示・保管施設(博物館)の整備が必要である。また、資料の収蔵・保存・活用の拠点となる施設について中長期的に検討していく必要がある。

新市史編纂事業については、前回の市史発行後に近世の文書が多数発見されていることや近現代の資料を前回は発行していないことから、相当のボリュームになる。

事業の基本構想や全体構想を審議する市史編纂委員会や編集方針及び計画を審議し、執筆を行う市史編纂編集委員会の設置が必要となる。また、編纂業務や資料の保管や整理作業を行うための、相当の広さの編纂場所が必要となる。

部の取組み

■施策名称(施策中項目)

文化・芸術の創造と歴史の継承	6-3-1
----------------	-------

■26年度に向けた進捗状況

E	目標を達成している項目がない
---	----------------

■作成者

教育部長
小泉 一夫

■施策を取り巻く市の方針

■狛江市教育振興基本計画

平成23年度を初年度とし、今後10年間を通じてめざす教育の姿と、それを具現化するための施策展開の方向性を明確にし、今後5年間に優先して取り組む具体的な施策を示している。

○すべての世代にわたる市民のための学習環境を整備するための施策を行う。

■今後の方向性

①地域に根ざした文化・芸術活動の振興

音楽の街-狛江の推進については、構想推進委員会で進捗状況を検証し5つのアプローチに沿った事業が展開されているかを確認している。若手・新人の活動の場の提供や外国人音楽家の支援については事業展開が弱い部分があるので、構想の見直しも含めて検討していく。またロゴを使ったグッズ展開などにより「音楽の街」自体の知名度アップも図っていく。

絵手紙発祥の地推進については、現在、実行委員会としての中期的な事業展開を推進するための計画を策定中である。絵手紙文化を根付かせることで商業振興・観光振興に寄与する事業展開を行っていく。

市民ホールは、市の文化振興の中核として、また「音楽の街」の中心として事業展開を図り、ワークショップの開催などにより市民参加型の事業にも取り組む。またホームページのリニューアル等により情報提供の充実を図り、利用率の向上も図る。

②歴史遺産・文化財の保存と活用

古民家園にある歴史的建造物の適切な保存管理を行うための中長期的な修繕計画をたてる必要がある。また、市民が歴史的遺産に身近に触れられる場所である古民家園の良好な環境とその事業推進を行う。

歴史遺産、埋蔵文化財の保存・活用については、市民からの寄贈資料や収集資料などを保存・活用・継承していく施設の整備や資料の収蔵・保存・活動の拠点となる施設について中長期的に検討する。郷土芸能である祭はやしの保存、継承を図るため、引き続き継続的な財政支援を行っていく。

平成32年度に新「狛江市史」の刊行を目指し、市史編さん委員会及び市史編集編さん委員会を設置し、編さんを行う。

■実施計画の見直し

			現実施計画				見直し後の実施計画			
			H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
①地域に根ざした文化・芸術活動の振興										
	音楽の街-狛江推進	地域活性課	4,410	4,410	4,410	4,410	5,380	4,410	4,410	4,410
	絵手紙発祥の地推進	地域活性課	1,290	1,290	1,290	1,290	2,535	1,200	1,200	1,200
	市民ホール運営	地域活性課	94,630	94,640	95,280	95,090	94,638	94,640	95,280	95,090
②歴史遺産・文化財の保存と活用										
	郷土芸能保存会補助	社会教育課	300	300	300	300	300	300	300	300
	古民家園運営	社会教育課	13,000	11,500	11,500	11,500	13,819	13,380	13,380	13,380
	文化財保護	社会教育課	1,120	1,120	1,120	1,120	862	860	860	860
	埋蔵文化財保護	社会教育課	1,620	1,620	1,620	1,620	1,620	1,620	1,620	1,620
	新狛江市史編纂事業	社会教育課	0	8,720	9,720	12,920	0	8,720	9,720	12,920

施策評価シート（22年度施策）

■施策名称(施策中項目)

スポーツ・レクリエーションの振興	6-3-2
------------------	-------

■26年度に向けた進捗状況

B	多くの項目で、既に目標を達成している
---	--------------------

■評価責任者

教育部長 小泉 一夫

■施策成果指標の推移

①スポーツ・レクリエーション活動の促進 めざす姿「市民が日常的にスポーツ・レクリエーション活動を行っています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
週に1回以上スポーツ活動やレクリエーション活動を行っている市民の割合	29.0%	32.8%				50%	—

②スポーツ・レクリエーション環境の整備 めざす姿「市民がスポーツ・レクリエーション活動を楽しむ場所が充実しています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
市内にスポーツ・レクリエーション活動を楽しめる施設が充実していると思う	25.6%	30.6%				30%	○

■事業構成と評価

事業名	担当課	決算額			評価		
		H21	H22	H23	必要性	有効性	優先度
①スポーツ・レクリエーション活動の促進							
市民スポーツ大会	社会教育課	2,641	2,641		B	A	B
少年少女スポーツ振興	社会教育課	1,510	1,754		B	A	B
総合型地域スポーツクラブ育成	社会教育課	0	0		A	A	A
②スポーツ・レクリエーション環境の整備							
体育施設整備	管財課	169,176	2,258		A	B	A
東京国体	社会教育課	90	293		A	A	A
体育施設管理運営	社会教育課	98,195	94,147		A	A	A

■今後の課題

①スポーツ・レクリエーション活動の促進

市民スポーツ大会については、市民ニーズに合った、多くの市民の参加がしやすい実施種目を体育協会と協議、検討していく必要がある。
少年少女スポーツ振興についても、ニーズに合った教室開催や実施する大会を検討する必要があり、大会に関しては、大会の一部を市民スポーツ大会へ移行できないか体育協会と協議していく必要がある。

東京都市町村総合体育大会については、26年度の開催に向け体育協会と協議していく必要がある。

総合型地域スポーツクラブについては、スポーツ・レクリエーション振興のため世代を超えて参加できるクラブの育成・支援するため一定期間支援していく必要がある。

②スポーツ・レクリエーション環境の整備

体育施設整備は、平成25年度の多摩国体に向け必要な整備を計画的に行っていく。東京国体については、平年24年開催のプレ国体と平成25年の国体開催に向け、国体実行委員会内に4つの専門委員会を立ち上げ、受け入れ環境の整備、施設整備や啓発事業等を行っていく必要がある。

体育施設管理運営については、指定管理者により業務状況を確認するため、実施調査や第三者評価により、提案事項等が適切かつ確実に実行されているか確認していくとともに、老朽化している施設設備や備品類について指定管理者と協議して計画的に整備していく必要がある。

部の取組み

■施策名称(施策中項目)

スポーツ・レクリエーションの振興	6-3-2
------------------	-------

■26年度に向けた進捗状況

B	多くの項目で、既に目標を達成している
---	--------------------

■作成者

教育部長
小泉 一夫

■施策を取り巻く市の方針

■狛江市教育振興基本計画

平成23年度を初年度とし、今後10年間を通じてめざす教育の姿と、それを具現化するための施策展開の方向性を明確にし、今後5年間に優先して取り組む具体的な施策を示している。

○すべての世代にわたる市民のための学習環境を整備するための施策を行う。

■スポーツ振興計画

市民のスポーツ・レクリエーション活動を推進していく。

■今後の方向性

①スポーツ・レクリエーション活動の促進

市民スポーツ大会・少年少女スポーツ振興については、市民のニーズにあった、多くの市民が参加しやすい大会種目や教室等を検討していく。東京都市町村総合体育大会については、平成26年の開催に向け、体育協会と協議をしながら開催準備を行う。世代を超えて参加できる総合型地域スポーツクラブについては、地域スポーツ振興のため、育成・支援を行っていく。

②スポーツ・レクリエーション環境の整備

体育施設整備については、国体開催会場である市民総合体育館の改修整備を行い、あわせて市民グラウンド改修を行う。平成25年に開催される国体の成功に向けて、開催準備を行う。体育施設管理運営については、業務実施状況を確認する実施調査や第三者評価等の報告により、適切かつ確実な市民サービスの向上に努める。また、市民グラウンドの個人開放・二中武道場の開放を進める。

■実施計画の見直し



		現実施計画				見直し後の実施計画			
		H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
①スポーツ・レクリエーション活動の促進									
市民スポーツ大会	社会教育課	2,640	2,640	2,640	2,640	2,641	2,640	2,640	2,640
少年少女スポーツ振興	社会教育課	3,050	3,050	3,050	3,050	2,923	2,920	2,920	2,920
東京都市町村総合体育大会	社会教育課	0	0	0	1,000	0	0	0	1,000
総合型地域スポーツクラブ育成	社会教育課	0	0	0	0	500	500	500	500
②スポーツ・レクリエーション環境の整備									
体育施設整備	管財課・社会教育課	500,000	83,440	26,840	0	498,957	83,440	26,840	0
東京国体	社会教育課	3,070	10,000	20,000	0	2,247	10,000	20,000	0
体育施設管理運営	社会教育課	91,960	88,680	89,130	90,000	91,964	88,680	90,130	90,000

施策評価シート（22年度施策）

■ 施策名称（施策中項目）

活気ある地域商業の実現	7-1-1
-------------	-------

■ 26年度に向けた進捗状況

E	目標を達成している項目がない
---	----------------

■ 評価責任者

市民生活部長 石森 準一

■ 施策成果指標の推移

① 意欲ある商店への支援

めざす姿「意欲ある商店が増え、市の魅力が向上しています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26（目標）	達成
市内に魅力ある商店が多い と思う市民の割合	15.9%	15.8%				30%	—

② 地域に密着した商店街への支援

めざす姿「商店街の利便性が向上しています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26（目標）	達成
商店街が便利で利用しやすい と思う市民の割合	19.6%	18.3%				30%	—

■ 事業構成と評価

事業名	担当課	決算額			評価		
		H21	H22	H23	必要性	有効性	優先度
①意欲ある商店への支援							
こまえ元気わくわく事業	地域活性課	0	1,465		A	A	A
②地域に密着した商店街への支援							
商工振興補助	地域活性課	13,265	12,252		A	A	A
新・元気を出せ！商店街事業費補助	地域活性課	5,821	4,696		A	A	A

■ 今後の課題

① 参加する商店や市民にとって魅力があり、粕江の逸品として経済効果等も期待できるテーマの選定手法が確立されていないため、商工会と連携を図り、参加しやすく効果的なテーマが選定できる制度構築を検討していく。
② 大型商業施設の進出や消費者のニーズが多様化してきており、商店街等が停滞傾向にあることから、商工会と連携し空き店舗の活用も含め、特色のある商店街等の活性化等の施策を検討していく。

部の取組み

■施策名称(施策中項目)

活気ある地域商業の実現

7-1-1

■26年度に向けた進捗状況

E

目標を達成している項目がない

■作成者

市民生活部長

石森 準一

■施策を取り巻く市の方針

■狛江市商店街振興プラン

商店街振興施策の内容

(1)人々のところが通い合う商店街づくり

(2)商店街活動の活性化支援

(3)産・学・官の連携・協働支援

重点施策

①市内共通ポイントカード事業②商店宅配事業③ホームページ開設支援事業(コマエリアの充実推進)④空き店舗の有効活用支援⑤一店逸品事業⑥消費者との交流事業⑦安全・安心への取り組み支援⑧環境にやさしい商店街支援⑨新規創業者支援

■今後の方向性

①商店街のエネルギー対策の実施

今回の東日本大震災を踏まえ、商店街振興プランの重要施策の中でも、特に環境にやさしい商店街支援に重点を置いた施策展開が必要となる。

環境にやさしい商店街支援では、東京都の新・元気を出せ!商店街事業を活用した街路灯のLEDランプへの交換やLED街路灯の設置、ソーラー・ハイブリット型街路灯の設置、既存街路灯へのソーラーパネル等の設置・壁面緑化等への市の支援(商店街負担の1/2程度)を実施していく。

②こまえ元気わくわく事業の拡充

前2回はスイーツ・ラーメンと品目を限定した企画であったが、次回以降はテーマによる商品開発など、多くの業種の店舗に同時に参加できる事業として拡充していく。

③空き店舗調査

空き店舗の活用を見据え、そのための基礎データを収集するため市内全域の空き店舗の状況を調査する。

■実施計画の見直し



			現実施計画				見直し後の実施計画			
			H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
①意欲ある商店への支援										
	こまえ元気わくわく事業	地域活性課	0	2,490	0	2,490	0	2,490	0	2,490
②地域に密着した商店街への支援										
	商工振興補助	地域活性課	12,460	12,560	12,860	12,860	17,072	12,900	12,900	12,900
	新・元気を出せ!商店街事業費補助	地域活性課	6,300	6,300	6,300	6,300	10,681	10,680	10,680	10,680

施策評価シート（22年度施策）

■施策名称(施策中項目)

地域産業の活性化	7-1-2
----------	-------

■26年度に向けた進捗状況

E	目標を達成している項目がない
---	----------------

■評価責任者

市民生活部長 石森 準一

■施策成果指標の推移

①商工業者に対する経営支援 めざす姿「市内の商工業者の経営が安定しています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
法人市市民税納税義務者数	1,746人	1,702人				1,750人	—

②地域を活性化する起業家に対する支援 めざす姿「柏江の地域性に合った起業がなされています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
創業支援資金融資制度利用者数（新規創業者数）	0件	8件				30件 *5年間	—

■事業構成と評価

事業名	担当課	決算額			評価		
		H21	H22	H23	必要性	有効性	優先度
①商工業者に対する経営支援							
勤労者互助会補助	地域活性課	3,452	3,452		A	A	A
小口事業資金融資あっ旋	地域活性課	16,227	12,136		A	A	A
②地域を活性化する起業家に対する支援							
創業支援資金融資あっ旋	地域活性課	0	284		A	A	A

①勤労者互助会は市内中小企業者等の福利厚生団体として重要な役割を担っているものの、事業財源の3割程度を市の補助が有しているため、会費等の独自財源による運営を目指し、会員増加策を検討する。
小口融資あっ旋については、昨年度と比較して件数は減少しているものの、長引く景気低迷により需要は継続しており、引き続き長期かつ低利の融資あっ旋を実施していく。特に創業資金については、商工会とも連携を図り、空き店舗対策への活用を促進する。
②空き店舗調査の実施にあわせ、創業者の誘致が図れるよう、HPを活用し空き店舗情報の提供ができる仕組みを構築する。また、商工会と連携し、適当な場所があれば、インキュベーション施設の導入も検討する。

部の取組み

■施策名称(施策中項目)

地域産業の活性化	7-1-2
----------	-------

■26年度に向けた進捗状況

E	目標を達成している項目がない
---	----------------

■作成者

市民生活部長
石森 準一

■施策を取り巻く市の方針

■狛江市商店街振興プラン 商店街振興施策の内容 (1)人々のところが通い合う商店街づくり (2)商店街活動の活性化支援 (3)産・学・官の連携・協働支援 重点施策 ①市内共通ポイントカード事業②商店宅配事業③ホームページ開設支援事業(コマエリアの充実推進)④空き店舗の有効活用支援⑤一店逸品事業⑥消費者との交流事業⑦安全・安心への取り組み支援⑧環境にやさしい商店街支援⑨新規創業者支援

■今後の方向性

①勤労者互助会事務の効率化の検討 現在市で行っている観光協会事務の将来的な外部移行を見据えて、勤労者互助会事務と観光協会事務の共同化・効率化を検討していく。
②小口事業資金融資あっ旋利率の検討 貸し付け利率は数年2%で推移しているが、他市では1.8%、あるいは市中金利変動しているところもある。他市の状況を踏まえて、利率を検討していく。
③創業者支援 市内で創業しやすい環境の整備を検討していく。創業資金融資あっ旋については22年度9件の申し込みがあったことから、一定の効果があつた。さらに新規開業を促進するためには、開業後一定期間の家賃補助をするなどの積極的な誘導策を検討する。 公共施設再編方針で予定されている商工会館と駄倉地区センターの合築事業において、一部区画をインキュベーションオフィスとして提供することを検討する。



■実施計画の見直し

			現実施計画				見直し後の実施計画			
			H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
①商工業者に対する経営支援										
	勤労者互助会補助	地域活性化課	3,450	3,450	3,450	3,450	3,372	3,370	3,370	3,370
	小口事業資金融資あっ旋	地域活性化課	16,510	15,260	13,660	12,580	18,185	16,950	14,900	12,580
②地域を活性化する起業家に対する支援										
	創業支援資金融資あっ旋	地域活性化課	*	*	*	*	*	*	*	*
	インキュベーション施設の検討	地域活性化課	0	0	0	0	0	0	0	0

施策評価シート（22年度施策）

■施策名称（施策中項目）

都市農業の支援と活用	7-2-1
------------	-------

■26年度に向けた進捗状況

B	多くの項目で、既に目標を達成している
---	--------------------

■評価責任者

市民生活部長 石森 準一

■施策成果指標の推移

①安全で品質の高い農産物の生産と地産地消の推進 めざす姿「安全で品質の高い農産物が生産され、市民が市内農産物を消費します。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
農業産出額	160百万円	200百万円				160百万円	○

②農業経営の基盤強化と農業後継者の育成 めざす姿「農業経営が安定しています。」

施策成果指標	計画当初(H18)	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
すでに農業に従事している農業後継者の割合	24.4%	—				30%	—

③市民ふれあい農業の推進 めざす姿「農業を身近に感じる市民が増えています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
市内に農地が必要であると思う市民の割合	84.5%	85.8%				85%	○

④農地の活用・保全 めざす姿「農地が保全され、市民の多様な目的のために活用されています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
防災農地面積	0ha	0ha				6ha	—

事業名	担当課	決算額			評価		
		H21	H22	H23	必要性	有効性	優先度
①安全で品質の高い農産物の生産と地産地消の推進							
農業振興	地域活性化課	3,112	4,538		A	A	A
②農業経営の基盤強化と農業後継者の育成							
(再掲) 農業振興	地域活性化課	*	*		A	A	A
③市民ふれあい農業の推進							
市民農園	地域活性化課	4,746	6,149		A	A	A
④農地の活用・保全							
防災農地協定推進	安心安全課	0	0		A	A	A
生産緑地指定の推進	都市整備課	0	0		B	A	B

■今後の課題

①有機栽培・減農薬普及に繋がる有機肥料やフェロモントラップは農家のニーズが非常に高く、農業工程に即した助成制度となるようスケジュール等の改善を検討する。また、JAとも連携し、地元産農作物の安心・安全性を引き続きPRしていく。GAP手法の導入についても、JA等と協議し検討していく。
 ②企業の経営を行う認定農業者を増やしていくことで、経営改善計画に沿った農業経営が進められるよう、補助金を利用した支援を継続していく。
 ③利用希望者の待機が慢性的に発生しているため、新規農園の開設について検討していく。
 ④体験型農園について調査・研究し、JA等と協議・連携のうえ予算化を図る。
 ⑤平成23年6月に生産緑地地区指定基準を定めた。ただし、相続等で面積が年々減少するなかでの、新規・追加指定は難しい状況である。農地保全のために営農環境が整うような方策を検討する必要がある。

部の取組み

■施策名称(施策中項目)

都市農業の支援と活用

7-2-1

■26年度に向けた進捗状況

B

多くの項目で、既に目標を達成している

■作成者

市民生活部長

石森 準一

■施策を取り巻く市の方針

■狛江市農業振興計画

・将来像「市民と共に育てるこまえ農業」

施策の体系

◎都市農業ならではの多彩な農業生産の推進

◎広範な担い手の育成

◎魅力ある地産地消の推進と販路の拡大

◎食育とふれあい農業の推進

◎地域環境を支える農地の保全

■農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

・50a以上の農地を持つ農家(23戸)を狛江市農業を担う効率的かつ安定的な農業経営を営む農家と想定し、施設化等の推進により農地の高度利用を図ることで実質的な経営耕地面積の確保に努める。

■今後の方向性

■都市農業としての経営基盤を強化

・市内の認定農業者の人数を構想で想定している人数(23戸・22年度末現在14戸)まで増やしていき、農業経営改善計画を着実に実施していくための支援を行う。

・体験型農園の開園を支援することで、農業経営基盤の強化を図るとともに、農業への市民参加の機会を提供する(入園料の一部補助含む)。

■災害時のために必要な農地の確保

・災害時のために防災農地協定締結を推進し、市民への理解と周知を図る。

■実施計画の見直し



		現実施計画				見直し後の実施計画			
		H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
①安全で品質の高い農産物の生産と地産地消の推進									
農業振興	地域活性化課	4,600	6,100	7,600	6,100	9,342	10,840	12,340	10,840
②農業経営の基盤強化と農業後継者の育成									
(再掲) 農業振興	地域活性化課	*	*	*	*	*	*	*	*
③市民ふれあい農業の推進									
市民農園	地域活性化課	2,260	2,260	4,210	1,940	2,621	2,390	3,290	2,090
④農地の活用・保全									
防災農地協定推進	安心安全課	0	0	0	0	0	0	0	0
交流型農業推進	地域活性化課					*	*	*	*
生産緑地指定の推進	都市整備課	0	0	0	0	0	0	0	0

部の取組み

■施策名称(施策中項目)

消費生活の充実	7-3-1
---------	-------

■26年度に向けた進捗状況

E	目標を達成している項目がない
---	----------------

■作成者

市民生活部長
石森 準一

■施策を取り巻く市の方針

なし

■今後の方向性

①消費生活相談コーナーの開設時間の維持
23年度から延長した開設時間(9時~16時)は、市民の利便性のために維持していく。
②適切な情報提供
消費生活情報の適切で迅速な提供のためのツールの多様化を検討していく。(ホームページの積極的な活用等)



■実施計画の見直し

			現実施計画				見直し後の実施計画			
			H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
①消費者意識の向上										
	消費生活支援事業	地域活性課	4,280	4,280	4,280	4,280	4,992	4,890	4,890	4,890
②消費生活相談コーナーの充実										
	市民相談	政策室	2,150	2,150	2,150	2,150	2,220	2,220	2,220	2,220
	(再掲) 消費生活支援事業	地域活性課	*	*	*	*	*	*	*	*

施策評価シート（22年度施策）

■施策名称(施策中項目)

観光の推進と地域の活性化	7-3-2
--------------	-------

■26年度に向けた進捗状況

E	目標を達成している項目がない
---	----------------

■評価責任者

市民生活部長 石森 準一

■施策成果指標の推移

①観光資源の活用と創出 めざす姿「市民と来訪者がともに楽しめるまちになっています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
市内の観光資源が活用されていると思う市民の割合	34.7%	35.9%				41%	—

②イベントの充実 めざす姿「市民まつり等のイベントが充実し、市が活性化しています。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
イベントが充実し、市が活性化していると思う市民の割合	51.5%	49.5%				61%	—

③ふるさと交流活動の促進 めざす姿「友好都市との間でさらなる友好関係が築かれます。」

施策成果指標	計画当初	H22	H23	H24	H25	H26(目標)	達成
友好都市と交流している市民の割合	9.1%	11.1%				15%	—

■事業構成と評価

事業名	担当課	決算額			評価		
		H21	H22	H23	必要性	有効性	優先度
①観光資源の活用と創出							
(再掲) こまえ元気わくわく事業	地域活性課	*	*		A	A	A
(再掲) 音楽の街ー泊江推進	地域活性課	*	*		A	A	A
(再掲) 絵手紙発祥の地推進	地域活性課	*	*		A	A	A
②イベントの充実							
市制施行40周年記念事業	政策室	0	1,981		A	A	A
市制施行40周年事業「音と光の祭典」	地域活性課	0	27,000		A	A	D
市民まつり	地域活性課	4,500	5,000		A	A	A
③ふるさと交流活動の促進							
友好都市交流推進事業	地域活性課	379	1,132		A	A	A

■今後の課題

- ①観光協会の組織強化を図るとともに、絵手紙や音楽の街についても観光資源として活用できる事業計画の策定等を検討する。また、わくわく事業が観光に結びつくよう展開を検討する。
- ②市制施行40周年記念事業については市民参加による実行委員会を核として事業を展開し、多くの市民が市を身近に感じてもらうよい機会となった。今後のイベント等にもこの手法を活用していく。次回の50周年に向け、ノウハウ、アイデアを蓄積していきたい。「音と光の祭典」については、40周年記念事業であったため、予想を上回る協賛金を確保できたが、次回花火大会として開催する場合は、相当収入が落ち込むものと予想される。さらに、川崎側関係機関との連絡調整を始め、川崎側に要した警備や会場設営等は全て泊江市が負担していることから、川崎側に対して相応の負担をしてもらうべく要請及び調整を行い、川崎側においても体制が確立した上で今後の開催について検討していく。
- 市民まつりについては、泊江市における一大イベントであり、安定的な開催が望まれることから、協賛金への協力依頼を強化していくとともに、予算の確保も行っていく。また、多様な市民ニーズや、商工業振興にも結びつくよう充実した開催を目指す。
- ③既存交流事業は安定的に実施されているものの、新たな参加者を確保するために、事業の改善・充実を検討する。また、川口町が長岡市に合併され川口地域となったことから、新たな友好都市について、調査・検討していく。

部の取組み

■施策名称(施策中項目)

観光の推進と地域の活性化

7-3-2

■26年度に向けた進捗状況

E

目標を達成している項目がない

■作成者

市民生活部長

石森 準一

■施策を取り巻く市の方針

なし

■今後の方向性

①観光協会の強化

地域活性化のためのイベント等を統括できるような組織にするため、観光協会の強化を図っていく。そのための観光協会としての取組みの基本的な方針や計画を策定していく(24年度末を目標)。

②観光資源の整備

絵手紙発祥の地-泊江を観光の重要な資源として取組み、市内の観光スポットに絵手紙掲示板を設置するなどの環境整備をしていく。

③新たなイベントの検討

夏期には「ほおずき市」、「なつまつり」などの市民を対象としたイベントが開催されてきたが、23年度から開催されていない。そのため市民参加で実施するこれらに代わるイベントの開催を検討する。



■実施計画の見直し

		現実施計画				見直し後の実施計画			
		H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
①観光資源の活用と創出									
(再掲) こまえ元気わくわく事業	地域活性課	*	*	*	*	*	*	*	*
(再掲) 音楽の街-泊江推進	地域活性課	*	*	*	*	*	*	*	*
(再掲) 絵手紙発祥の地推進	地域活性課	*	*	*	*	*	*	*	*
②イベントの充実									
市制施行40周年記念事業	政策室	0	0	0	0	0	0	0	0
市制施行40周年事業「音と光の祭典」	地域活性課	0	0	0	0	0	0	0	0
市民まつり	地域活性課	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
③ふるさと交流活動の促進									
友好都市交流推進事業	地域活性課	1,160	1,160	1,160	1,160	1,179	1,170	1,170	1,170

登録番号 H23－15

平成 23 年度

- ・ 施策評価シート（平成 22 年度実施施策）
- ・ 部の取組みシート

平成 23 年 10 月発行

発 行 狛江市

編 集 狛江市企画財政部政策室

狛江市和泉本町 1 丁目 1 番 5 号

電話 03(3430)1111

印 刷 庁内印刷

頒布価格 110 円